

第1 一般会計当初予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 議会費	1,983,104	1,991,080	
第 1 項 議会費	1,983,104	1,991,080	
第 1 目 議会総務費	1,414,373	1,422,675	
(財源内訳) 一般歳入	1,414,373		(節内訳)
(1) 議員報酬	1,056,565	1,062,717	(1) 報酬 683,715 (2) 給料 174,239 (3) 職員手当等 399,005 (4) 共済費 155,911 (18) 負担金、補助及び交付金 1,503
			県議会議員の人件費である。
			・報酬 683,715 ・職員手当等 276,739 期末手当 276,739 ・共済費 94,608 地方職員共済組合等負担金 94,608 ・負担金、補助及び交付金 1,503
(2) 職員給与費	357,808	359,958	議会事務局職員の人件費である。
			・給料 174,239 一般職給 174,239 ・職員手当等 122,266 扶養手当 3,750 地域手当 7,679 住居手当 2,994 通勤手当 11,113 管理職手当 6,047 時間外勤務手当 10,700 期末手当 43,097 勤勉手当 34,186 児童手当 2,700 ・共済費 61,303 地方職員共済組合等負担金 61,303
第 2 目 事務局費	568,731	568,405	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	4,873 563,858		(節内訳)
			(1) 報酬 22,425 (3) 職員手当等 4,728 (4) 共済費 9,687

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 議会運営費	568,731	568,405	(7) 報償費 2,231
			(8) 旅費 60,214
			(9) 交際費 1,100
			(10) 需用費 9,626
			(11) 役務費 56,003
			(12) 委託料 19,423
			(13) 使用料及び賃借料 5,201
			(17) 備品購入費 2,275
			(18) 負担金、補助及び交付金 375,818
			<p data-bbox="954 645 1278 672">県議会の運営及び活動を行う。</p> <ul data-bbox="938 683 1465 851" style="list-style-type: none"> ・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動 ・議会活動に必要な調査、広報活動、図書室の運営 ・議会事務局の運営等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 2 款 知事直轄組織費	6,427,710	3,088,361		
第 1 項 知事直轄組織費	6,427,710	3,088,361		
第 1 目 知事直轄組織総務費	1,914,636	1,464,737		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	171,150		(2) 給料	954,944
一般歳入	1,743,486		(3) 職員手当等	605,819
			(4) 共済費	353,873
(1) 職員給与費	1,914,636	1,464,737	特別職及び知事直轄組織職員の人件費である。	
			・給料	954,944
			特別職給	41,124
			一般職給	913,820
			・職員手当等	605,819
			扶養手当	22,152
			地域手当	56,032
			住居手当	11,280
			通勤手当	29,648
			管理職手当	24,950
			時間外勤務手当	22,474
			期末手当	244,846
			勤勉手当	178,942
			児童手当	12,495
			単身赴任手当	3,000
			・共済費	353,873
			地方職員共済組合等負担金	353,873
第 2 目 知事直轄組織管理費	707	288		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	707		(24) 積立金	707
(1) 基金積立金	707	288	知事直轄組織が所管する基金への積立てである。	
ア ふじのくにづくり推進 基金積立金	707	278	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを 行う。	
第 3 目 秘書費	17,645	17,888		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	17,645		(1) 報酬	56
			(7) 報償費	3,498
			(8) 旅費	5,438
			(9) 交際費	1,500
			(10) 需用費	4,582
			(11) 役務費	1,674
			(13) 使用料及び賃借料	897

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 秘書事務費	17,645	17,888	秘書事務及び表彰事務等を行う。
第 4 目 知事戦略費	17,442	18,874	
(財源内訳) 一般歳入	17,442		(節内訳) (7) 報償費 1,159 (8) 旅費 1,752 (10) 需用費 1,737 (11) 役務費 853 (13) 使用料及び賃借料 80 (18) 負担金、補助及び交付金 11,861
(1) 知事戦略事務費	17,442	18,874	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び全国知事会への参画等に要する経費である。
第 5 目 広聴広報費	296,251	306,033	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	30,000 15,306 250,945		(節内訳) (1) 報酬 10,116 (3) 職員手当等 2,242 (4) 共済費 3,850 (7) 報償費 3,685 (8) 旅費 2,783 (10) 需用費 9,233 (11) 役務費 209,732 (12) 委託料 46,259 (13) 使用料及び賃借料 1,893 (14) 工事請負費 1,095 (17) 備品購入費 703 (18) 負担金、補助及び交付金 4,660
(1) 広報事業費	262,189	280,581	県民等に県政施策を広報するために要する経費である。
ア 重点広報推進費	38,308	42,000	県の施策等について、県内外に向けて効果的な広報を行う。
イ 県民広報推進事業費	198,300	222,000	県民だより、LINE等を活用し、県政情報の発信を行う。
ウ 「県民の日」事業費	620	702	こども県議会及び県内各地における協賛事業への参加促進等を行う。
エ 広報・報道推進費	15,661	15,879	広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。
オ 広報力強化事業費	9,300	0	動画による情報発信を強化するため、県ホームページの改修等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 広聴事業費	34,062	25,452	県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。	
ア 相談窓口案内事業費	6,525	6,564	県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口の案内を行う。	
イ 県政情報提供事業費	22,905	14,029	県民サービスセンターの改修等により、県民のこえを伝えやすい環境の整備を行う。	
ウ 開かれた県政推進事業費	4,632	4,859	県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。	
第 6 目 政策推進費	309,164	165,709		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	91,750		(1) 報酬	4,862
諸収入	609		(3) 職員手当等	774
一般歳入	216,805		(4) 共済費	1,325
			(7) 報償費	1,700
			(8) 旅費	5,851
			(10) 需用費	5,772
			(11) 役務費	4,767
			(12) 委託料	111,904
			(13) 使用料及び賃借料	2,210
			(17) 備品購入費	100
			(18) 負担金、補助及び交付金	169,899
(1) 総合政策推進費	309,164	165,709	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。	
ア 県政推進調整費	62,000	62,000	県政を推進する上で必要な調査等を行う。	
イ 企画調査事務費	19,065	18,903	総合計画の推進に必要な新しい主要施策の企画、調査等を行う。	
ウ 土地利用計画事業費	1,399	1,406	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。	
エ “ふじのくに”のフロンティア推進事業費	151,200	35,400	推進エリアの形成及び推進区域の早期完了に向けた総合的な支援を行う。	
オ 東京ガールズコレクション開催事業費	32,500	33,000	東京ガールズコレクションの静岡開催を活用し、本県の魅力を発信する。	
カ 関係人口創出・拡大事業費	25,000	15,000	地域の課題解決や活性化の協力者となる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進する。	
キ 多彩なライフスタイル情報発信強化事業費	18,000	0	首都圏等から企業や人材を呼び込むため、サテライトオフィス等の情報発信や誘致活動を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 7 目 財政管理費	154,113	12,980	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	830		(1) 報酬
財産収入	6,800		(3) 職員手当等
一般歳入	146,483		(4) 共済費
			(7) 報償費
			(8) 旅費
			(10) 需用費
			(11) 役務費
			(12) 委託料
			(13) 使用料及び賃借料
			(18) 負担金、補助及び交付金
			(24) 積立金
(1) 財政管理運営費	146,778	10,947	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。 ・予算編成システムの再構築 等
(2) 宝くじ発売事務費	535	533	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。
(3) 基金積立金	6,800	1,500	財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 ・県債管理基金 ・大規模地震災害対策基金
第 8 目 デジタル戦略費	1,943,876	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	429,489		(1) 報酬
諸収入	57,803		(3) 職員手当等
財産収入	440		(4) 共済費
一般歳入	1,456,144		(7) 報償費
			(8) 旅費
			(10) 需用費
			(11) 役務費
			(12) 委託料
			(13) 使用料及び賃借料
			(14) 工事請負費
			(17) 備品購入費
			(18) 負担金、補助及び交付金
(1) 政策推進事業費(移管)	3,535	0	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各局との調整に要する経費である。 (ICT政策費から移管)
(2) 高度情報化推進費(移管)	225,350	0	高度情報化の推進に要する経費である。 (ICT政策費から移管)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費	98,500	0	様々な課題をデジタル化により解決するため、分野横断的に検討・実証等を行う。	
イ	高度情報化推進事業費	110,850	0	総合行政ネットワークや公的個人認証サービスの運用等に係る経費を負担する。	
ウ	新世代ICT実装事業費	16,000	0	庁内業務の効率化を推進する新世代ICTの運用及び普及を行う。	
(3)	電子県庁推進費(移管)	1,078,100	0	電子県庁の推進に要する経費である。 (ICT政策費から移管)	
ア	しずおかデジタル・オフィス運用事業費	464,200	0	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。	
イ	SDOモバイルネットワーク構築事業費	613,900	0	モバイルパソコンを活用したスマートオフィス環境の整備等を行う。	
(4)	県庁クラウド推進事業費(移管)	532,900	0	庁内業務システム機器の情報処理基盤への集約等を推進する。 (ICT政策費から移管)	
(5)	自治体情報セキュリティ推進事業費(移管)	103,991	0	自治体情報セキュリティクラウドの運用に要する経費である。 (ICT政策費から移管)	
第9目	統計調査費	397,041	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	386,416		(1) 報酬	113,215
	諸収入	685		(3) 職員手当等	708
	一般歳入	9,940		(4) 共済費	1,409
				(7) 報償費	16,482
				(8) 旅費	7,812
				(10) 需用費	10,108
				(11) 役務費	11,466
				(12) 委託料	2,432
				(13) 使用料及び賃借料	3,098
				(18) 負担金、補助及び交付金	230,311
(1)	国の委託統計調査費(移管)	387,633	0	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。 (統計調査費から移管)	
ア	総務省関係統計調査費	362,477	0		
(ア)	生活関連統計調査費	103,353	0	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(イ) 事業所統計調査費	228,505	0	・ 社会生活基本調査 等 事業所関連の統計調査を行う。 ・ 経済センサス - 活動調査 等	
(ウ) 統計利用事業費	11,305	0	統計調査及び統計行政の円滑な実施のため各種事業を行う。 ・ 統計調査員確保対策 ・ 統計行政管理・研究 等	
(エ) 国勢調査費	19,314	0	令和2年国勢調査結果の公表等を行う。	
イ 教育統計調査費	2,042	0	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・ 学校基本調査 ・ 学校保健統計調査	
ウ 商工統計調査費	114	0	経済産業省の委託を受けて統計調査を行う。 ・ 工業統計調査	
エ 労働統計調査費	22,783	0	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・ 毎月勤労統計調査	
オ 農林水産統計調査費	217	0	2020年農林業センサス結果の公表を行う。	
(2) 県単独統計調査等事業費 (移管)	9,408	0	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・ 統計情報利用推進 ・ 静岡県人口移動調査 等 (統計調査費から移管)	
第10目 地域外交費	367,690	393,683		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	4,241		(1) 報酬	13,600
諸収入	10,352		(3) 職員手当等	1,136
財産収入	8,472		(4) 共済費	2,075
一般歳入	344,625		(7) 報償費	2,734
			(8) 旅費	26,133
			(10) 需用費	14,988
			(11) 役務費	11,888
			(12) 委託料	38,759
			(13) 使用料及び賃借料	61,780
			(14) 工事請負費	700
			(17) 備品購入費	132
			(18) 負担金、補助及び交付金	193,765
(1) 地域外交推進費	265,440	278,550	地域外交の推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 地域外交展開事業費	48,648	49,460	重点国・地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を展開し、併せて海外からの活力取り込みを推進する。
イ 国際化総合推進費	7,665	8,390	本県の優れた技術力などを活かした国際協力を行う。
ウ 海外駐在員事務所運営費	149,417	153,700	中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員事務所の運営を行う。
エ 地域外交人材育成・経済交流強化事業費	37,312	36,600	交流の相手国・地域における本県との架け橋となる人材を育成しながら、実効性のある地域外交を行う。
オ 新海外活動拠点展開事業費	22,398	30,400	交流する国・地域の多様化に伴い、迅速で機動的な活動体制を整備する。
(2) 東京事務所運営費	84,881	97,971	首都圏における大使館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等を行う。
(3) 大阪事務所運営費	17,369	17,162	関西圏における領事館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等を行う。
第11目 諸費	1,009,145	708,169	
(財源内訳) 一般歳入	1,009,145		(節内訳) (9) 交際費 3,720 (10) 需用費 16,000 (22) 償還金、利子及び割引料 989,425
(1) 過年度支出金	989,425	687,599	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。
(2) 各部共通経費	19,720	20,570	各部局に共通する事務を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 款 危機管理費	6,564,503	6,466,980	
第 1 項 危機管理費	6,564,503	6,466,980	
第 1 目 危機管理総務費	806,600	845,318	
(財源内訳) 一般歳入	806,600		(節内訳) (2) 給料 383,711 (3) 職員手当等 278,425 (4) 共済費 144,464
(1) 危機管理総務費	806,600	845,318	危機管理部職員の人件費である。 ・給料 383,711 一般職給 383,711 ・職員手当等 278,425 扶養手当 13,506 地域手当 16,439 住居手当 5,463 通勤手当 22,883 管理職手当 22,248 特殊勤務手当 3,135 時間外勤務手当 13,192 宿日直手当 3,044 期末手当 93,684 勤勉手当 77,286 児童手当 5,985 単身赴任手当 1,560 ・共済費 144,464 地方職員共済組合等負担金 144,464
第 2 目 危機管理費	5,757,903	5,621,662	
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 繰入金 県債 一般歳入	1,255,848 37,000 4,469 12,360 778 36,800 285,000 4,125,648		(節内訳) (1) 報酬 64,125 (3) 職員手当等 12,043 (4) 共済費 22,140 (7) 報償費 12,958 (8) 旅費 29,353 (10) 需用費 259,593 (11) 役務費 133,832 (12) 委託料 1,261,817 (13) 使用料及び賃借料 101,083 (14) 工事請負費 217,770 (15) 原材料費 325 (17) 備品購入費 313,247 (18) 負担金、補助及び交付金 3,325,653 (26) 公課費 3,964
(1) 危機管理対策費	1,303,339	1,167,718	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 危機管理総合調整費	771,639	741,718	県防災会議の開催、地震・津波対策アクションプログラム2013の推進、国民保護計画の推進等、防災対策を総合的に行う。
イ 危機管理部企画調整費	16,000	16,000	危機管理施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 「わたしの避難計画」普及事業費	35,400	0	県民の早期避難の意識を醸成するため、住民一人ひとりの避難計画の作成に向け、ワークショップの開催や広報啓発を実施する。
エ 震度情報ネットワーク更新事業費	67,000	67,000	震度計の更新を行う。
オ 災害時大規模停電等対策事業費	12,000	0	災害時の大規模停電に備え、予防伐採を推進し、復旧の迅速化を図るため、関係機関との合同訓練等を実施する。
カ 災害時情報共有強化事業費	33,000	0	避難勧告等の的確な発令を促すため、テレビ会議システムを県土木事務所、気象台等に整備する。
キ 静岡県デジタル防災通信システム定期部品交換事業費	80,000	75,000	静岡県デジタル防災通信システムの部品交換を行う。
ク 防災ヘリコプター活動事業費	288,300	244,000	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
(2) 地震・津波対策等減災交付金	3,000,000	2,700,000	地震・津波対策事業等を実施する市町等に対して助成する。
(3) 地域防災対策活性化事業費	132,245	157,408	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 住家被害認定調査研修事業費	6,600	10,000	被災者の生活再建に必要な不可欠な住家被害認定調査を行う市町職員等を養成する。
イ 地震防災センター機能強化事業費	4,600	32,960	地震防災センターの電源設備の改修を行う。
ウ 県民防災啓発強化事業費	68,634	70,100	県民の防災意識の高揚と防災知識の普及啓発を行う。
エ 次世代防災リーダー育成事業費	2,813	5,900	地域防災の次代を担う中学生等を対象に、ふじのくにジュニア防災士養成講座を実施する。
オ 地域防災力強化支援事業費	3,864	35,200	地域防災力の向上を図るため、防災リーダーとして活躍できる人材を養成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ 避難所運営担い手育成事業費	10,000	0	南海トラフ巨大地震等の新たな防災対応を踏まえた避難所運営を適切に実施するため、「自主防災組織活動マニュアル」を改定する。
キ 火山防災対策推進事業費	434	3,248	火山災害から周辺住民及び登山者の安全を確保するための対策を行う。
ク 富士山火山防災啓発推進事業費	35,300	0	改定後の富士山ハザードマップの正しい理解の促進と適切な避難対策の検討を行う。
(4) 消防体制強化推進費	257,200	236,220	消防体制の強化に要する経費である。
ア 消防学校施設保全事業費	126,000	117,420	消防学校の施設保全を行う。
イ 消防団体強化指導事業費助成	28,400	28,400	消防団員の教育訓練や福利厚生事業等を行う(公財)静岡県消防協会に対して助成する。
ウ 東京オリンピックパラリンピック消防・救急体制整備事業費助成	54,000	80,000	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、消防・救急体制の整備を行う消防本部等に対して助成する。
エ 緊急消防援助隊全国合同訓練開催事業費	12,000	0	南海トラフ巨大地震を想定した救助活動等の全国訓練を、国との共催で実施する。
オ 救急車両感染症防止対策事業費	36,800	0	救急隊員の新型コロナウイルス感染リスクを低減するため、救急車両に感染予防機材を配備する。
(5) 救急高度化推進費	15,984	16,200	救急救命体制の強化に要する経費である。
ア 救急振興財団負担金	12,700	12,700	(一財)救急振興財団が行う救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営に要する経費の一部を負担する。
イ メディカルコントロール体制推進事業費	3,284	3,500	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会を運営する。
(6) 原子力安全等対策費	1,049,135	1,344,116	浜岡原子力発電所の安全対策及び防災対策の強化に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	645,901	959,082	原子力災害に備えるため、講習会の開催及び防災資機材の整備等を行う。
イ 原発安全対策推進費	403,234	385,034	
(ア) 環境放射能対策事業費	268,259	287,730	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 原子力発電広報対策事業費	46,959	46,448	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(ウ) 環境放射線監視センター庁舎等維持事業費	82,632	46,279	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(エ) 防災・原子力学会等運営費	5,384	4,577	防災・原子力学会等を開催、運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 4 款 経営管理費	33,897,884	33,087,441		
第 1 項 経営管理費	17,469,803	16,268,554		
第 1 目 一般総務費	13,250,791	12,954,813		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	70,599		(1) 報酬	117,450
一般歳入	13,180,192		(2) 給料	2,881,906
			(3) 職員手当等	9,144,957
			(4) 共済費	1,097,776
			(8) 旅費	8,702
(1) 職員給与費	13,250,791	12,954,813	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。	
			・報酬	117,450
			・給料	2,881,906
			一般職給	2,881,906
			・職員手当等	9,144,957
			扶養手当	70,146
			地域手当	113,858
			住居手当	65,475
			通勤手当	172,324
			管理職手当	75,638
			特殊勤務手当	65,813
			時間外勤務手当	1,646,850
			休日勤務手当	39,051
			期末手当	711,449
			勤勉手当	533,101
			退職手当	5,599,456
			児童手当	27,720
			単身赴任手当	7,200
			管理職員特別勤務手当	16,876
			・共済費	1,097,776
			地方職員共済組合等負担金	1,014,137
			社会保険料	83,639
			・旅費	8,702
第 2 目 文書費	142,659	132,441		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	224		(1) 報酬	23,734
諸収入	4,491		(3) 職員手当等	4,644
一般歳入	137,944		(4) 共済費	7,775
			(7) 報償費	13,251
			(8) 旅費	5,373
			(10) 需用費	5,591
			(11) 役務費	22,946
			(12) 委託料	57,219
			(13) 使用料及び賃借料	1,881

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 法令審査等事業費	28,678	29,030	(18) 負担金、補助及び交付金 245 法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に要する経費である。
ア 法令審査等事業費	19,595	19,947	条例・規則等の審査、行政書士の指導、訴訟に関する総合調整、顧問弁護士等による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等を行う。
イ 県公報発行事業費	218	218	県公報の発行を行う。
ウ 県例規データベース管理事業費	8,865	8,865	県例規データベースの管理及び運用を行う。
(2) 文書事務費	111,775	101,188	文書の收受と発送、保存及び管理等に要する経費である。
ア 文書収発事業費	25,211	27,515	庁内文書の收受と発送の集中処理を行う。
イ 文書管理運営事業費	86,564	73,673	文書管理システムの改修及び歴史的公文書の選別・保存・公開等を行う。
(3) 情報公開推進事業費	2,206	2,223	情報公開条例に基づく公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護条例の運用を行う。
第 3 目 行政経営費	221,334	254,789	(節内訳)
(財源内訳)			(1) 報酬 7,083
国庫支出金	9,462		(3) 職員手当等 1,250
諸収入	11,779		(4) 共済費 2,218
一般歳入	200,093		(7) 報償費 5,701
			(8) 旅費 62,730
			(10) 需用費 19,532
			(11) 役務費 21,842
			(12) 委託料 56,522
			(13) 使用料及び賃借料 3,816
			(14) 工事請負費 22,300
			(17) 備品購入費 5,212
			(18) 負担金、補助及び交付金 13,128
(1) 赴任旅費	40,445	42,127	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。
(2) 外部監査費	17,500	17,500	包括外部監査を実施する。
(3) 人事給与管理費	25,290	26,744	職員の人事給与管理事務等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 職員研修事業費	52,642	64,790	県職員及び市町職員の研修等を行う。	
(5) 行政経営事業費	69,457	87,628	行政経営に関する企画、立案等及び県庁における新しい働き方（スマートワーク）の推進に要する経費である。	
ア 行政経営事業費	2,357	2,828	行政経営に関する企画、立案等を行う。	
イ 県庁スマートワーク推進事業費	62,600	0	モバイルワークに対応した庁内環境の整備やサテライトオフィスの増設等を行う。	
ウ キャッシュレス推進事業費（指定管理者制度導入施設）	4,500	0	指定管理者制度導入施設におけるキャッシュレス決済の導入等を行う。	
(6) 経営管理部企画調整費	16,000	16,000	経営管理施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 4 目 職員厚生費	874,457	531,346		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4,135		(1) 報酬	16,436
諸収入	12,688		(3) 職員手当等	1,727
財産収入	85,375		(4) 共済費	3,068
県債	426,000		(5) 災害補償費	3,000
一般歳入	346,259		(7) 報償費	5,548
			(8) 旅費	2,932
			(10) 需用費	43,178
			(11) 役務費	34,361
			(12) 委託料	170,798
			(13) 使用料及び賃借料	13,092
			(14) 工事請負費	446,575
			(17) 備品購入費	1,227
			(18) 負担金、補助及び交付金	132,515
(1) 非常勤職員等災害補償費	3,000	3,000	静岡県議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等を行う。	
(2) 職員健康指導事業費	145,686	146,535	職場の安全衛生及び職員の健康管理等を行う。	
(3) 職員被服等貸与費	6,687	7,832	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与を行う。	
(4) 職員厚生事業費	245,219	175,997	職員の福利厚生事業及び共済事務等を行う経費である。	
ア 共済組合事務費負担金	82,023	75,205	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ もくせい会館管理運営費	128,047	65,718	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 職員福利厚生対策事業費	35,149	35,074	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。
(5) 職員住宅等維持管理費	82,457	79,984	職員住宅の維持補修及び管理を行う。
(6) 職員住宅等建設費	384,254	110,526	職員住宅の建設等に要する経費である。
ア 職員住宅整備等事業費	377,400	23,528	職員住宅の建設を行う。
イ 職員住宅解体等事業費	6,854	86,998	廃止した職員住宅の処分等を行う。
(7) 乳幼児一時預かり施設設置運営費	7,154	7,472	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預かり施設の運営を行う。
第 5 目 資産経営費	2,978,860	2,393,463	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	31,393		(1) 報酬 1,566
諸収入	38,560		(3) 職員手当等 347
財産収入	26,811		(4) 共済費 638
繰入金	10,950		(7) 報償費 367
県債	1,414,000		(8) 旅費 3,005
一般歳入	1,457,146		(10) 需用費 344,148
			(11) 役務費 28,010
			(12) 委託料 776,870
			(13) 使用料及び賃借料 1,181
			(14) 工事請負費 1,561,049
			(17) 備品購入費 303
			(18) 負担金、補助及び交付金 250,421
			(24) 積立金 10,950
			(26) 公課費 5
(1) 財産管理費	334,396	319,479	県有財産の管理及び処分等を行う経費である。
ア 県有財産管理費	102,638	83,487	
(ア) 県有財産管理費	23,238	3,615	県有財産の管理や調査等を行う。
(イ) ファシリティマネジメント推進事業費	49,400	49,872	県有財産に係る企画や未利用地の処分等を行う。
(ウ) 劣化診断事業費	30,000	30,000	県有建築物の劣化状況の診断を行う。
イ 県有資産所在市町村交付金	231,758	235,992	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。
(2) 県庁舎等管理費	1,056,114	1,065,730	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 県庁舎等施設改修費	1,577,400	1,008,254	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。
(4) 県有建築物長寿命化等推進基金積立金	10,950	0	県有建築物長寿命化等推進基金の運用益を積み立てる。
第 6 目 恩給及び退職年金費	1,702	1,702	
(財源内訳) 一般歳入	1,702		(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 1,702
(1) 一般職員恩給費	1,702	1,702	退職職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項 徴税費	8,887,517	8,831,999	
第 1 目 賦課徴収費	8,887,517	8,831,999	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	28,006 8,859,511		(節内訳) (1) 報酬 107,196 (2) 給料 11,448 (3) 職員手当等 23,985 (4) 共済費 42,626 (7) 報償費 989,741 (8) 旅費 20,534 (10) 需用費 71,117 (11) 役務費 205,825 (12) 委託料 666,186 (13) 使用料及び賃借料 72,463 (17) 備品購入費 1,200 (18) 負担金、補助及び交付金 6,675,196
(1) 県税賦課徴収費	1,287,817	1,054,999	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理等を行う経費である。
ア 県税賦課徴収事務費	582,629	568,576	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	669,200	450,400	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	35,988	36,023	
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	2,988	3,023	地方税務行政の高度化を推進するための事務を行う。
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
(2) 県税取扱費	7,599,700	7,777,000	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 特別徴収義務者等報償金	980,000	1,027,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 970,000 (定率) ・業種組合連合会報償金 10,000 (定額)
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車税環境性能割証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 (交付先) (一社) 静岡県猟友会 (交付額) 3,000
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	25,500	31,800	・交付先 (一社) 静岡県自動車会議所 ・交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1,000 40億円超 1.0/1,000
エ 県民税徴収市町交付金	6,324,000	6,413,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	266,000	301,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。
第 3 項 地域振興費	1,746,591	1,871,788	
第 1 目 地域振興費	1,232,177	1,341,160	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,512		(1) 報酬 12,564
一般歳入	1,230,665		(3) 職員手当等 1,388
			(4) 共済費 2,519
			(7) 報償費 707
			(8) 旅費 6,298
			(10) 需用費 7,289
			(11) 役務費 3,016
			(12) 委託料 158,830
			(13) 使用料及び賃借料 3,318
			(17) 備品購入費 110
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,036,138
(1) 地域振興推進費	198,725	211,842	地域振興の推進に要する経費である。
ア 地域振興事務費	36,521	49,299	市町の行政体制整備等に関する支援や地域振興に関する支援等を行う。
イ 賀茂地域局庁舎維持管理費	12,204	12,543	賀茂危機管理庁舎の維持及び保守管理を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 伊豆半島・東部地域政策推進調整費	100,000	100,000	一体的な経済圏及び観光圏を形成する富士・箱根・伊豆地域における政策の推進調整機能を充実、強化する。	
エ 地域局企画調整費	50,000	50,000	地域振興施策の推進に必要な調査等を行う。	
(2) コミュニティづくり推進費	69,000	62,000	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。	
ア コミュニティ施設整備費助成	48,000	41,000	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町	
イ 県コミュニティづくり推進協議会助成	21,000	21,000	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。	
(3) 市町村振興宝くじ交付金	964,452	1,067,318	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財)静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。	
第 2 目 市町行財政費	514,414	530,628		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	538		(1) 報酬	1,736
諸収入	1,970		(3) 職員手当等	347
一般歳入	511,906		(4) 共済費	608
			(7) 報償費	803
			(8) 旅費	2,634
			(10) 需用費	3,318
			(11) 役務費	818
			(12) 委託料	63,451
			(13) 使用料及び賃借料	5,437
			(17) 備品購入費	659
			(18) 負担金、補助及び交付金	434,603
(1) 市町行財政等支援費	126,292	127,054	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。	
ア 市町振興事務費	12,450	13,199	市町の行財政等に関する助言や支援等を行う。	
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	105,112	105,125	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。	
ウ 市町自治振興事業費等助成	8,730	8,730	市町の自治能力の向上による地方自治の振興等や自衛官募集事務の円滑化を図るため、県市長会、県町村会、県町村議会議長会及び県防衛協会に対して助成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 権限移譲事務交付金	353,000	359,000	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。	
(3) 県営事業市町負担金軽減交付金	34,584	44,036	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。	
(4) 自衛官募集事務費	538	538	自衛官の募集事務を行う。	
第 4 項 選挙費	3,453,692	253,882		
第 1 目 選挙管理委員会費	31,366	31,442		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,443		(1) 報酬	8,846
使用料及び手数料	151		(2) 給料	9,174
諸収入	312		(3) 職員手当等	6,233
一般歳入	29,460		(4) 共済費	4,457
			(8) 旅費	608
			(10) 需用費	476
			(11) 役務費	117
			(13) 使用料及び賃借料	60
			(18) 負担金、補助及び交付金	1,395
(1) 職員給与費	26,159	26,303	選挙管理委員会委員及び書記の person 費である。 ・報酬 7,280 ・給料 9,174 一般職給 9,174 ・職員手当等 5,886 扶養手当 408 地域手当 355 通勤手当 182 時間外勤務手当 666 休日勤務手当 80 期末手当 2,335 勤勉手当 1,740 児童手当 120 ・共済費 3,819 地方職員共済組合等負担金 3,819	
(2) 選挙管理委員会運営費	3,764	3,810	県選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等を行う。	
(3) 政党助成事務費	588	541	支部政党交付金に関する事務を行う。	
(4) 在外選挙特別経費市町交付金	855	788	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して交付金を交付する。	
第 2 目 選挙啓発費	52,392	2,440		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	10,000 42,392		(節内訳)	
				(7) 報償費	410
				(8) 旅費	382
				(10) 需用費	2,431
				(11) 役務費	328
				(12) 委託料	34,600
				(13) 使用料及び賃借料	154
				(18) 負担金、補助及び交付金	14,087
(1)	明るい選挙推進事業費	2,392	2,440	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の研修等を行う。	
(2)	衆議院議員選挙臨時啓発費	10,000	0	衆議院議員選挙の啓発を行う。	
(3)	知事選挙臨時啓発費	40,000	0	県知事選挙の啓発を行う。	
第3目	衆議院議員選挙及び国民審査費	1,802,000	0		
	(財源内訳) 国庫支出金	1,802,000		(節内訳)	
				(1) 報酬	1,674
				(3) 職員手当等	12,118
				(8) 旅費	2,579
				(10) 需用費	80,042
				(11) 役務費	21,058
				(12) 委託料	60,118
				(13) 使用料及び賃借料	2,724
				(18) 負担金、補助及び交付金	1,621,687
(1)	衆議院議員選挙及び国民審査執行経費	1,802,000	0	衆議院議員選挙及び国民審査を執行する。	
第4目	県知事選挙費	1,485,034	0		
	(財源内訳) 一般歳入	1,485,034		(節内訳)	
				(1) 報酬	1,113
				(3) 職員手当等	12,425
				(8) 旅費	3,416
				(10) 需用費	34,947
				(11) 役務費	12,101
				(12) 委託料	9,396
				(13) 使用料及び賃借料	1,416
				(18) 負担金、補助及び交付金	1,410,220
(1)	県知事選挙執行経費	1,485,034	0	県知事選挙を執行する。	
第5目	県議会議員補欠選挙費	82,900	0		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	82,900		(節内訳) (3) 職員手当等 99 (8) 旅費 19 (10) 需用費 4,596 (18) 負担金、補助及び交付金 78,186
(1) 県議会議員補欠選挙執行経費	82,900	0	県議会議員補欠選挙を執行する。
(廃目) 衆議院議員補欠選挙費	0	220,000	
第5項 出納費	1,852,093	2,056,405	
第1目 出納総務費	963,133	976,442	
(財源内訳) 一般歳入	963,133		(節内訳) (2) 給料 494,910 (3) 職員手当等 300,834 (4) 共済費 167,389
(1) 職員給与費	963,133	976,442	出納局職員の人件費である。 ・給料 494,910 一般職給 494,910 ・職員手当等 300,834 扶養手当 9,193 地域手当 19,058 住居手当 8,284 通勤手当 24,310 管理職手当 11,207 時間外勤務手当 18,521 期末手当 116,497 勤勉手当 90,463 児童手当 3,301 ・共済費 167,389 地方職員共済組合等負担金 167,389
第2目 会計費	505,548	686,807	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	5,531,000 1,933 △ 5,027,385		(節内訳) (1) 報酬 10,159 (3) 職員手当等 2,083 (4) 共済費 3,894 (7) 報償費 135 (8) 旅費 3,387 (10) 需用費 9,865 (11) 役務費 229,738 (12) 委託料 170,122 (13) 使用料及び賃借料 66,285 (17) 備品購入費 584 (18) 負担金、補助及び交付金 9,296

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 会計運営事務費	11,850	11,763	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等を行う。	
(2) 証紙売りさばき管理費	193,242	197,277	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。	
(3) 公金取扱手数料事務費	37,501	38,955	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料及び総合庁舎内の派出所の運営に要する経費である。	
(4) 財務会計システム運用事業費	217,800	393,100	財務会計システムの運用を行う。	
(5) 電子収納運用事業費	15,523	15,605	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。	
(6) 地域出納運営事務費	21,632	22,107	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営を行う。	
(7) 出納局企画調整費	8,000	8,000	出納施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 3 目 集中事務費	383,412	393,156		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4		(1) 報酬	16,938
諸収入	4,394		(3) 職員手当等	3,491
財産収入	6,924		(4) 共済費	6,604
繰入金	1,731		(8) 旅費	2,975
一般歳入	370,359		(10) 需用費	32,796
			(11) 役務費	22,890
			(12) 委託料	242,265
			(13) 使用料及び賃借料	2,010
			(17) 備品購入費	51,868
			(18) 負担金、補助及び交付金	793
			(26) 公課費	782
(1) 集中事務管理運営費	254,512	239,364	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理等を行う。	
(2) 総合庁舎自動車管理費	74,900	78,792	総合庁舎自動車の集中管理を行う。	
(3) 庁用自動車更新事業費	54,000	75,000	庁用自動車の更新を行う。	
第 6 項 人事委員会費	226,588	231,134		
第 1 目 委員会費	20,158	19,612		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	28		(1) 報酬	3,730

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	一般歳入	20,130		(2) 給料	8,940
				(3) 職員手当等	4,247
				(4) 共済費	2,387
				(8) 旅費	854
(1)	委員給与費	19,304	18,863	人事委員会委員の人件費である。	
				・報酬	3,730
				・給料	8,940
				特別職給	8,940
				・職員手当等	4,247
				通勤手当	628
				期末手当	3,619
				・共済費	2,387
				地方職員共済組合等負担金	2,387
(2)	委員活動費	854	749	給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、公平審査等を行う。	
第2目	事務局費	206,430	211,522		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	190		(1) 報酬	815
	一般歳入	206,240		(2) 給料	89,999
				(3) 職員手当等	64,050
				(4) 共済費	31,423
				(7) 報償費	357
				(8) 旅費	2,510
				(10) 需用費	6,049
				(11) 役務費	2,074
				(12) 委託料	2,593
				(13) 使用料及び賃借料	4,001
				(18) 負担金、補助及び交付金	2,559
(1)	職員給与費	185,464	190,686	人事委員会事務局職員の人件費である。	
				・給料	89,999
				一般職給	89,999
				・職員手当等	64,050
				扶養手当	2,658
				地域手当	3,613
				住居手当	1,440
				通勤手当	4,120
				管理職手当	4,985
				時間外勤務手当	4,900
				期末手当	22,302
				勤勉手当	18,352
				児童手当	1,680
				・共済費	31,415
				地方職員共済組合等負担金	31,415

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 事務局運営活動費	20,966	20,836	給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、公平審査等を行う。
第 7 項 監査委員費	261,600	266,747	
第 1 目 委員費	34,867	34,634	
(財源内訳) 一般歳入	34,867		(節内訳) (1) 報酬 3,905 (2) 給料 17,880 (3) 職員手当等 7,776 (4) 共済費 4,772 (8) 旅費 534
(1) 委員給与費	34,333	34,062	監査委員の人件費である。 ・報酬 3,905 ・給料 17,880 特別職給 17,880 ・職員手当等 7,776 通勤手当 538 期末手当 7,238 ・共済費 4,772 地方職員共済組合等負担金 4,772
(2) 委員活動費	534	572	定期監査、決算審査等を行う。
第 2 目 事務局費	226,733	232,113	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	418 226,315		(節内訳) (1) 報酬 2,238 (2) 給料 81,825 (3) 職員手当等 57,559 (4) 共済費 29,150 (7) 報償費 180 (8) 旅費 2,378 (10) 需用費 3,478 (11) 役務費 532 (12) 委託料 48,984 (13) 使用料及び賃借料 65 (18) 負担金、補助及び交付金 344
(1) 職員給与費	167,329	172,826	監査委員事務局職員の人件費である。 ・給料 81,825 一般職給 81,825 ・職員手当等 57,212 扶養手当 3,504 地域手当 3,284 通勤手当 3,775 管理職手当 3,424 時間外勤務手当 4,742

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				期末手当 20,379 勤勉手当 16,364 児童手当 1,740 ・共済費 28,292 地方職員共済組合等負担金 28,292	
(2)	事務局運営活動費	10,420	10,303	定期監査、決算審査等を行う。	
(3)	監査業務のアウトソーシング推進費	48,984	48,984	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する。	
(廃項)	I C T 推進費	0	3,306,932		
(廃目)	I C T 政策費	0	1,669,650		
(廃目)	統計調査費	0	1,637,282		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 款 くらし・環境費	8,717,586	9,525,722	
第 1 項 くらし・環境費	2,767,136	2,777,331	
第 1 目 くらし・環境総務費	2,554,960	2,539,540	
(財源内訳) 一般歳入	2,554,960		(節内訳) (2) 給料 1,256,922 (3) 職員手当等 849,180 (4) 共済費 448,270 (18) 負担金、補助及び交付金 588
(1) 職員給与費	2,554,960	2,539,540	くらし・環境部職員の人件費である。 ・給料 1,256,922 一般職給 1,256,922 ・職員手当等 849,180 扶養手当 35,315 地域手当 50,432 住居手当 24,438 通勤手当 82,691 管理職手当 45,507 特殊勤務手当 842 時間外勤務手当 43,969 期末手当 304,636 勤勉手当 242,953 児童手当 18,397 ・共済費 448,270 地方職員共済組合等負担金 448,270 ・負担金、補助及び交付金 588
第 2 目 くらし・環境企画費	212,176	237,791	
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 諸収入 一般歳入	127,036 190 8,168 76,782		(節内訳) (1) 報酬 3,492 (3) 職員手当等 774 (4) 共済費 1,367 (7) 報償費 372 (8) 旅費 4,194 (10) 需用費 4,689 (11) 役務費 1,481 (12) 委託料 62,504 (13) 使用料及び賃借料 473 (17) 備品購入費 500 (18) 負担金、補助及び交付金 132,330
(1) くらし・環境企画推進費	23,969	23,671	くらし・環境部施策の総合的な推進に要する経費である。
ア くらし・環境企画推進費	7,969	7,671	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 暮らし・環境部企画調整費	16,000	16,000	暮らし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
(2) 移住定住関連事業費	188,207	170,620	県外からの移住定住の促進に要する経費である。	
ア ふじのくにに住みかえる事業費	52,887	35,300	移住相談センターの運営や、全県規模の移住相談会の開催等を行う。	
イ ふじのくに移住・就業支援事業費	135,320	135,320	就業等一定の要件を満たす東京圏からの移住者に対する助成等を行う。 ・ 1世帯当たり 100万円 ほか	
第 2項 県民生活費	820,695	811,201		
第 1目 県民生活費	820,695	811,201		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	164,949		(1) 報酬	97,844
使用料及び手数料	54		(2) 給料	3,620
諸収入	26,677		(3) 職員手当等	19,590
県債	94,000		(4) 共済費	36,997
一般歳入	535,015		(7) 報償費	12,816
			(8) 旅費	20,505
			(10) 需用費	18,670
			(11) 役務費	28,935
			(12) 委託料	266,293
			(13) 使用料及び賃借料	88,112
			(14) 工事請負費	94,248
			(18) 負担金、補助及び交付金	133,051
			(26) 公課費	14
(1) 県民生活事業費	328,584	347,151	消費者行政の推進、NPO活動の推進、心のユニバーサルデザインの実践促進等に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	182,847	202,980		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	75,282	75,343	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・ 消費生活審議会の開催、消費生活相談の実施 ・ 表示、取引の適正化に係る事業者指導 ほか	
(イ) 消費者行政強化促進事業費	87,500	107,100	国の交付金を活用し、県内の消費者行政を推進する。 ・ 県及び市町の消費生活相談体制の強化 ・ 消費者教育の推進 ほか	
(ウ) 戦略的エシカル消費推進事業費	6,000	6,000	エシカル消費の実践に向けた普及啓発を行う。 ・ 県民参加型ポータルサイトによる情報発信 ・ 事業者間のワークショップの開催 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	7,775	8,246	賀茂広域消費生活センターの運営を行う。
(オ) 消費生活関係団体事業費助成	6,290	6,290	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県消費者団体連盟 ほか
イ 県民相談事業費	26,204	30,995	県民からの行政に関する問い合わせや意見、民事上の問題等幅広い相談に応じる。
ウ NPO推進事業費	19,615	26,334	NPOの組織運営基盤の強化や県民の社会貢献活動への参加促進を行う。 ・ふじのくにNPO活動センターの運営 ほか
エ DXによるNPO活動活性化を通じた社会貢献活動促進事業費	7,698	0	NPOのICT活用に向けた支援やホームページを通じた県からの情報発信の強化を行う。
オ 心のUDプラス事業費	11,500	5,300	誹謗中傷や差別をなくす心のユニバーサルデザインを促進するため、広報キャンペーンの実施や、主に若年層に向けた講座の開催などを行う。
カ 渉外調整費	1,100	1,090	防衛施設周辺における諸問題の円滑な処理のため、連絡調整業務等を行う。
キ 県民生活センター管理運営費	79,620	80,452	県民生活センターの管理運営を行う。
(2) 防犯・交通安全対策推進費	69,305	76,079	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	41,809	42,645	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	9,109	10,125	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・子どもの体験型防犯講座の開催 ほか
(イ) 性暴力被害者支援センター運営事業費	24,000	23,820	性犯罪及び性暴力被害者に対する相談、身体的ケア、心理的ケアなどの支援をワンストップで行うセンターを運営する。
(ウ) 通学路防犯カメラ設置事業費助成	8,700	8,700	通学路に防犯カメラを設置する自治会等へ設置費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 交通安全対策推進費	27,496	33,434	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 交通安全県民運動事業費	15,670	15,665	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策 ・青少年に対する交通安全意識の醸成 ほか
(イ) 交通安全対策推進事業費	11,826	16,428	各季の交通安全運動の実施、交通事故相談等を行う。
(3) 男女共同参画施策推進費	237,278	198,362	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。
ア 男女共同参画推進事業費	3,141	3,506	男女共同参画を推進するための事業を行う。 ・第3次県男女共同参画基本計画の推進 ほか
イ あざれあ運営・管理費	122,605	177,210	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。
ウ あざれあ維持・補修費	94,400	0	男女共同参画センターの施設の維持補修を行う。
エ 男女共同参画活動支援・協働事業費（団体助成分）	11,600	11,600	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県地域女性団体連絡協議会 ほか
オ 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	2,132	3,046	女性の管理職登用や職域拡大を促進するため、働く女性のネットワーク構築や若年世代へのキャリア形成支援を行う。
カ 性の多様性理解等促進事業費	3,400	3,000	性の多様性に対する県民の理解を促進するとともに、性的少数者等を支援するため専門相談や交流会を行う。
(4) 多文化共生事業費	185,528	189,609	多文化共生施策の推進に要する経費である。
ア 多文化共生推進事業費	10,000	10,000	大規模災害時の外国人県民に対する情報提供等の支援体制の整備や多文化共生社会の形成を促進するためのプロジェクトチームの運営等を行う。
イ 県民国際理解推進費	65,639	74,500	学校等で、語学指導や国際化の支援にあたる外国青年を招致する。
ウ 外国人受入環境整備事業費	16,762	18,300	外国人県民からの相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営する。
エ 地域日本語教育体制構築事業費	22,992	19,500	外国人県民が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育を推進する体制を構築する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
オ 静岡県まるごと「やさしい日本語」推進事業費	5,500	5,500	外国人県民等との意思疎通手段として「やさしい日本語」を活用できるよう、行政職員等向け研修や、「やさしい日本語」リーダー養成等を行う。	
カ 旅券発給事務費	48,335	61,809	旅券法に基づく法定受託事務として、旅券の作成、審査、発送等を行う。	
キ 新型コロナに負けない外国人生徒未来応援事業費	10,500	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、就労状況の悪化が見込まれる外国人学校の生徒に対して、キャリア支援等を行う。	
ク 県庁発情報提供の多言語化推進事業費	5,800	0	外国人県民が、生活に関わる情報に容易にアクセスできるためのポータルサイトの新設を行う。	
第 3 項 建築住宅費	1,973,435	2,271,840		
第 1 目 住宅対策費	264,309	69,423		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	216,235		(1) 報酬	3,335
分担金及び負担金	1,751		(3) 職員手当等	694
諸収入	1,992		(4) 共済費	1,276
一般歳入	44,331		(7) 報償費	2,215
			(8) 旅費	3,475
			(10) 需用費	2,358
			(11) 役務費	417
			(12) 委託料	32,524
			(13) 使用料及び賃借料	2,319
			(18) 負担金、補助及び交付金	215,696
(1) 住宅行政推進費	18,532	9,784	住生活基本計画の見直しやマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修等を行う。	
(2) 宅地建物等指導費	10,126	10,909	宅地建物取引業法に基づく登録、指導等を行う。	
(3) 建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会	
(4) 被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	1,751	2,730	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。	
(5) 豊かな暮らし空間創生事業費	13,600	37,200	豊かな暮らし空間の創生に向けて、美しいいなみ整備及び住宅地整備に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) 住宅ストック活用促進事業費	7,500	7,000	空き家の発生抑制を目的としたワンストップ広域相談会や既存住宅の流通活性化を目的とした研修会等を開催する。
(7) ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成	211,000	0	テレワーク等の「新しい生活様式」に対応した既存住宅の改修等や県外からの移住者が行う庭等の緑化整備に対して助成する。
第 2 目 建築安全推進費	780,126	1,105,417	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	168,383		(1) 報酬 2,511
諸収入	311		(3) 職員手当等 347
一般歳入	611,432		(4) 共済費 637
			(7) 報償費 453
			(8) 旅費 5,331
			(10) 需用費 4,192
			(11) 役務費 1,274
			(12) 委託料 65,547
			(13) 使用料及び賃借料 6,204
			(17) 備品購入費 100
			(18) 負担金、補助及び交付金 693,530
(1) 建築指導行政費(安全推進)	8,145	8,269	建築物の安全対策、建築許可、建築協定の許可等を行う。
(2) 震災建築物対策事業費	2,660	3,167	地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。
(3) プロジェクト「TOUKA I - O」総合支援事業費	746,000	1,063,000	木造住宅等の耐震化を促進するとともに、防災上重要な道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震診断等を行う所有者に対して助成する。
(4) がけ地近接危険住宅移転事業費助成	4,367	5,883	がけ地に近接した危険な住宅の移転を促進するため、移転を行う者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
(5) 建築指導行政費(確認検査)	18,954	16,898	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。
第 3 目 住宅整備費	929,000	1,097,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	7,000		(2) 給料 2,220
一般歳入	922,000		(3) 職員手当等 1,650
			(4) 共済費 830
			(8) 旅費 620
			(10) 需用費 980

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(11) 役務費 600 (13) 使用料及び賃借料 80 (18) 負担金、補助及び交付金 20 (27) 繰出金 922,000
(1) 公営住宅等指導監督事務費	7,000	7,000	市町施行の国庫補助事業を指導監督する。
(2) 県営住宅事業特別会計繰出金	922,000	1,090,000	県営住宅の維持管理等のため、特別会計に繰り出す。
第 4 項 環境費	3,156,320	3,665,350	
第 1 目 環境政策費	2,879,182	2,714,878	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,062,150		(1) 報酬 26,245
寄附金	15,000		(3) 職員手当等 3,654
使用料及び手数料	7,474		(4) 共済費 7,275
諸収入	7,139		(7) 報償費 18,800
財産収入	942		(8) 旅費 22,167
繰入金	97,265		(10) 需用費 74,498
県債	24,000		(11) 役務費 23,146
一般歳入	1,665,212		(12) 委託料 1,042,137
			(13) 使用料及び賃借料 19,663
			(14) 工事請負費 7,000
			(17) 備品購入費 14,249
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,396,792
			(23) 投資及び出資金 208,526
			(24) 積立金 15,000
			(26) 公課費 30
(1) 環境企画推進費	68,430	27,330	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。
ア 地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	5,708	8,874	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。
イ 環境教育推進事業費	4,892	4,626	環境学習に関する情報提供や、多様な主体の協働により、環境教育を推進する。
ウ 環境関係団体事業費助成	13,830	13,830	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会 ほか
エ 静岡の海の生物多様性を育む事業費	44,000	0	「森は海の恋人」水の循環研究会において、陸や海的环境変化が海の生物生産に与える影響の検証等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 地球環境費	27,200	16,061	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。
ア 地球温暖化対策推進事業費	23,200	12,561	脱炭素社会を見据えた新たな計画の策定や県民運動の展開、環境ビジネスの普及啓発等を行う。
イ 気候変動適応推進事業費	4,000	3,500	気候変動影響の被害を可能な限り回避・軽減するため、地域特性に応じた適応策を推進する。
(3) 環境ふれあい費	234,625	258,430	県民参加の森づくりや緑化の推進、自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 自然ふれあい施設管理運営費	120,478	125,670	県立森林公園や県民の森等の管理運営を行う。
イ 県有林管理事業費	33,000	35,000	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
ウ 環境緑化推進事業費	81,147	97,760	
(ア) 県民参加の森づくり・緑化推進事業費	2,547	4,160	県民・企業の森づくり活動や、地域のボランティアによる緑化活動を推進する。
(イ) グリーンバンク事業費助成	70,000	84,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う（公財）静岡県グリーンバンクに対して助成する。
(ウ) 芝生文化創造プロジェクト事業費	8,600	9,600	芝生緑化を推進するため、芝生を研究調査するとともに、園庭・校庭等への普及の加速化を図る。
(4) 自然保護費	445,373	404,117	自然環境の保全、野生生物の保護管理及び富士山浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	356,958	389,093	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	5,953	7,792	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	29,341	27,281	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	320,000	350,000	自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。
(エ) 生物多様性推進事業費	1,664	4,020	次期レッドデータブックの検討や里地・里山の保全活動に取り組む民間団体の育成等を行う。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	15,415	15,024	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 富士山環境保全推進事業費	14,221	13,787	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	1,194	1,237	県民、企業、環境保全団体等との協働による水環境保全対策を行う。
ウ 南アルプス環境保全推進事業費	73,000	0	
(ア) 南アルプス生態系保全事業費	28,000	0	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 南アルプス魅力発信事業費	30,000	0	“世界の宝”南アルプスの魅力や情報を国内外に向けて発信する。
(ウ) 南アルプス保全に関する基金積立金	15,000	0	南アルプスの環境保全及び魅力発信に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(5) 廃棄物リサイクル費	456,934	413,651	廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事業費	26,338	15,821	
(ア) 循環型社会形成推進事業費	15,638	9,621	ごみの発生抑制や再使用、再生利用の総合推進及びコロナ禍でのごみ処理体制の確保等を行う。
(イ) 食ロス削減推進事業費	1,500	1,000	食品ロス削減のための啓発活動を行う。
(ウ) 海洋プラスチックごみ防止事業費	5,200	5,200	プラスチックごみの流出防止や発生抑制の実践を求める県民運動を行う。
(エ) 循環型社会形成計画策定事業費	4,000	0	環境負荷の少ない循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を目指す計画を策定する。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	356,596	341,180	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	1,274	1,190	市町等に対して、処理施設整備や維持管理指導等を行う。
(イ) ごみ処理広域化・集約化計画策定事業費	4,000	18,500	市町と連携し、人口減少に対応した一般廃棄物処理施設の広域化・集約化計画を策定する。
(ウ) 産業廃棄物適正処理推進事業費	21,081	20,694	産業廃棄物等の適正処理の推進を図るため、監視、指導等を行う。
(エ) PCB廃棄物処理促進事業費	13,237	20,184	高濃度PCB廃棄物を所有する事業者に対し適正処理の指導等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 県有PCB廃棄物処理 管理事業費	288,000	260,000	県が所有するPCB廃棄物を処分する。
(カ) 不法投棄対策事業費	29,004	20,612	不法投棄撲滅を図るため、監視、パトロール等 を行う。
ウ 海岸漂着物等対策事業 費助成	74,000	56,650	海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行 う市町に対して助成する。 ・補助率 7/10 ほか
(6) 生活環境費	155,614	154,988	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視 など生活環境の保全に要する経費である。
ア 環境保全推進事業費	26,536	25,116	
(ア) 環境影響評価審査指導 費	25,344	23,400	大規模な開発等に係る環境影響評価審査会及び リニア中央新幹線に係る環境保全連絡会議の運営 等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	1,192	1,716	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等 を行う。
イ 大気環境保全対策事業 費	94,491	91,573	
(ア) 大気汚染・騒音等防止 対策事業費	51,756	49,654	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) ダイオキシン類等化学 物質対策事業費	4,939	5,051	環境中のダイオキシン類の調査を実施し、化学 物質の排出状況を把握する。
(ウ) 大気汚染自動測定器整 備事業費	21,841	20,104	大気汚染自動測定器を維持管理する。
(エ) 微小粒子状物質（PM 2.5）常時監視体制 整備事業費	15,955	16,764	微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視のた めの機器整備等を行う。
ウ 水質調査事業費	34,587	38,299	公共用水域等の水質汚濁の防止のため、常時監 視や工場指導等を行う。
(7) 水利用費	1,491,006	1,440,301	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水 の安定供給を図るために要する経費である。
ア 水資源対策事業費	44,201	26,114	
(ア) 水資源企画調整事業費	11,201	11,774	水資源の適正な利用及び保全を図るために、総 合的な調整、調査及び啓発等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(イ) 地下水観測・調査事業費	33,000	14,340		適切な地下水保全対策を行うため、地下水障害の実態等を把握する。
イ	長島ダム対策事業費	639,733	639,628		
	(ア) 大井川広域水道企業団出資金	208,526	216,802		大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。
	(イ) 長島ダム管理費等助成	431,207	422,826		大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。
ウ	水道指導事業費	807,072	774,559		
	(ア) 水道維持管理指導事業費	3,772	2,559		水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対して指導監督する。
	(イ) 水道施設耐震化等事業費助成	782,000	750,000		水道施設の耐震化を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか
	(ウ) 水道広域化推進プラン策定事業費	21,300	22,000		水道事業者間の広域連携による経営基盤強化を図るため、「水道広域化推進プラン」を策定する。
第 2 目	環境衛生科学研究所費	277,138	950,472		
	(財源内訳)				(節内訳)
	使用料及び手数料	7		(1) 報酬	8,185
	諸収入	163,608		(3) 職員手当等	1,458
	財産収入	320		(4) 共済費	3,347
	一般歳入	113,203		(7) 報償費	447
				(8) 旅費	3,768
				(10) 需用費	74,230
				(11) 役務費	5,205
				(12) 委託料	105,217
				(13) 使用料及び賃借料	20,302
				(17) 備品購入費	54,136
				(18) 負担金、補助及び交付金	764
				(26) 公課費	79
(1)	環境衛生科学研究所運営費	277,138	950,472		環境衛生科学研究所の管理運営を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 款	スポーツ・文化観光費	17,132,355	15,142,724		
第 1 項	スポーツ・文化観光費	2,771,271	2,851,436		
第 1 目	スポーツ・文化観光総務費	2,734,800	2,819,867		
	(財源内訳) 一般歳入	2,734,800		(節内訳)	
				(2) 給料	1,239,619
				(3) 職員手当等	831,918
				(4) 共済費	599,296
				(18) 負担金、補助及び交付金	63,967
(1)	職員給与費	2,734,800	2,819,867	スポーツ・文化観光部職員の人件費である。	
				・給料	1,239,619
				一般職給	1,239,619
				・職員手当等	831,918
				扶養手当	37,668
				地域手当	64,888
				住居手当	31,724
				通勤手当	62,923
				管理職手当	47,024
				時間外勤務手当	38,730
				休日勤務手当	10,449
				期末手当	305,383
				勤勉手当	217,969
				児童手当	14,680
				単身赴任手当	480
				・共済費	599,296
				地方職員共済組合等負担金	599,296
				・負担金、補助及び交付金	63,967
第 2 目	スポーツ・文化観光企画費	36,471	31,569		
	(財源内訳) 諸収入	257		(節内訳)	
	一般歳入	36,214		(1) 報酬	1,566
				(3) 職員手当等	340
				(4) 共済費	565
				(8) 旅費	1,367
				(10) 需用費	2,781
				(11) 役務費	9,518
				(12) 委託料	20,000
				(13) 使用料及び賃借料	334
(1)	スポーツ・文化観光企画推進費	36,471	31,569	スポーツ・文化観光部施策の推進に要する経費である。	
ア	スポーツ・文化観光企画推進費	20,471	15,569	スポーツ・文化観光部施策の総合的な調整を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ スポーツ・文化観光部 企画調整費	16,000	16,000	スポーツ・文化観光部施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 2 項 スポーツ費	3,455,813	3,684,315		
第 1 目 スポーツ費	3,455,813	3,684,315		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	203,534		(1) 報酬	5,806
寄附金	1,000		(3) 職員手当等	1,210
使用料及び手数料	472		(4) 共済費	1,900
諸収入	7,932		(7) 報償費	18,835
財産収入	3,049		(8) 旅費	26,608
繰入金	1,626,390		(10) 需用費	30,322
県債	253,000		(11) 役務費	8,310
一般歳入	1,360,436		(12) 委託料	2,237,054
			(13) 使用料及び賃借料	20,024
			(14) 工事請負費	273,795
			(17) 備品購入費	112,207
			(18) 負担金、補助及び交付金	705,122
			(24) 積立金	14,580
			(26) 公課費	40
(1) スポーツ交流関連事業費	269,580	893,185	スポーツ交流関連事業に要する経費である。	
ア スポーツ交流推進事業費	30,000	14,000	スポーツ交流関連施策を推進する。	
イ サイクルスポーツ県づくり事業費	23,500	18,500	サイクルスポーツの聖地を実現するため、県自転車活用推進計画の改定や展示会出展等を行う。	
ウ 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー推進事業費	76,700	391,000	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを未来に継承するため、自転車競技大会や記念イベント等を行う。	
エ ラグビー聖地化推進事業費	124,800	186,000	ラグビーの聖地化実現に向け、ラグビー文化の醸成や日本代表戦の開催支援等を行う。	
オ ワールドカップ開催記念基金積立金	14,580	277,185	東京2020オリンピック・パラリンピックに係る宝くじ収入等を基金に積み立てる。	
(2) 生涯スポーツ振興費	40,070	32,170	生涯スポーツの振興に要する経費である。	
ア 生涯スポーツ振興事業費	37,700	29,800	総合型地域スポーツクラブへの支援体制の強化やしずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする体育関係団体に対して助成する。 ・助成先 (公財) 静岡県スポーツ協会 ほか
(3) 障害者スポーツ振興関連事業費	64,363	74,149	障害者スポーツの振興に要する経費である。
ア 障害者スポーツ振興事業費助成	56,333	61,849	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。
イ パラサイクリング推進事業費	8,030	12,300	パラサイクリングの普及のため、県大会や練習会等を行う。
(4) スポーツ施設管理運営関連事業費	813,500	750,811	県立スポーツ施設の管理運営等に要する経費である。
ア スポーツ施設管理運営費	470,000	497,700	県立スポーツ施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 静岡県立水泳場 静岡県スポーツ協会グループ 静岡県富士水泳場 静岡県富士水泳場マネジメントグループ 静岡県武道館 静岡県スポーツ協会グループ
イ スポーツ施設修繕事業費	343,500	253,111	老朽化した県立スポーツ施設の計画的な修繕や設備の更新を行う。
(5) 競技スポーツ振興事業費	347,300	434,000	競技スポーツの振興に要する経費である。
ア 競技力向上対策事業費	303,300	358,000	I C T等を活用した選手強化、指導者養成、国体への選手派遣等を行う。
イ スポーツイノベーション推進事業費	21,000	26,000	I C Tや医・科学を活用してアスリートの競技力向上等の支援を行う。
ウ 2020東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	23,000	50,000	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化を図るため、本県候補選手の支援等を行う。
(6) 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業費	1,921,000	1,500,000	東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向け、開催準備や大会運営、おもてなし、機運醸成等を行う。
第 3 項 文化費	4,711,045	4,573,347	
第 1 目 文化事業費	2,582,519	2,622,832	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	76,623		(1) 報酬	3,995
	寄附金	5,500		(3) 職員手当等	680
	使用料及び手数料	549		(4) 共済費	1,305
	諸収入	609		(7) 報償費	4,591
	県債	899,000		(8) 旅費	4,449
	一般歳入	1,600,238		(10) 需用費	5,609
				(11) 役務費	2,856
				(12) 委託料	1,085,465
				(13) 使用料及び賃借料	2,410
				(14) 工事請負費	917,996
				(17) 備品購入費	8,641
				(18) 負担金、補助及び交付金	544,522
(1)	文化振興事業費	443,869	606,899	文化振興の推進に要する経費である。	
ア	文化振興推進事業費	23,765	24,198	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 ほか	
イ	文化芸術における静岡 ブランド創造・発信事 業費	49,780	0	本県が有する音楽等の地域資源を活用した静岡 ブランドの創造・発信を図る。	
ウ	県民文化芸術活動促進 事業費	44,414	0	県民の文化芸術活動を促進するため、ふじのく に芸術祭の開催や障害者文化芸術の振興を図る。	
エ	文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対 して助成する。 ・助成先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2 以内の定額	
オ	オリンピック・パラリ ンピック文化プログラ ム推進事業費	87,700	336,000	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け て県内全域で「静岡県文化プログラム」の取組を 推進する。	
カ	アーツカウンシル運営 事業費助成	146,000	0	県民主体の創造的活動を支援するため、アーツ カウンシルしずおかの運営に対して助成する。 ・助成先 (公財) 静岡県文化財団	
キ	子どもが文化と出会う 機会創出事業費	88,270	99,000	子どもが文化と出会い、体験する機会を拡大す るため、アウトリーチによる地域での鑑賞機会の 増加に向けた取組を実施する。	
(2)	グランシップ管理運営 関連事業費	1,806,600	1,700,084	グランシップの管理運営等に要する経費である。	
ア	グランシップ管理運営 事業費	856,000	851,400	グランシップの管理運営、企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ グランシップ修繕事業費	459,000	362,546	老朽化したグランシップの計画的な修繕や設備の更新を行う。	
ウ グランシップ特定天井対策事業費	491,600	486,138	グランシップ特定天井の改修を行う。	
(3) 舞台芸術センター関連事業費	332,050	315,849	舞台芸術の振興及び舞台芸術センターの運営等に要する経費である。	
ア 「演劇の都」推進事業費	25,300	10,000	「演劇の都」づくりを推進するため、演劇スクールの設置等を行う。	
イ 静岡県舞台芸術センター事業費助成	235,000	245,000	舞台芸術作品の創造と公演、人材育成、舞台芸術活動の支援等に対して助成する。 ・ふじのくに・せかい演劇祭の開催 ・中高生鑑賞事業の実施 ほか	
ウ 舞台芸術拠点施設管理運営事業費	71,750	60,849	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター	
第 2 目 文化財費	469,649	434,080		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	11,272		(1) 報酬	3,935
諸収入	60,904		(3) 職員手当等	708
県債	162,000		(4) 共済費	1,349
一般歳入	235,473		(7) 報償費	4,439
			(8) 旅費	6,270
			(10) 需用費	10,885
			(11) 役務費	3,282
			(12) 委託料	81,652
			(13) 使用料及び賃借料	6,554
			(14) 工事請負費	144,300
			(17) 備品購入費	220
			(18) 負担金、補助及び交付金	206,041
			(26) 公課費	14
(1) 文化財行政費	6,274	6,745	文化財施策の推進に要する経費である。	
(2) 文化財保存活用費	232,862	263,038	文化財の保存、活用の推進に要する経費である。	
ア 文化財保存活用費	14,756	19,588	文化財を次世代に継承するため、県内文化財の調査等を行う。 ・県内遺跡調査 ・国指定文化財巡回調査 ・大規模災害発生後の文化財救済体制整備 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 地域ぐるみの文化財保存・活用推進事業費	211,656	243,000	市町の文化財保存活用地域計画の作成支援や、国・県指定文化財の保存活用に向けた文化財の補修・整備に対して助成を行う。 ・助成先 (宗) 久能山東照宮 ほか
ウ ふじのくに静岡・山梨文化財交流拡大事業費	6,000	0	本県及び山梨県内の文化財を活用した展示・交流を行う。
エ 文化財関係団体助成	450	450	文化財の保存活用を図るため、関係団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県文化財保存協会
(3) 埋蔵文化財保存活用費	230,513	164,297	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。
ア 埋蔵文化財センター管理運営費	28,285	63,997	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。
イ 埋蔵文化財センター修繕事業費	144,300	0	埋蔵文化財センターの修繕や設備の更新を行う。
ウ 文化財調査受託事業費	57,928	100,300	開発行為に伴う発掘調査を実施する。
第 3 目 世界遺産推進費	646,682	669,532	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	203,740		(1) 報酬 12,279
寄附金	57,000		(3) 職員手当等 1,039
使用料及び手数料	42,384		(4) 共済費 1,853
諸収入	4,177		(7) 報償費 2,659
財産収入	3,565		(8) 旅費 8,950
繰入金	27,712		(10) 需用費 42,512
県債	62,000		(11) 役務費 14,469
一般歳入	246,104		(12) 委託料 317,228
			(13) 使用料及び賃借料 3,836
			(14) 工事請負費 56,892
			(17) 備品購入費 13,330
			(18) 負担金、補助及び交付金 114,536
			(24) 積立金 57,020
			(26) 公課費 79
(1) 世界遺産推進費	646,682	669,532	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。
ア 「富士山」後世への継承推進事業費	83,200	160,600	富士山の保存管理を着実に実行するほか、富士山の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
イ 富士山世界遺産センター管理運営事業費	299,733	328,358	富士山世界遺産センターの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 ・機能向上のための増築 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	富士山後世継承基金積立金	57,020	176,004		富士山保全協力金等の富士山関連寄附金を基金に積み立てる。
エ	「葦山反射炉」後世への継承推進事業費	4,029	4,570		「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である葦山反射炉の保存管理を着実に実行するほか、葦山反射炉の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
オ	世界遺産富士山安全安心・魅力発信事業費	202,700	0		富士山における新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、山麓の魅力発信及び文化的価値の理解促進を行うほか、環境に優しい登山や観光の実現を図る。
第 4 目	美術館費	752,632	611,700		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	60,159		(1)	報酬 12,579
	使用料及び手数料	12,418		(3)	職員手当等 1,292
	諸収入	23,692		(4)	共済費 1,973
	財産収入	2,281		(7)	報償費 6,376
	繰入金	10,000		(8)	旅費 5,555
	県債	359,000		(10)	需用費 67,151
	一般歳入	285,082		(11)	役務費 19,026
				(12)	委託料 192,411
				(13)	使用料及び賃借料 1,786
				(14)	工事請負費 407,970
				(15)	原材料費 700
				(17)	備品購入費 12,552
				(18)	負担金、補助及び交付金 23,167
				(24)	積立金 81
				(26)	公課費 13
(1)	美術館管理運営関連事業費	752,551	611,685		県立美術館の管理運営等に要する経費である。
ア	美術館運営事業費	331,851	396,249		県立美術館の管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・教育普及事業の実施 ほか
イ	美術館修繕事業費	326,800	209,836		老朽化した県立美術館の計画的な修繕や設備の更新を行う。
ウ	美術館特定天井対策事業費	93,900	5,600		県立美術館特定天井の改修を行う。
(2)	美術博物館建設基金積立金	81	15		県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。
第 5 目	地球環境史ミュージアム費	259,563	235,203		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 県債 一般歳入	327 9,785 28,479 727 56,000 164,245		(節内訳) (1) 報酬 (3) 職員手当等 (4) 共済費 (7) 報償費 (8) 旅費 (10) 需用費 (11) 役務費 (12) 委託料 (13) 使用料及び賃借料 (14) 工事請負費 (17) 備品購入費 (18) 負担金、補助及び交付金 (26) 公課費	22,920 2,548 6,406 4,468 6,106 31,742 5,618 122,410 2,698 51,164 270 3,173 40
(1)	ふじのくに地球環境史 ミュージアム管理運営 関連事業費	259,563	235,203	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営 等に要する経費である。	
ア	ふじのくに地球環境史 ミュージアム管理運営 事業費	203,163	235,203	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営 を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 ほか	
イ	ふじのくに地球環境史 ミュージアム修繕事業 費	56,400	0	老朽化したふじのくに地球環境史ミュージアム の計画的な修繕や設備の更新を行う。	
第4項	観光交流費	3,084,286	2,003,151		
第1目	観光費	3,084,286	2,003,151		
	(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 県債 一般歳入	1,345,500 2,700 3,872 319 1,464 799,000 931,431		(節内訳) (1) 報酬 (3) 職員手当等 (4) 共済費 (7) 報償費 (8) 旅費 (10) 需用費 (11) 役務費 (12) 委託料 (13) 使用料及び賃借料 (14) 工事請負費 (17) 備品購入費 (18) 負担金、補助及び交付金	1,572 354 660 4,319 7,818 7,234 8,245 530,186 9,322 674,719 13,801 1,826,056
(1)	観光交流推進費	3,022,692	1,943,036	観光交流の推進に要する経費である。	
ア	観光施策推進費	21,262	19,723	観光施策の総合的な調整を行う。 ・観光躍進基本計画の進行管理 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 観光交流促進事業費	1,850,517	762,400	
(ア) しずおか元気旅推進事業費	800,000	0	観光産業の回復を図るため、宿泊や周遊を促すなど、県内外からの誘客を行う。
(イ) 国内誘客推進事業費	71,800	64,300	魅力的な観光資源を活用した、県内周遊促進やツーリズムコーディネーターによる商品企画、販売等への支援を行う。
(ウ) 中央日本四県連携による誘客促進事業費	31,000	0	中部横断自動車道開通を契機として、中央日本四県の連携により、域内周遊及び域外からの誘客を促進する取組を行う。
(エ) 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を活用した誘客促進事業費	5,000	0	関係市町及び団体等と連携し、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送を契機とした、県内外からの誘客及び広域的な周遊を促進する取組を行う。
(オ) 海外誘客推進事業費	101,800	125,000	県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の活動支援や富士山静岡空港就航先等におけるプロモーション等を通じて外国人観光客の誘客を行う。
(カ) スポーツイベント誘客対策強化事業費	42,600	72,000	東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とした、外国人旅行者の本県への誘客促進や受入環境整備を行う。
(キ) 観光情報プラットフォーム構築事業費	65,000	180,000	旅行者の利便性向上や旅行商品の開発促進のため、観光情報や旅行者の属性等を収集し利活用等ができるプラットフォームの運用を行う。
(ク) 観光デジタル化推進事業費	88,000	0	観光デジタル情報プラットフォームの利用を促進するため、市町や民間等との連携強化やアプリの利用促進を行う。
(ケ) 商品企画定着促進事業費	56,000	63,000	魅力ある観光地域づくりを進めるため、県観光協会に専門人材を配置するとともに、地域DMO等による付加価値の高い旅行商品づくりの支援等を行う。
(コ) グリーン・ツーリズム推進事業費	5,200	5,200	農林漁家民宿の開業、運営支援や農泊地域の創出のための支援等を行う。
(サ) 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	12,100	12,100	伊豆半島ジオパーク推進協議会によるジオパークの学術調査及び教育、普及の取組への支援を行う。
(シ) 観光地ワーケーション受入促進事業費助成	320,000	0	県内観光地におけるワーケーションの受入を促進するため、ワークスペースの整備等に対する補助及び企業と地域のマッチング体制の構築を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ス) おもてなし推進事業費	30,517	63,500	おもてなしの心があふれる観光地域づくりに向けた観光情報の発信や観光資料の整備等を行う。	
(セ) 観光人材確保対策事業費	8,000	10,000	人材確保を図るためのコーディネーターの配置による支援を行う。	
(ソ) 駿河湾フェリー利活用促進事業費	183,500	122,000	関係市町等と連携して、駿河湾フェリーの運航継続のための費用負担や、環駿河湾地域の周遊を促進する。	
(タ) 3次元点群データ利活用促進事業費	30,000	30,000	伊豆半島の3次元点群データを活用したVR映像を作成し、ジオサイトの魅力の発信を行う。	
ウ 観光施設整備事業費	1,100,000	1,100,000	市町等が行う観光施設の整備に対し助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～2/3	
エ 日本平山頂シンボル施設管理運営事業費	50,913	60,913	日本平夢テラスの管理運営を行う。 ・指定管理者 ASC日本平グループ	
(2) プラサヴェルデ管理運営事業費	61,594	60,115	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の管理運営を行う。 ・指定管理者 プラサヴェルデ運営共同事業体	
第 5 項 空港振興費	3,109,940	2,030,475		
第 1 目 空港振興費	3,109,940	2,030,475		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	400,950		(1) 報酬	1,566
使用料及び手数料	9,198		(3) 職員手当等	340
諸収入	285		(4) 共済費	605
財産収入	11,584		(7) 報償費	1,118
繰入金	739,413		(8) 旅費	14,291
県債	1,010,000		(10) 需用費	8,067
一般歳入	938,510		(11) 役務費	2,793
			(12) 委託料	555,181
			(13) 使用料及び賃借料	1,748
			(14) 工事請負費	613,878
			(18) 負担金、補助及び交付金	1,898,234
			(21) 補償、補填及び賠償金	508
			(24) 積立金	11,584
			(26) 公課費	27
(1) 空港行政費	26,970	28,713	空港施策の推進に要する経費である。	
(2) 空港西側県有地利用促進事業費	10,000	10,000	民間事業者の意向聴取及び意向を踏まえた公募条件の整理等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 富士の国空の玄関機能向上事業費	20,000	0	本県と山梨県の特産品や観光資源等を紹介する協働施設の運営等を行う。
(4) 空港施設整備事業費	1,238,910	355,000	滑走路端安全区域の調査、設計及び仮設工事並びに運営権者の更新投資費用の一部負担等を行う。
(5) 航空保安高度化事業費	58,336	87,130	航空保安関係事業を行う航空会社等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
(6) 空港周辺地域振興推進事業費	678,607	460,719	空港周辺の地域振興の推進に要する経費である。
ア 空港隣接地域賑わい空間創生事業費	640,000	421,000	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2、2/3 以内
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	38,607	39,719	空港周辺の環境保全対策等を行う。
(7) 空港周辺施設維持管理事業費	45,000	8,350	空港周辺施設の予防保全型維持管理計画の策定、対策工事等を行う。
(8) 静岡県空港建設等基金積立金	11,584	300	静岡県空港建設等基金の運用益等を積み立てる。
(9) 空港企画広報推進事業費	5,351	3,351	空港利活用施策の推進及び広報を行う。
(10) 富士山静岡空港交流促進事業費	1,015,182	1,076,912	旅客及び貨物の交流促進に要する経費である。
ア 就航・海外交流促進事業費	697,600	704,700	航空路線の維持・確保に向け、航空会社に対する助成等を行う。
イ 空港定期便拡充促進事業費	174,596	191,973	定期便等の拡充に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する助成等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	6,237	7,139	航空物流の利用促進に向け、トライアル輸送等を行う。
エ 空港アクセス向上事業費	136,749	173,100	空港アクセスバスを運行するとともに、西部及び中東遠地域乗合タクシーの運行に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 7 款 健康福祉費	276,576,084	245,868,122		
第 1 項 健康福祉費	10,650,442	11,161,352		
第 1 目 健康福祉総務費	10,213,703	9,972,918		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	222,736		(2) 給料	4,575,484
諸収入	169,608		(3) 職員手当等	3,028,961
繰入金	300		(4) 共済費	2,597,732
一般歳入	9,821,059		(18) 負担金、補助及び交付金	11,526
(1) 職員給与費(健康福祉総務費)	10,213,703	9,972,918	健康福祉部職員の人件費である。	
			・給料	4,575,484
			一般職給	4,575,484
			・職員手当等	3,028,961
			扶養手当	95,358
			地域手当	198,272
			住居手当	97,598
			通勤手当	245,614
			管理職手当	103,634
			初任給調整手当	52,815
			特殊勤務手当	22,598
			時間外勤務手当	161,958
			休日勤務手当	33,361
			夜間勤務手当	111
			宿日直手当	28,726
			期末手当	1,098,785
			勤勉手当	838,447
			児童手当	47,820
			単身赴任手当	3,864
			・共済費	2,597,732
			地方職員共済組合等負担金	2,597,732
			・負担金、補助及び交付金	11,526
第 2 目 健康福祉企画費	436,739	1,188,434		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	115,626		(1) 報酬	17,114
使用料及び手数料	16		(3) 職員手当等	3,491
諸収入	3,165		(4) 共済費	6,496
財産収入	116		(7) 報償費	878
一般歳入	317,816		(8) 旅費	9,406
			(10) 需用費	54,048
			(11) 役務費	28,649
			(12) 委託料	127,132
			(13) 使用料及び賃借料	14,326
			(17) 備品購入費	4,000
			(18) 負担金、補助及び交付金	171,081

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(26) 公課費 118
(1) 健康福祉推進費	105,695	85,088	健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費である。
ア 健康福祉企画推進事業費	36,148	33,563	
(ア) 健康福祉企画推進費	20,148	17,563	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。
(イ) 健康福祉部企画調整費	16,000	16,000	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	59,200	39,500	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。
ウ 保健統計事業費	10,347	12,025	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。
(2) 健康福祉センター運営費	161,044	155,346	健康福祉センターの管理運営を行う。
(3) 福祉避難所指定促進支援事業費助成	115,000	0	福祉避難所の役割を担う社会福祉施設の感染対策や、民間宿泊施設が行う要配慮者受入環境整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(4) 浸水区域内要配慮者利用施設支援事業費助成	50,000	0	洪水浸水想定区域内に立地する社会福祉施設等が行う避難確保計画の策定や水害対策に対して助成する。 ・補助率 3/4
(5) 地域で支える災害弱者支援体制促進事業費	5,000	0	災害弱者を地域で支える体制を構築するため、「災害時ケアプラン」作成に取り組むモデル市町に対する支援等を行う。
第 2 項 福祉長寿費	57,534,094	55,097,695	
第 1 目 地域福祉費	2,481,095	2,533,317	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	169,912		(1) 報酬 7,053
使用料及び手数料	82		(3) 職員手当等 1,150
諸収入	2,668		(4) 共済費 2,013
財産収入	7		(7) 報償費 5,391
繰入金	114,844		(8) 旅費 5,717
県債	62,000		(10) 需用費 6,637
一般歳入	2,131,582		(11) 役務費 2,825
			(12) 委託料 225,017

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(13) 使用料及び賃借料 2,754 (14) 工事請負費 62,647 (17) 備品購入費 558 (18) 負担金、補助及び交付金 2,159,333
(1) 地域福祉推進費	2,230,108	2,280,757	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。
ア 地域福祉活動費	779,333	777,024	
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	92,461	93,161	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の活動の促進を図る事業に対して助成する。
(イ) 地域福祉活動団体運営事業費助成	79,491	79,491	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(ウ) 福祉サービス利用推進事業費	73,575	73,744	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) ボランティア振興事業費等助成	4,000	4,000	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(オ) 地域福祉活動支援事業費助成	10,200	10,200	市町社協が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(カ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	338,589	330,072	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会 ほか
(キ) 民生委員等研修事業費	3,249	3,249	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(ク) 総合社会福祉会館管理運営事業費	129,568	126,907	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ケ) 成年後見推進事業費	36,300	35,000	成年後見制度の利用促進に向けた市町の体制整備への支援や、福祉関係者等への理解促進研修等を行う。
(コ) 民生委員・児童委員活動支援事業費	5,900	18,200	民生委員・児童委員の負担軽減及び担い手確保のため、活動を補佐する協力員を設置する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(サ) 地域共生のための包括的相談支援体制構築事業費	6,000	3,000	市町における多機関協働による相談体制整備を推進するため、アドバイザー派遣等を行う。
イ 低所得者更正援護費	40,045	44,760	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	32,190	44,000	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(イ) ホームレス実態調査事業費	7,855	760	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査を行う。
ウ 社会福祉施設等指導費	734,737	737,977	
(ア) 社会福祉推進事業費	6,257	7,922	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	3,962	3,962	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	703,229	704,685	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	2,389	2,508	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
(オ) 社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業費	18,900	18,900	社会福祉法人等による協働事業実施のためのネットワークの構築に係る経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
エ 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	675,993	720,996	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
(2) 福祉人材確保事業費	128,205	128,205	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	47,205	47,205	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材確保事業 無料職業紹介、啓発等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 福祉人材確保対策事業費	81,000	81,000	福祉分野への円滑な人材確保と確実な定着を図るため、社会福祉人材センターの機能強化や福祉職能団体等への支援を行う。
(3) 人権・同和対策等事業費	122,782	124,355	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。
ア 人権同和対策事業推進費	79,291	80,127	
(ア) 人権同和対策事業推進費	2,390	2,433	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。
(イ) 人権同和対策推進事業費	8,500	8,500	同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
(ウ) 隣保館運営費助成	63,531	64,324	福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
(エ) 人権関係団体活動費等助成	4,870	4,870	人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会 ほか
イ 人権問題啓発事業費	43,491	44,228	
(ア) 人権啓発活動事業費	29,151	29,173	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、ラジオ等による広報を行う。
(イ) 人権啓発センター運営等事業費	10,598	10,828	人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
(ウ) 人権啓発等推進事業費	3,742	4,227	人権啓発のための研修等を行うとともに、啓発事業を実施する市町に対して交付金を交付する。
第 2 目 生活保護費	3,862,405	3,752,071	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,530,456		(1) 報酬 24,794
諸収入	3,948		(3) 職員手当等 4,839
一般歳入	1,328,001		(4) 共済費 8,358
			(7) 報償費 158
			(8) 旅費 5,504
			(10) 需用費 4,371
			(11) 役務費 14,056

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(12) 委託料 112,505 (13) 使用料及び賃借料 613 (18) 負担金、補助及び交付金 453,057 (19) 扶助費 3,234,150
(1) 生活援護推進費	3,862,405	3,752,071	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。
ア 社会福祉統計調査費	4,183	1,334	国民生活基礎調査等の統計調査を行う。
イ 生活援護事業費	3,858,222	3,750,737	
(ア) 生活保護費	3,657,000	3,590,000	生活扶助、医療扶助等を行う。
(イ) 要保護世帯法外援護等事業費	3,200	3,200	行旅病人の救護等を行う。
(ウ) 生活保護運営対策事業費	34,240	33,486	生活保護法の適正な運営を行う。
(エ) 住居確保給付金	23,300	1,100	離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。
(オ) 生活困窮者自立支援事業費	79,640	61,000	生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談支援事業等を実施する。
(カ) 生活保護者就労支援事業費	19,652	20,780	生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。
(キ) ふじのくに型学びの心育成支援事業費	34,190	34,171	生活困窮世帯の子どもの自立心の育成を図るため、学びの場の提供や高校生世代に対するキャリア形成支援等を行う。
(ク) 生活保護受給者健康管理支援事業費	7,000	7,000	健康に問題を抱える生活保護受給者に対し、保健師等による健康管理に関する指導を行う。
第 3 目 長寿社会費	51,135,459	48,744,481	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	347,119		(1) 報酬 9,798
寄附金	120		(3) 職員手当等 2,044
諸収入	439,583		(4) 共済費 3,466
財産収入	400		(7) 報償費 24,103
繰入金	3,588,956		(8) 旅費 12,120
県債	500,000		(10) 需用費 9,345
一般歳入	46,259,281		(11) 役務費 5,447
			(12) 委託料 341,672
			(13) 使用料及び賃借料 10,751
			(17) 備品購入費 150
			(18) 負担金、補助及び交付金 50,716,163

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(24) 積立金 400
(1) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	206,997	200,852	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。
ア 高齢社会総合対策推進費	17,916	23,402	高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。
イ 元気高齢者対策費	189,081	177,450	
(ア) 元気高齢者対策推進事業費	79,222	79,222	高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動等を支援する。
(イ) 健康長寿連携推進事業費	87,859	83,228	全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
(ウ) 長寿者いきいき促進事業費	22,000	15,000	健康でいきいきと交流するため、各地域の健康長寿を推進する人材の養成等を行う。
(2) 介護保険制度推進費	49,880,462	48,543,629	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費である。
ア 介護サービス推進事業費	2,668,117	2,955,870	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	5,482	5,870	訪問介護員等への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援等を行う。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	2,506,427	2,895,000	特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人 ほか
(ウ) 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成	156,208	55,000	非常用自家発電設備等の整備や水害対策に伴う改修に対して助成する。 ・補助先 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
イ 介護保険事業費	46,556,415	45,253,979	
(ア) 介護給付費等県負担金	45,628,000	44,328,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担する。
(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	759,000	753,000	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。
(ウ) 介護保険制度施行運営費	73,815	77,179	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成、指定事業者の指導監督等を行う。
(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	400	100	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	85,000	85,000	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。
(カ) 介護支援専門員水準向上事業費	10,200	10,700	介護支援専門員に対する研修の評価・検討を行う研修向上委員会を開催するほか、地域において介護支援専門員を指導するリーダー養成研修等を行う。
ウ 介護人材確保対策事業費	655,930	333,780	
(ア) 介護人材就業・定着促進事業費	28,700	32,650	介護人材の確保を図るため、若手介護職員による「介護の未来ナビゲーター」の就職ガイダンスへの派遣等を行う。
(イ) 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化事業費	8,390	11,290	介護職員の職場定着を促進するため、キャリアパス制度の導入に係る訪問相談、働きやすい介護事業所認証制度の運用、働きやすい職場づくりに取り組む事業者の表彰を行う。
(ウ) 介護人材育成事業費	184,600	99,000	介護の資格を持たない者に、研修等を実施し、新規就業を促進するほか、元気高齢者等が介護分野に参画するきっかけとなる出前講座を行う。
(エ) 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	10,500	13,500	結婚、出産等で離職した介護職員経験者の復職支援、産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 介護事業所
(オ) 介護分野 I C T 化等事業費助成	342,900	75,000	介護職員の負担軽減に資する介護業務の I C T 機器の導入等に要する経費に対して助成するほか、ケアマネジメント業務への A I 導入を推進する。 ・補助率 1/2 ・補助先 介護事業所
(カ) 介護サポーター育成事業費	16,000	16,000	壮年世代等を対象に、介護の周辺業務を担う介護サポーターの育成からマッチングまでの一体的な支援を行う。
(キ) 外国人介護人材確保総合対策事業費	64,840	86,340	外国人介護職員の悩み等に対応する巡回相談や外国人留学生に学費や生活費を支給する介護事業者に対する助成等を行う。
(3) 社会福祉施設等感染症拡大防止対策事業費助成	857,000	0	新型コロナウイルス感染症対策に必要な簡易陰圧装置の設置やゾーニング環境の整備等を行う社会福祉施設等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 高齢者入所施設 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) 社会福祉サービス確保 支援事業費助成	191,000	0	介護サービスの継続的な提供に必要な新型コロナウイルス感染症対策に対する助成等を行う。 ・補助率 10/10 ・補助先 高齢者施設 ほか
第 4 目 遺家族等援護費	55,135	67,826	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	24,834		(1) 報酬 14,340
諸収入	2,899		(3) 職員手当等 3,228
一般歳入	27,402		(4) 共済費 5,764
			(7) 報償費 2,346
			(8) 旅費 3,558
			(10) 需用費 3,226
			(11) 役務費 1,763
			(12) 委託料 10,089
			(13) 使用料及び賃借料 401
			(18) 負担金、補助及び交付金 7,420
			(19) 扶助費 3,000
(1) 戦没者遺族及び戦傷病 者等援護事業費	55,135	67,826	戦没者遺族、戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定、その他の援護を行う。
第 3 項 こども未来費	46,198,661	47,030,259	
第 1 目 こども未来費	46,198,661	47,030,259	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,699,690		(1) 報酬 177,489
寄附金	9,641		(3) 職員手当等 32,285
使用料及び手数料	29,737		(4) 共済費 53,943
諸収入	222,805		(7) 報償費 19,946
財産収入	2,854		(8) 旅費 34,752
繰入金	72,000		(10) 需用費 69,930
県債	506,000		(11) 役務費 25,934
一般歳入	41,655,934		(12) 委託料 678,341
			(13) 使用料及び賃借料 11,437
			(14) 工事請負費 227,390
			(17) 備品購入費 7,562
			(18) 負担金、補助及び交付金 40,017,278
			(19) 扶助費 4,809,264
			(21) 補償、補填及び賠償金 90
			(24) 積立金 2,851
			(25) 寄附金 30,000
			(26) 公課費 169
(1) 少子化対策推進費	226,213	174,200	少子化対策の推進に要する経費である。
ア ふじのくに少子化突破 展開事業費助成	80,000	100,000	少子化対策の優良・先駆的事例に取り組む市町 に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ ふじのくに少子化対策特別推進事業費	113,700	61,600	・補助率 1/2 国交付金を活用し、地域の実情に応じた妊娠・出産、子育ての「切れ目ない支援」を市町と連携して行う。
ウ 少子化対策計画推進費	4,513	4,600	第2期「ふじさんっこ応援プラン」の推進や社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。
エ ふじのくに出会い応援事業費	28,000	0	結婚を希望する県民を支援するため、サポートセンターを設置し、AIを活用した仲介システムにより、出会いの機会を提供する。
(2) 保育サービス推進費	21,161,240	20,934,815	ニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。
ア 質の高い保育の確保推進費	19,105,240	17,903,815	
(ア) 保育士登録制度事業費	9,443	9,415	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。 ・委託先 (福) 日本保育協会
(イ) 保育士等確保対策事業費	15,267	29,400	保育士・保育所支援センター運営のほか、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する法人等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) 子ども・子育て支援給付費負担金	18,982,000	17,202,000	子ども・子育て支援法に基づき、保育所等の運営費や幼児教育・保育の無償化に伴う費用を負担する。
(エ) 幼児教育・保育無償化推進事業費	42,000	629,000	幼児教育・保育の無償化に伴う事務費等を市町に対して助成する。
(オ) 保育士等キャリアアップ研修事業費	40,000	24,700	指導的役割を担う保育士を養成するための研修を行う。
(カ) 保育士等働き方改革推進事業費	14,230	5,100	新型コロナウイルス感染症の影響下においても保育士等が働きやすい職場環境を実現するため、相談窓口の設置及び職場環境の改善支援を行う。
(キ) 保育士試験合格応援事業費	2,300	4,200	保育士筆記試験の合格対策講座を行う。
イ 保育サービス推進費	2,056,000	3,031,000	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	484,000	659,000	病児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 多様な保育推進事業費助成	744,000	760,000	乳幼児保育事業等を実施する市町に対して県単独で助成する。 ・補助率 1/2
(ウ) 認定こども園等整備事業費助成	770,000	1,555,000	認定こども園の整備等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 年度途中入所サポート事業費助成	58,000	57,000	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応する保育士を、年度当初から配置する民間保育所等を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(3) 地域における子育て支援推進費	13,537,782	14,716,991	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。
ア 地域における子育て支援推進費	1,178,276	1,990,817	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	20,570	25,700	地域の子育て力の向上を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを行う。
(イ) 安心こども基金積立金	2,851	947,236	安心こども基金の運用益を積み立てる。
(ウ) 子育て支援事業費助成	1,146,000	1,006,000	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(エ) 子育て支援員養成事業費	8,855	11,881	育児経験豊かな地域の人材等を子育て支援員に認定するための研修を実施する。
イ 放課後児童対策費	1,883,895	1,949,563	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	1,625,000	1,649,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費助成	248,500	292,000	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費	10,395	8,563	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援員等に対する資質向上研修等を実施する。
ウ こども体験・交流推進事業費	2,611	2,611	社会性豊かな子どもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 子育て家庭の経済的支援費	10,473,000	10,774,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	8,200,000	8,300,000	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/6 ほか
(イ) こども医療費助成	2,273,000	2,474,000	こどもの医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか ・補助先 市町
(4) 母子保健推進費	601,700	1,145,023	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 乳幼児検査・健診事業費	50,000	53,590	先天性代謝異常等の検査を行う。
イ 未熟児養育医療扶助費	47,300	46,000	未熟児の医療費の公費負担を行う。
ウ 身体障害児育成医療等扶助費	15,000	21,000	身体障害児の医療費の公費負担を行う。
エ 「健やか親子21(第2次)」強化推進事業費	3,092	3,092	健やか親子21(第2次)推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を行う。 ・委託先 (一社)静岡県医師会 (一社)静岡県歯科医師会
オ 難病・医療活動事業費	700	700	難病に関する医療相談事業等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 全国心臓病の子どもを守る会静岡県支部
カ 子どもの心の診療ネットワーク事業費	15,900	15,900	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。
キ 聴覚障害児支援体制整備事業費	15,000	15,000	聴覚障害児の支援体制整備のため、療育支援や市町保健師向けの研修等を行う。
ク 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	23,000	10,000	新生児の聴覚障害を早期に発見するため、聴覚検査の普及啓発や技術支援等を行う。
ケ 小児慢性特定疾病医療費	356,000	385,000	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を行う。 ・対象疾病 悪性新生物等16疾患群762疾病
コ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成	1,200	1,000	小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
サ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	3,568	3,600	地域における小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた支援環境を整備する。
シ 思春期健康支援対策事業費	6,062	6,062	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康阻害に関する相談室の運営等を行う。
ス 移行期医療支援体制整備事業費	6,000	6,000	小児慢性特定疾病患者が小児期医療から成人期医療へ円滑に移行できる体制を整備する。
セ 不妊・不育総合支援事業費	14,966	15,966	不妊症・不育症で悩む夫婦に対する相談の実施や治療費を補助する市町に対して助成する。
ソ 妊娠SOSサポート事業費	2,138	2,138	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、思いがけない妊娠相談等を行う。
タ 子育て支援活動等推進費	32,774	35,575	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
チ 旧優生保護法一時金支給等事務費	9,000	9,000	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金支給に係る事務等を行う。
(5) 要保護児童等対応推進費	10,671,726	10,059,230	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	8,851,027	8,118,264	
(ア) 児童相談所等活動推進費	57,654	56,801	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門研修事業費	8,600	8,600	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。
(ウ) 児童家庭支援センター運営費助成	54,000	52,000	児童相談所との連携により地域に密着した相談、支援等を行う児童家庭支援センターの運営費に対して助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業費	51,309	62,200	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。
(オ) 一時保護児童収容費	132,011	135,306	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	8,238,000	7,645,000	児童福祉施設及び里親への措置を行う。
(キ) 中央児童相談所移転事業費	232,153	158,357	中央児童相談所の移転及び建築工事等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) SNS悩み相談窓口事業費	77,300	0	社会からの孤立や心の不安等に対応するため、LINEを活用した児童虐待防止、ひとり親支援、自殺対策の各相談窓口を拡充する。
イ 社会的養護体制推進費	792,510	857,272	
(ア) 県立児童福祉施設運営費	273,938	264,608	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。
(イ) 里親養育援助事業費	52,500	49,700	里親への委託の推進を図るため、児童家庭支援センターによる里親支援等を行う。
(ウ) 被措置児童等支援事業費	6,295	7,423	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。
(エ) 社会的養護入所者環境改善事業費	42,859	57,000	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、安全確保に必要な備品の更新や内部改修等を行う社会福祉法人等に対して助成する。
(オ) 児童養護施設等整備費助成	160,351	265,287	児童養護施設の整備を行う社会福祉法人に対して助成する。
(カ) 児童養護施設等整備費特別助成	108,488	11,154	児童養護施設の整備を行う社会福祉法人に対して助成する。
(キ) 家庭的養護推進事業費	3,000	3,000	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受入の支援を行う。
(ク) 施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	55,043	57,500	大学等に進学している施設入所児童等に対し、措置解除となる20歳から卒業までの間、修学支援を行う。
(ケ) 社会的養護自立支援事業費	45,236	41,600	措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を行う。
(コ) 児童精神医学寄附講座設立事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に創設した児童精神医学の寄附講座により、児童精神科医を養成する。
(サ) 子どもの居場所応援事業費助成	14,800	0	子どもの居場所づくりの取組を促進するため、子ども食堂等の運営に要する経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会 ほか
ウ DV防止対策費	94,989	98,094	
(ア) DV相談体制強化事業費	7,577	7,425	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談センターへの電話相談員の配置等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(イ) 婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	84,592	87,355	売春防止法及びDV防止法に基づき、要保護女性の保護、自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮	
(ウ) 民間シェルター活用促進事業費	2,820	3,314	民間シェルターを活用し、DV等被害者の一時保護を行うため、設置、運営に要する経費に対して助成する。	
エ ひとり親家庭自立支援推進費	933,200	985,600		
(ア) ひとり親家庭対策総合支援事業費	47,300	46,700	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営、職業能力開発講座の受講支援等を行う。	
(イ) ひとり親家庭就学支援事業費	5,400	5,400	ひとり親家庭等の児童が小学校に入学する際の就学支援費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3万円	
(ウ) 児童扶養手当給付費	691,000	719,000	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	
(エ) ひとり親家庭等医療費助成	165,000	188,000	ひとり親家庭等(所得税非課税世帯)の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(オ) ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	24,500	26,500	ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
第 4 項 障害者支援費	22,726,942	22,862,151		
第 1 目 障害者支援費	22,726,942	22,862,151		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,157,251		(1) 報酬	67,980
寄附金	560		(3) 職員手当等	10,617
使用料及び手数料	290		(4) 共済費	21,017
諸収入	292,114		(7) 報償費	26,533
繰入金	23,913		(8) 旅費	25,646
県債	590,000		(10) 需用費	39,982
一般歳入	19,662,814		(11) 役務費	66,908
			(12) 委託料	904,193
			(13) 使用料及び賃借料	26,411
			(14) 工事請負費	259,914
			(17) 備品購入費	871
			(18) 負担金、補助及び交付金	18,853,688

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(19) 扶助費 2,301,857 (21) 補償、補填及び賠償金 20 (26) 公課費 34 (27) 繰出金 121,271
(1) 障害者支援体制整備費	22,512,852	22,688,915	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。
ア 障害者相談・支援推進費	399,766	381,197	
(ア) 圏域スーパーバイザー設置事業費	29,600	31,200	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害のある人の相談支援体制の充実を図る。
(イ) 言語障害児指導相談事業費助成	7,000	7,000	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
(ウ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。
(エ) 障害者福祉推進事業費	121,774	119,192	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(オ) 障害児・者虐待防止対策事業費	2,614	2,645	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(カ) 地域生活定着支援センター事業費	57,000	20,167	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(キ) 多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	24,493	21,765	高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、依存症における相談の実施、医療及び支援従事者の研修、情報発信を行い、医療連携体制を構築する。
(ク) 自殺総合対策事業費	110,589	93,000	自殺対策に係る人材の育成、相談窓口の設置、災害時における支援体制の整備、若年層の自殺対策等、総合的な自殺対策を行う。
(ケ) ひきこもり対策推進事業費	24,868	31,000	ひきこもり当事者の社会復帰を促進するため、相談窓口のワンストップ化や家庭訪問、自宅以外で安心していられる居場所の設置を行う。
(コ) 就職氷河期世代ひきこもり支援強化事業費	14,000	0	ひきこもり状態にある人の身近な相談窓口となる市町体制強化を支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(サ) 精神保健関係団体事業費助成	3,750	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
イ 障害者生活支援推進費	16,572,269	16,803,972	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	15,250,184	14,329,006	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	13,500	13,500	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症心身障害児（者）等利用施設医療支援事業費	2,284	2,284	重症心身障害児（者）が利用する児童発達支援事業所等における看護師の配置に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ・補助先 市町
(エ) 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	1,000	1,000	在宅重症心身障害児者を介護する家族の負担軽減を図るため、医療機関における短期入所に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(オ) 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	6,800	4,800	医療、看護、介護分野等の多職種が合同で連携方法を習得する研修会や、具体的な取組に繋げる実践研修を行う。
(カ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業費	1,900	1,900	医療的ケア児等に対して、医療、福祉等の各種支援の総合調整を行うコーディネーターを養成する研修会を行う。
(キ) 在宅重症心身障害児（者）療育支援事業費	9,000	29,000	在宅重症心身障害児者の地域での生活を支援するため、巡回相談のほか、施設支援等の療育支援を行う。
(ク) 重症心身障害児施設等援護費	1,295	1,310	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(ケ) 県立障害児（者）施設運営費	173,176	205,050	県立磐田学園の運営を行う。 県立富士見学園及び県立浜松学園の管理運営を行う。 ・指定管理者 富士見学園 （福）あしたか太陽の丘 浜松学園 （福）聖隷福祉事業団

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(コ) 県立障害者施設整備事業費	86,474	130,543	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・あしたか太陽の丘 ほか
(サ) 県立磐田学園改築整備事業費	176,000	1,386,000	磐田学園の改築に係る解体工事等を行う。
(シ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 (福) あしたか太陽の丘
(ス) 障害者施設等整備費助成	357,750	655,373	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
(セ) 県立浜松学園民営化施設整備費助成	462,200	0	県立浜松学園の民営化に伴う施設整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 (福) 聖隷福祉事業団
(ソ) 障害分野ロボット等導入支援事業費助成	12,000	4,500	職員の負担軽減に資する介護ロボット等の導入に要する経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 障害者支援施設 ほか
ウ 発達障害支援推進費	176,836	178,616	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	139,778	138,902	発達障害児者を支援するため、発達障害者支援センターを2か所で運営する。 ・設置場所 沼津市、島田市
(イ) 発達障害者支援体制整備事業費	37,058	39,714	発達障害者支援コーディネーターを配置するとともに、支援人材の育成等を行う。
エ 医療保護対策推進費	2,328,200	2,317,318	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	106,200	108,066	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	2,222,000	2,209,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者(児)手当等給付費事業費	3,035,781	3,007,812	
(ア) 身体障害児(者)援護費負担金	1,075,000	1,044,000	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	57,000	58,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
(ウ) 重度障害者（児）医療費助成	1,781,000	1,783,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(エ) 心身障害児（者）歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 （一社）静岡県歯科医師会
(オ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	121,271	121,302	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
(2) 自立と社会参加促進費	214,090	173,236	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 地域生活移行促進費	7,836	10,482	
(ア) 精神障害者地域移行支援事業費	4,653	6,782	長期入院精神障害者の地域移行に向けた総合的な支援を行う。
(イ) 措置入院者退院後支援事業費	3,183	3,700	措置入院した精神障害者について、退院後の地域生活への円滑な移行支援を行う。
イ 雇用・就労対策推進費	134,595	91,195	
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	49,095	49,095	障害者働く幸せ創出センター等において、障害のある人の工賃水準の向上や一般就労への移行支援を行う。
(イ) 農福連携による工賃向上支援事業費	23,100	22,300	就労継続支援事業所において農業技術指導やマルシェ（販売会）を行うほか、施設外就労のマッチングや農産物等のブランド化を推進する。
(ウ) ふじのくに福産品一人一品運動推進事業費	5,000	6,000	障害のある人の自立を支援するため、就労継続支援事業所等の製品である「ふじのくに福産品」の需要拡大を図る。
(エ) ふじのくに福産品販路拡大事業費	43,600	0	新たな生活様式に対応するため、「ふじのくに福産品」のオンライン販売を導入する就労継続支援事業所等を支援する。
(オ) 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業費	9,000	9,000	障害のある人の介護分野での一般就労を促進するため、居宅介護職員資格取得を支援する。
(カ) 障害者就労モデル事業費	4,800	4,800	障害者就労のモデルとして、県庁東館2階で喫茶コーナーの運営等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 社会参加促進費	71,659	71,559		
(ア) 点字図書館等運営事業費	50,359	50,359	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。	
(イ) 障害のある人への心づかい推進事業費	17,400	16,700	障害を理由とする差別の解消を推進するため、ヘルプマークの普及や新しい生活様式における合理的配慮の提供を促進する。	
(ウ) 手話言語普及促進事業費	3,900	4,500	静岡県手話言語条例の施行を踏まえ、言語である手話の普及を推進するため、企業管理者向けの啓発講座等を実施する。	
第 5 項 医療費	33,145,570	34,509,533		
第 1 目 医務福祉費	12,692,836	13,467,254		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	5,531,841		(1) 報酬	75,511
寄附金	2,261		(3) 職員手当等	14,680
使用料及び手数料	34,582		(4) 共済費	24,369
諸収入	25,108		(7) 報償費	55,070
財産収入	1,388		(8) 旅費	32,116
繰入金	2,430,665		(10) 需用費	73,035
一般歳入	4,666,991		(11) 役務費	37,644
			(12) 委託料	560,461
			(13) 使用料及び賃借料	64,090
			(17) 備品購入費	10,811
			(18) 負担金、補助及び交付金	4,166,898
			(19) 扶助費	2,696,500
			(20) 貸付金	1,295,600
			(24) 積立金	3,496,000
			(25) 寄附金	90,000
			(26) 公課費	51
(1) 医療従事者確保対策推進費	2,622,311	2,283,074	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。	
ア 医師確保対策推進費	1,529,802	1,416,283		
(ア) ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,357,000	1,234,000	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金新規貸与 120 人 (月 20 万円)	
(イ) ふじのくに女性医師支援センター事業費	17,500	17,500	女性医師の増加等に対応するため、ふじのくに女性医師支援センターにおいて、キャリア形成支援、就業相談等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に設置した地域家庭医療学講座において、幅広い領域について総合的な診療能力を有する医師を養成する。
(エ) 地域医療確保支援研修体制充実事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、医師の地域及び診療科の偏在解消を目的とする医療需要等の調査分析や、医師の適正配置に向けた調整を実施する。
(オ) 県立病院医師派遣事業費	32,895	32,895	県立病院において医師確保を行い、医療体制の確保に支障をきたしている公的病院等に緊急避難的措置として医師の派遣を行う。
(カ) 医師確保対策等推進事業費	1,533	1,610	医師確保や救急医療の確保等を協議するため、救急医療対策協議会等を開催する。
(キ) 医療従事者確保支援事業費助成	13,398	14,878	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行い、医療従事者の確保を推進する。
(ク) 指導医招聘等事業費助成	29,300	28,400	専攻医を確保するため、新たに指導医を招聘し研修環境の充実を図る病院等に対して助成する。 ・補助先 4病院 ほか
(ケ) 静岡県ドクターバンク運営事業費	11,576	20,400	医師の就労相談、支援窓口を設置し、定年後の医師の県内就業等を支援する。
(コ) 医師偏在解消推進事業費助成	6,600	6,600	医師の地域偏在の解消を図るため、医師少数区域で勤務する医師に対して助成する。
イ 看護職員確保対策推進費	1,092,509	866,791	
(ア) 看護職員確保対策事業費	136,000	140,000	看護師不足の解消を図るため、新人看護職員研修の普及促進や未就業看護職員に対する再就業支援、看護職員のU I ターン促進等を行う。
(イ) 看護職員指導者等養成事業費	20,995	11,600	看護職員実習指導者等を養成するための講習会を開催する。
(ウ) 医療関係人材養成事務費	5,627	10,531	准看護師の資格試験、研修、免許管理等を行う。
(エ) 病院内保育所運営費助成	167,000	200,000	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 43病院
(オ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	25,600	31,000	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 地域医療勤務環境改善体制整備事業費助成	323,000	0	医師の労働時間を短縮するため、勤務環境改善の体制整備を支援する。 ・補助率 10/10 ほか
(キ) 看護師勤務環境改善施設整備費助成	9,045	22,418	働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善のための整備を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 1病院
(ク) 看護の質向上促進研修事業費	67,000	87,900	中小病院の看護職員を対象とした資質向上研修の実施及び職員の研修受講支援や特定行為研修における協力施設となる病院等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ケ) 看護職員養成所運営費助成	146,427	155,685	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(コ) 県立看護専門学校運営費	111,467	111,857	県立看護専門学校の管理運営を行う。
(サ) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	6,348	1,800	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(シ) 看護職員修学資金貸付金	74,000	94,000	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 181人(うち新規79人)
(2) 医療提供体制確保対策推進費	6,669,458	6,744,770	救急医療及び災害時医療体制の整備並びに周産期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,292,258	1,193,530	
(ア) 救急医療施設運営費等助成	530,742	569,560	救命救急センターを運営する医療施設の開設者等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救命救急センター運営費 5か所 ほか
(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	606,638	505,540	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
(ウ) ドクターヘリ夜間運航検討事業費	500	1,000	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた検討等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 救急救命士病院実習受 入促進事業費助成	11,664	11,664	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院 ほか
(オ) 緊急被ばく予防対策事業費	53,868	18,000	原子力災害に備え、安定ヨウ素剤の事前配布のための住民説明会を開催する。
(カ) 緊急医療施設等運営費	85,846	84,766	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
(キ) 公立医療機関運営費等 助成	3,000	3,000	富士山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
イ 災害医療対策推進費	13,000	13,300	
(ア) 災害医療救護推進事業費	10,400	11,300	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体制の検証及び防災訓練等を実施する。
(イ) 静岡DMAT体制強化 推進事業費	2,600	2,000	局地災害など災害対応機能の強化に向けて、静岡DMATの隊員養成及びロジスティクスの強化を行う。
ウ 周産期医療対策推進費	839,816	813,462	
(ア) 小児救急医療対策事業 費助成	109,657	113,563	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・小児救急医療施設運営事業 8市 ・小児集中治療室医療従事者研修事業 1か所
(イ) 周産期医療体制整備支 援事業費	344,120	343,388	周産期医療体制整備のための総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 9か所
(ウ) 小児救命救急センター 運営事業費等助成	70,538	70,538	救命救急センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。
(エ) 小児救急電話相談事業 費	80,000	80,000	夜間及び休日に看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。 ・平日 18時～翌8時 ・土曜日 13時～翌8時 ・日曜日、祝日 8時～翌8時

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 産科医療確保事業費	131,000	100,873	安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院等に対して助成するほか、産科救急受入医療機関の運営に対して助成する。
(カ) 産科医療施設等整備事業費助成	104,501	105,100	身近な地域で安心して子どもを生める場所を確保するため、施設、設備を整備する分娩取扱施設に対して助成する。 ・補助率 1/2
エ ヘき地医療対策推進費	161,168	201,119	
(ア) ヘき地医療対策事業費助成	14,018	17,710	「へき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(イ) ヘき地医療施設設備整備促進費助成	15,950	50,809	へき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 下田メディカルセンター ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	131,200	132,600	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	3,664,500	3,541,500	
(ア) 周産期医療人材確保対策事業費	31,000	31,000	助産師、産科医の合同研修会及び周産期専門医養成のための寄附講座等を実施する。
(イ) 中山間地域医療機関等連携強化推進事業費	3,500	0	中山間地域等における医療提供体制を維持するため、オンライン健康医療相談などを行うモデル事業を実施する。
(ウ) 医療介護総合確保連携推進事業費	17,500	18,000	地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の推進のため、医療審議会等を開催する。
(エ) 地域医療機能分化等推進事業費助成	45,000	0	地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療連携推進計画の策定や地域医療連携推進計画に基づく施設・設備整備に対して助成する。 ・補助率 2/3 ほか ・補助先 地域医療連携推進法人
(オ) 病床機能再編支援事業費助成	46,000	0	地域医療構想における病床数の適正化に向けて病院等が行う病床削減に対して助成する。 ・補助率 10/10
(カ) 地域医療連携推進事業費助成	25,500	42,500	医療情報連携システム「ふじのくにねっと」を整備する医療機関に対して助成する。 ・補助率 1/2

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 地域医療介護総合確保 基金積立金	3,496,000	3,450,000	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資として、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。
カ 医療関係対策事業費	98,516	103,659	
(ア) 救急医療情報センター 運営事業費	81,396	84,463	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費	7,369	8,096	医療関係施設の立入検査及び指導並びに院内感染対策事業等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づくり 推進事業費	3,671	3,820	医療に関する相談、苦情等に対応するための相談員を配置する。
(エ) 公衆衛生活動事業費助 成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
(オ) 外国人患者受入環境整 備事業費	3,400	4,600	外国人患者、医療機関が相互に安心して受診、診療可能な環境を整備する。
キ 医療機関整備充実費	600,200	878,200	
(ア) 医療施設設備等整備事 業費助成	209,200	409,200	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 10/10～1/3 ・補助先 順天堂静岡病院 ほか
(イ) 医療施設等スプリンク ラー等整備事業費助成	145,000	314,000	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
(ウ) 病床機能分化促進事業 費助成	246,000	155,000	地域包括ケア病床への転換等を図る病院が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(3) がん・難病等対策推進 費	3,401,067	3,279,020	がん対策、難病患者の医療費負担などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業 費	559,248	448,448	
(ア) がん総合対策推進事業 費	207,188	210,548	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成 ほか
(イ) 若年がん患者等支援事 業費助成	12,900	12,900	若年がん患者等が質の高い生活を送ることができるよう、ウィッグの購入や居宅サービスの利用等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ウ) がん医療均てん化推進事業費助成	339,160	225,000	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2	
イ	難病・原爆被爆者等対策費	2,841,819	2,830,572		
	(ア) 難病医療費等事業費助成	2,446,000	2,426,000	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 333 疾患 (パーキンソン病 ほか) ・特定疾患 5 疾患 (橋本病 ほか)	
	(イ) 難病等対策推進事業費	103,600	98,344	難病患者及び被爆者の支援、移植医療の普及啓発等を行う。	
	(ウ) 難病患者支援推進事業費	21,333	21,442	難病患者の支援のために、難病医療提供体制を整備する協議会を開催する。	
	(エ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	7,000	7,500	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100	
	(オ) 難病相談・支援センター運営事業費	4,776	4,776	難病患者や家族を支援するため、医療や福祉の相談を一体的に受付可能な拠点を運営する。	
	(カ) アレルギー対策推進事業費	2,000	2,300	アレルギー疾患対策の体制強化を図るため、医療連絡協議会及び講習会等を開催する。	
	(キ) 原爆被爆者健康管理事業費	250,500	263,500	原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか、介護保険等の利用者負担に対して助成する。	
	(ク) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	6,610	6,710	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県予防医学協会 ほか	
第 2 目	県立病院費	20,452,734	21,042,279		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	6,553,000		(1) 報酬	169
	一般歳入	13,899,734		(8) 旅費	515
				(10) 需用費	379
				(11) 役務費	293
				(13) 使用料及び賃借料	315
				(18) 負担金、補助及び交付金	13,682,440
				(20) 貸付金	6,553,000
				(23) 投資及び出資金	215,623
(1)	静岡県立病院機構関係事業費	13,554,681	14,165,869	静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 静岡県立病院機構運営費負担金	7,000,000	7,000,000	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。
イ 静岡県立病院機構貸付金	6,553,000	7,164,000	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付ける。
ウ 静岡県立病院機構評価委員会運営費	906	1,067	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。
エ 静岡県立病院機構関係事務運営費	775	802	静岡県立病院機構に関する事務を行う。
(2) がんセンター事業会計繰出金	6,898,053	6,876,410	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担区分に基づく繰出しに要する経費である。 ・運営費 負担金 6,214,376 千円 補助金 467,217 千円 ・施設整備費等 負担金 837 千円 出資金 215,623 千円
第 6 項 感染症対策費	30,243,633	0	(組織改編に伴い新設)
第 1 目 感染症対策費	30,243,633	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	28,868,090		(1) 報酬 59,612
諸収入	8,265		(3) 職員手当等 8,961
一般歳入	1,367,278		(4) 共済費 17,055
			(7) 報償費 102,687
			(8) 旅費 13,246
			(10) 需用費 1,323,607
			(11) 役務費 114,334
			(12) 委託料 2,020,404
			(13) 使用料及び賃借料 1,364,041
			(17) 備品購入費 2,400
			(18) 負担金、補助及び交付金 24,050,813
			(19) 扶助費 1,166,440
			(26) 公課費 33
(1) 感染症対策事業費	905,633	0	感染症の予防対策及びまん延防止などに要する経費である。
ア 感染症患者入院医療費負担金	137,000	0	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。
イ 感染症指定医療機関運営費助成	76,344	0	感染症指定医療機関の運営費を助成する。
ウ 感染症等対策事業費	48,174	0	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 予防接種健康被害救済事業費助成	26,700	0	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対して救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4
オ 新型インフルエンザ対策事業費	314,000	0	新型インフルエンザに備え、抗インフルエンザ薬の備蓄等により、地域の医療提供体制の整備等を図る。
カ 結核患者医療費負担金	3,840	0	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。
キ 結核健康診断事業費	43,200	0	県立学校の生徒に対し定期健康診断を実施するとともに、学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3
ク 肝炎対策事業費	35,922	0	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。
ケ ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業費	1,500	0	肝炎ウイルス検査陽性者に対して初回精密検査に係る費用等を助成する。
コ 肝炎患者医療費負担金	182,000	0	肝炎患者等の医療費の負担を軽減する。
サ 風しん抗体検査事業費助成	10,000	0	子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として、妊娠を希望する女性に対して風しん抗体検査に係る費用の負担を軽減する。
シ 感染症予防体制整備事業費	2,853	0	感染症の発生を未然に防ぐとともに、患者発生時の感染症のまん延防止を図るため、検査体制及び患者移送体制の整備等を行う。
ス 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費	1,100	0	ハンセン病療養所入所者の家族に対して、生活保護法に準じた援護を実施する。
セ 静岡県結核予防会総合検診センター建設費助成	23,000	0	県結核予防会総合検診センターの庁舎建替えに対して助成する。
(2) 新型コロナウイルス感染症対策事業費	29,338,000	0	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費である。
ア 新型コロナウイルス感染症対策事業費	3,794,000	0	医療提供体制及び検査体制等を整備する。
イ 新型コロナウイルス感染症対策事業費助成	24,547,000	0	入院患者の病床を確保する費用等を助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 新型コロナウイルス感染症対策衛生資材整備事業費	997,000	0	衛生用品の購入及び医療機関等への提供のほか、新たな感染症の発生等に備え衛生用品の備蓄を行う。
第 7 項 健康費	75,686,815	74,773,139	
第 1 目 健康政策費	271,000	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳) 一般歳入	271,000		(節内訳) (7) 報償費 260 (8) 旅費 112 (10) 需用費 329 (11) 役務費 40 (12) 委託料 260,000 (13) 使用料及び賃借料 1,259 (20) 貸付金 9,000
(1) 社会健康医学研究推進事業費	262,000	0	社会健康医学研究推進基本計画に基づく研究を行う。
(2) 静岡社会健康医学大学院大学修学資金貸付金	9,000	0	大学院大学の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 15 人
第 2 目 健康増進費	3,167,700	2,805,481	
(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 繰入金 一般歳入	182,091 58 485 502,482 2,482,584		(節内訳) (1) 報酬 3,664 (3) 職員手当等 559 (4) 共済費 1,036 (7) 報償費 17,947 (8) 旅費 13,846 (10) 需用費 19,886 (11) 役務費 6,765 (12) 委託料 297,310 (13) 使用料及び賃借料 7,994 (18) 負担金、補助及び交付金 2,768,693 (25) 寄附金 30,000
(1) ふじのくに健康増進計画等推進事業費	382,800	435,405	県民の健康づくりを推進するために要する経費である。
ア ふじのくに健康増進計画等推進事業費	59,663	54,580	県民の健康づくりを効果的、効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、食育の推進等を行う。
イ 民間協働による健康課題解決プロジェクト推進事業費	19,000	21,000	健康寿命の更なる延伸を図るため、民間企業等と連携して、本県が抱える健康課題の改善に向けた施策を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 医療における生活機能支援推進事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、入院をきっかけとした身体機能や認知機能の低下を防ぐため、患者の生活機能の維持に関する研究や人材育成等を行う。
エ 受動喫煙防止対策等推進事業費	12,380	15,380	「静岡県受動喫煙防止条例」等に基づき、受動喫煙防止対策に係る普及啓発や地域の実情に応じたたばこ対策等を行う。
オ 静岡県総合健康センター指定管理事業費	77,150	118,252	県総合健康センターの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。
カ 在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	40,360	51,700	在宅歯科医療に係る人材育成等を推進する。
キ 健康増進事業費助成	135,867	136,052	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。
ク 健康増進指導推進事業費	8,380	8,441	
(ア) 健康増進指導事業費	6,520	6,581	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。
(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。
(2) 地域包括ケアシステム推進費	2,784,900	2,292,600	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会づくりに要する経費である。
ア 地域包括ケア推進事業費	255,000	0	地域包括ケアシステムを推進するため、多職種連携の強化、専門職の人材育成、在宅医療を支える医療機関等に対する助成等を行う。
イ 医療・介護関連データ分析事業費	3,500	3,500	医療と介護の一体的な提供体制の整備を促進するため、医療保険・介護保険サービスの利用状況の分析を行う。
ウ 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費	15,000	15,000	主に壮年熟期（66歳～76歳）の方を対象に、社会参加の促進、生活支援サービスの担い手の育成を行う。
エ 地域支援事業費県交付金	2,261,000	2,170,000	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
オ 認知症総合対策推進費	103,400	104,100	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 認知症総合対策推進事業費	63,100	63,800	地域社会全体で認知症の人やその家族を支援していく体制づくりを行うため、認知症の理解普及、専門職に対する認知症対応力向上研修、若年性認知症対策等を行う。
(イ) 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	40,300	40,300	認知症疾患医療センター等が、認知症の早期発見、早期対応及び専門職の連携強化のために地域に出向いて行う取組に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 認知症疾患医療センター、グループホーム
カ 新たな生活様式に即した健康づくり事業費	27,000	0	オンラインによるICT活用支援やアプリを活用した遠隔健康相談など新たな生活様式に対応した健康づくりや社会参加を推進する。
キ 在宅療養・介護支援事業費	90,000	0	有床診療所の施設設備整備等に対して助成する。
ク 在宅医療・介護連携推進事業費助成	30,000	0	医療・介護に係る関係団体等のネットワーク形成の拠点を運営する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会
第 3 目 国民健康保険費	29,606,781	30,108,836	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	890		(1) 報酬 4,995
一般歳入	29,605,891		(3) 職員手当等 1,028
			(4) 共済費 1,882
			(7) 報償費 105
			(8) 旅費 2,011
			(10) 需用費 1,509
			(11) 役務費 169
			(13) 使用料及び賃借料 219
			(18) 負担金、補助及び交付金 10,093,010
			(27) 繰出金 19,501,853
(1) 国民健康保険事業費	29,606,781	30,108,836	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための指導、助成等に要する経費である。
ア 国民健康保険事業費	27,928	27,891	
(ア) 国民健康保険等推進事業費	11,928	11,891	保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。
(イ) 国民健康保険団体連合会事業費助成	16,000	16,000	国保連合会が実施する国保振興事業等に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 国民健康保険保険基盤安定負担金	10,077,000	9,996,000	市町保険者が低所得者の保険料（税）を軽減した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から繰り入れる額の一部を負担する。
ウ 国民健康保険事業特別会計繰出金	19,501,853	20,084,945	
（ア）国民健康保険事業特別会計繰出金（静岡県調整交付金分）	16,794,140	17,185,000	国民健康保険事業特別会計へ保険給付費等の一定率を県負担分として繰り出す。
（イ）国民健康保険事業特別会計繰出金（高額医療費負担金分）	2,227,611	2,410,426	国民健康保険事業特別会計へ高額医療費の財政負担を緩和するための経費を繰り出す。
（ウ）国民健康保険事業特別会計繰出金（特定健診等負担金分）	473,489	484,000	国民健康保険事業特別会計へ特定健康診査、特定保健指導事業費の一部を繰り出す。
（エ）国民健康保険事業特別会計繰出金（事務費分）	6,613	5,519	国民健康保険事業特別会計へ運営に係る事務費を繰り出す。
第 4 目 老人医療費	42,641,334	41,858,822	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金	164,080		(18) 負担金、補助及び交付金 42,148,467
分担金及び負担金	164,080		(24) 積立金 492,867
財産収入	627		
繰入金	673,467		
一般歳入	41,639,080		
（ 1 ）後期高齢者医療対策事業費	42,641,334	41,858,822	後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要する経費である。
ア 後期高齢者医療給付費負担金	33,384,000	32,780,000	広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負担する。
イ 後期高齢者医療制度関連事業費	9,257,334	9,078,822	
（ア）後期高齢者医療保険基盤安定負担金	6,040,000	5,913,000	低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。
（イ）後期高齢者医療高額医療費負担金	2,051,000	2,000,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、高額医療費の一部を負担する。
（ウ）後期高齢者医療財政安定化基金積立金	492,867	492,356	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(エ) 後期高齢者医療財政安定化基金交付金	673,467	673,466	保険料増加抑制のため、財政安定化基金から広域連合へ交付金を交付する。	
第 8 項 生活衛生費	389,927	433,993		
第 1 目 食品衛生費	268,390	307,849		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	16,714		(1) 報酬	17,111
寄附金	897		(3) 職員手当等	3,517
使用料及び手数料	18		(4) 共済費	6,271
諸収入	3,019		(7) 報償費	2,487
一般歳入	247,742		(8) 旅費	8,718
			(10) 需用費	43,734
			(11) 役務費	4,293
			(12) 委託料	127,290
			(13) 使用料及び賃借料	1,764
			(14) 工事請負費	638
			(17) 備品購入費	10,000
			(18) 負担金、補助及び交付金	42,495
			(26) 公課費	72
(1) 公衆衛生事業費助成	5,630	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体	
(2) 動物愛護管理対策事業費	125,153	135,525	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等に要する経費である。	
ア 人と動物との共生推進事業費	119,874	128,300	「静岡県動物愛護管理推進計画」に基づき、犬や猫の殺処分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。	
イ 動物管理指導センター等運営管理費(庁舎管理費)	5,279	6,225	動物管理指導センター及び動物保護管理所の管理を行う。	
(3) 食品・食肉衛生事業費	91,402	119,640	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、検査体制の充実強化等に要する経費である。	
ア 食の安全・安心推進事業費	87,280	94,624		
(ア) 食の安全・安心向上事業費	34,963	35,447	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、消費における食品の安全確保対策を行う。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ほか	
(イ) 食中毒等防止対策事業費	18,194	18,421	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食中毒発生時の調査、検査等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 食品衛生推進事業費	7,238	7,238	食品衛生推進員による飲食店への食品衛生に関する普及啓発、食物アレルギー対策の推進、HACCPの導入支援研修等を行う。 ・委託先 (一社) 静岡県食品衛生協会
(エ) と畜・食鳥検査事業費	26,885	27,113	食肉及び食鳥肉の衛生検査、指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所
イ 調理師試験等実施事業費	3,122	4,016	調理師、ふぐ処理者、製菓衛生師試験及び調理師の資質向上のための研修等を行う。
ウ 食品表示適正化・活用普及事業費	1,000	1,000	食品関連事業者に対する食品表示適正化のための支援及び県民への食品表示制度の普及啓発を行う。
(4) 生活衛生・温泉指導事業費	46,205	47,054	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。
ア 生活衛生・温泉指導事業費	11,336	8,554	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。
イ 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	23,869	24,500	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
ウ 生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000	生活衛生関係営業の対策事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
第 2 目 薬務費	121,537	126,144	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	10,690		(1) 報酬 4,048
諸収入	2,343		(3) 職員手当等 868
一般歳入	108,504		(4) 共済費 1,593
			(7) 報償費 2,785
			(8) 旅費 6,172
			(10) 需用費 12,880
			(11) 役務費 5,147
			(12) 委託料 38,264
			(13) 使用料及び賃借料 7,371
			(14) 工事請負費 624
			(17) 備品購入費 7,283
			(18) 負担金、補助及び交付金 34,502
(1) 先進医薬普及促進事業費	31,600	32,000	先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 医薬品等安全・安心確保事業費	79,818	84,642	・ネットワーク登録病院 28病院 医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。
ア 薬事関係指導費	48,523	55,750	
(ア) 医薬品国家検定等事務費	10,976	17,709	医薬品検定事務、医療用後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。
(イ) 薬事総合対策事業費	22,935	22,749	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。
(ウ) 登録販売者試験等実施事業費	11,788	11,982	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。
(エ) 公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会 ほか
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	1,944	2,430	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
イ 血液事業対策費	4,054	4,813	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	27,241	24,079	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
(3) 薬物乱用防止対策費	10,119	9,502	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	2,819	2,900	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。
イ 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費	7,300	6,602	大麻、危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、薬物乱用防止教育の充実や取締りを強化する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 款 経済産業費	92,554,932	86,247,631		
第 1 項 経済産業費	14,238,927	14,457,313		
第 1 目 経済産業総務費	13,189,109	13,352,928		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	284,774		(2) 給料	6,547,105
諸収入	27,932		(3) 職員手当等	4,339,486
一般歳入	12,876,403		(4) 共済費	2,302,100
			(18) 負担金、補助及び交付金	418
(1) 職員給与費	13,189,109	13,352,928	経済産業部職員の人件費である。	
			・給料	6,547,105
			一般職給	6,547,105
			・職員手当等	4,339,486
			扶養手当	195,719
			地域手当	262,732
			住居手当	141,548
			通勤手当	389,636
			管理職手当	171,801
			特殊勤務手当	21,753
			時間外勤務手当	248,200
			休日勤務手当	12,083
			夜間勤務手当	973
			宿日直手当	622
			期末手当	1,559,872
			勤勉手当	1,218,181
			農林漁業普及指導手当	30,648
			児童手当	77,102
			単身赴任手当	8,616
			・共済費	2,302,100
			地方職員共済組合等負担金	2,302,100
			・負担金、補助及び交付金	418
第 2 目 経済産業企画費	1,049,818	1,104,385		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	21		(1) 報酬	7,605
諸収入	1,468		(3) 職員手当等	1,040
財産収入	86		(4) 共済費	1,818
一般歳入	1,048,243		(7) 報償費	2,846
			(8) 旅費	11,145
			(10) 需用費	14,165
			(11) 役務費	8,436
			(12) 委託料	37,097
			(13) 使用料及び賃借料	3,312
			(18) 負担金、補助及び交付金	1,128
			(24) 積立金	961,086
			(26) 公課費	140

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 経済産業企画推進事業費	26,380	28,786	経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	
(2) 経済産業部企画調整費	16,000	16,000	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 農林事務所庁舎管理費	15,674	32,442	農林事務所が所管する施設を管理する。	
(4) 森の力再生基金積立金	961,086	994,008	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民税を基金に積み立てる。	
(5) 産業成長戦略推進事業費	22,100	23,300	産業成長戦略を確実に実行するため、「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。	
(6) 農協等団体検査費	8,578	9,849	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況を検査する。	
第 2 項 産業革新費	5,988,294	6,391,203		
第 1 目 産業革新費	5,988,294	6,391,203		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,088,278		(1) 報酬	10,462
寄附金	1,476		(3) 職員手当等	805
使用料及び手数料	62,036		(4) 共済費	997
諸収入	2,675		(7) 報償費	36,777
一般歳入	2,833,829		(8) 旅費	54,387
			(10) 需用費	108,782
			(11) 役務費	25,322
			(12) 委託料	611,709
			(13) 使用料及び賃借料	19,742
			(14) 工事請負費	15,714
			(17) 備品購入費	118,997
			(18) 負担金、補助及び交付金	4,964,595
			(25) 寄附金	20,000
			(26) 公課費	5
(1) 産業イノベーション推進費	869,592	1,071,733	革新的技術開発の推進に要する経費である。	
ア マリンバイオ産業振興事業費	426,000	649,240	海洋の産業振興と環境保全の世界的な拠点を形成するため、駿河湾等の海洋生物資源を活用したイノベーションを促進する。	
イ ふじのくにICT人材育成事業費	111,400	89,100	AIやIoT等の先端技術に対応できるICT人材の確保・育成を図る。	
ウ 中小企業IoT活用促進事業費	54,200	14,500	県内企業へのIoT導入を促進するため、大学連携講座の開催やIoT推進ラボの運営等を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	中小企業ロボット導入促進事業費	32,500	9,500	生産現場へのロボット導入を促進し、中小企業の労働生産性向上を図る。
オ	新成長戦略研究費	238,000	300,000	産学官の連携と外部評価の実施により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。
カ	研究環境整備事業費	7,492	9,393	知的財産権取得活用促進等の研究環境の整備を行う。
(2)	新成長産業分野育成推進費	1,878,120	1,719,394	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。
ア	新成長産業戦略的育成事業費助成	189,000	263,000	新成長分野への参入を目指す地域企業を対象に、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓までを一貫して支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ	先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	275,000	302,000	国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で研究開発に取り組む地域企業に対して助成する。
ウ	ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	51,700	66,900	ふじのくにCNF研究開発センターを拠点として、CNF(セルロースナノファイバー)を活用した製品開発を促進し、関連産業の集積を図る。
エ	E V・自動運転化等技術革新対応促進事業費	327,000	305,100	脱炭素社会に向け、世界的に加速するE V(電気自動車)化や自動運転など、自動車産業の技術革新への対応に取り組む県内企業を支援する。
オ	静岡型航空産業育成事業費助成	53,500	50,000	航空機産業における中小企業の設備投資や人材育成等を支援し、県内航空機産業の育成を図る。
カ	地域ものづくり企業技術革新支援事業費助成	9,000	9,000	中小企業が成長分野に参入するための技術革新支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
キ	成長産業における共同受注体支援事業費助成	1,000	1,000	成長産業分野への参入を目指す共同受注体が一貫生産体制を確立するための事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
ク	ファルマバレープロジェクト推進事業費	249,200	256,100	地域企業による医療機器開発や人生100年時代において誰もが健康に暮らしていける生活環境づくりを支援する。 ・補助先 (公財) ふじのくに医療城下町推進機構

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	56,100	67,674	静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) ふじのくに医療城下町推進機構
コ フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	297,100	297,100	データ駆動型の食品開発やデータに基づく新たなヘルスケアサービスの開発などに取り組む地域企業等を支援する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
サ フォトンバレープロジェクト推進事業費	101,520	101,520	あらゆる産業の基盤技術として重要な光・電子技術の活用を促進する取組を支援する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
シ 医療機器産業基盤強化推進事業費助成	262,500	0	医療機器産業における県内企業の新規参入や製品開発等を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
ス 緊急時医療用ガウン生産体制構築事業費	5,500	0	緊急時に県内企業が医療用ガウンを生産し、医療現場へ供給する体制を構築する。
(3) 産業技術交流推進費	36,000	36,400	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア 産学官技術交流促進事業費	24,500	24,900	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ 知的財産活用促進事業費	11,500	11,500	知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援する。
(4) 環境資源協会助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会
(5) マーケティング費	721,551	1,075,538	「食の都」づくりや6次産業化の推進、県産品の国内外への販路開拓等に要する経費である。
ア 産業振興施策推進事業費	11,238	11,238	ホームページでの県産品の情報発信、関係機関との連絡調整等を行う。
イ 6次産業化推進事業費	155,000	141,000	6次産業化サポートセンターを運営し、事業計画の策定から販路開拓までを総合的に支援する。
ウ 「食の都」づくり推進費	40,300	26,000	
(ア) 「食の都」づくり推進事業費	32,900	18,600	食の都づくり仕事人と連携した食の魅力発信や仕事人と生産者を核としたネットワークづくり等を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費	7,400	7,400	本県を訪れる多様な食文化を持つ外国人等に対応した食の提供を促進する。
エ マーケティング戦略費	515,013	897,300	
(ア) 県産品輸出促進機能形成事業費	44,640	45,500	輸出に関する変化に対応し、県産品の輸出拡大に繋げる仕組みを構築する。
(イ) 県産品国内販路開拓支援事業費	23,500	112,700	首都圏等に向けた販路開拓支援やブランド価値の向上、ニーズに対応した供給拡大を推進する。
(ウ) 農芸品供給拡大緊急対策事業費	155,000	130,000	専門チームが、マーケットの情報を生産現場につなぐとともに、市場ニーズが高い農芸品の生産を拡大し、首都圏等への供給力強化に取り組む。 ・鉄骨ハウス等の新設に対する助成 補助率 1/3
(エ) 県産品輸出促進事業費	250,873	602,100	輸出先国のニーズに対応した産地や生産体制の整備を進めるとともに、海外展開支援の体制を強化し、事業者の輸出事業を支援する。 ・H A C C P等対応施設整備に対する助成 補助率 1/2、3/10
(オ) 新たな地域経済圏における販路開拓事業費	41,000	0	農林水産品の域内完結型サプライチェーンの構築を図るため、中央日本四県が連携して域内経済を活性化する「バイ・山の洲 <small>やまのくに</small> 」に取り組む。
(6) エネルギー政策費	2,479,871	2,484,978	新エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費である。
ア 新エネルギー等導入促進事業費	291,338	354,557	
(ア) 地産エネルギー創出支援事業費	124,638	126,000	多様なエネルギー源の確保を目指し、小水力やバイオマス、太陽光発電設備等の導入を支援する。 ・小水力・バイオマス等可能性調査、設備導入に対する助成 補助率 1/3 ・事業者用太陽光発電設備等に対する助成 融資枠 5億円 利率 年1.4%以内 (既存利率から0.2%引き下げ) ・住宅用太陽熱利用設備に対する助成 補助率 1/10以内
(イ) 次世代エネルギー産業構築支援事業費	32,500	116,500	次世代エネルギーとして将来的に普及が期待されている水素を活用した産業の構築を図る。 ・水素ステーション整備に対する助成 補助率 1/6

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明	
	(ウ) 新エネルギー管理等事業費	1,800	457		新エネルギー施設の管理や、新エネルギーに係る情報収集を行う。	
	(エ) ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費	3,400	3,400		官民共同により、再生可能エネルギーを安定電源として活用する新たな電力需給システムの構築に取り組む。	
	(オ) 創エネ・蓄エネ技術開発支援事業費	108,200	108,200		産学官金連携による創エネ・蓄エネ等の技術開発や実用化を促進し、地域企業によるエネルギー関連事業への参入促進や関連産業の振興を図る。	
	(カ) ふじのくにエネルギー総合戦略検討事業費	10,800	0		エネルギーの地産地消と産業の振興を図るとともに環境との調和を目指す、ふじのくにエネルギー総合戦略の改定を行う。	
	(キ) 脱炭素社会に向けた地域の自立・分散型エネルギーシステム構築事業費助成	10,000	0		地域の自立・分散型エネルギーシステム構築に向けた事業計画策定等に取り組む民間事業者に対し助成する。 ・補助率 1/2	
イ	次世代自動車普及促進事業費	7,600	7,600		E V (電気自動車)、F C V (燃料電池自動車)等の普及促進を図る。	
ウ	発電施設等周辺地域対策事業費	2,180,933	2,122,192			
	(ア) 電源立地等対策事務費	723	707		電源立地地域対策交付金等の交付事務を行う。	
	(イ) 電源立地地域対策交付金事業費	1,874,954	1,815,240		水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対して助成する。	
	(ウ) 石油貯蔵施設立地対策事業費	57,256	58,245		石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対し助成する。	
	(エ) 特定発電所周辺地域振興対策事業費	248,000	248,000		浜岡原子力発電所の所在市等が行う原子力安全対策事業等に対し助成する。	
第 3 項	就業支援費	2,683,738	6,548,552			
第 1 目	就業支援費	704,776	704,993			
	(財源内訳)				(節内訳)	
	国庫支出金	192,991			(1) 報酬	9,377
	使用料及び手数料	97			(3) 職員手当等	1,866
	諸収入	7,532			(4) 共済費	603
	県債	42,000			(7) 報償費	3,259
	一般歳入	462,156			(8) 旅費	11,826
					(10) 需用費	5,392
					(11) 役務費	3,880
					(12) 委託料	549,391

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(13) 使用料及び賃借料 3,490 (14) 工事請負費 42,000 (17) 備品購入費 545 (18) 負担金、補助及び交付金 73,147
(1) 労働福祉推進費	136,923	159,385	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。
ア 労働政策総合推進事業費	20,179	19,032	労働法セミナーの開催や労使関係調査の実施等、労働政策を総合的に推進する。
イ 勤労者福祉増進支援事業費助成	4,140	4,140	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図る事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか 1 団体
ウ 労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。
エ 労政会館運営費	28,283	28,300	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 静岡県労働福祉事業協会グループ
オ 労政会館施設整備事業費	48,800	62,123	静岡労政会館の污水管及びトイレ設備改修等を行う。
カ 女性役職者育成セミナー事業費	3,369	2,780	女性の活躍を促進するため、女性役職候補者や経営者等を対象にセミナーを開催する。
キ 働き方改革推進事業費	11,942	20,600	企業における働き方改革や、女性、高齢者などの多様な人材が活躍できる職場づくりを促進する。
ク 定住外国人正社員就業・定着支援事業費	6,500	6,500	定住外国人の正社員化を促進するため、コーディネーターの配置やアドバイザー派遣を行う。
ケ 定住外国人ロールモデル情報発信事業費	1,500	4,000	定住外国人の正社員としての就業・雇用意欲を喚起するため、ロールモデルの情報発信を行う。
コ フードバンク活動推進事業費	2,000	2,000	食品ロス削減のため、フードバンク活動を行う団体等に対して助成する。
サ 産業人材確保・育成プラン推進事業費	2,000	1,900	産業人材確保・育成プランの進捗管理を行い、経済・雇用の実態に即した内容の見直しを実施する。
シ テレワーク等導入促進事業費	5,600	0	テレワーク導入に関する課題解決のため、研究会による活動等を通して「新たな働き方」への転換を支援する。
(2) 雇用対策推進費	411,947	387,992	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 雇用対策総合推進事業費	5,172	6,117	インターネットによる就職情報の提供等、雇用対策を総合的に推進する。
イ 「30歳になったら静岡県！」応援事業費	10,000	10,000	「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに、30歳前後の若者の本県での再挑戦を応援し、UIターン就職を促進する。
ウ ふるさととつながる「ふじのくにパスポート」事業費	8,500	8,500	高校等卒業生に、静岡県の魅力的な情報を継続的に発信し、本県で活躍しようとする若者の増加につなげる。
エ 地域企業人材確保事業費	87,755	113,000	県内中小企業等の人材確保と大学生等のUIターンを促進するため、中小企業等の採用活動支援、静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営等を行う。
オ 大学生インターンシップ等推進事業費	10,600	10,000	大学生等の県内企業の理解を促進するため、インターンシップ等を推進する。
カ プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	118,500	118,500	県内中小企業等が都市部の経験豊富な人材を確保し、経営革新等に取り組むため、人材ニーズの掘り起こし等の支援を行う。
キ しずおかジョブステーション運営事業費	113,800	59,675	学生、若者から中高年齢者、子育て中の女性まで、幅広い求職者を対象にワンストップで就労支援を行う。
ク UIターン地方就職支援事業費	24,620	16,200	大都市圏在住で、本県への居住を希望する求職者を対象として、首都圏での就職相談等により県内企業への就職支援を行う。
ケ 海外高度人材活躍支援事業費	33,000	33,000	県内企業における海外高度人材の活躍を促進するため、日本語のできる海外の大学・大学院卒業生を対象に合同面接会の開催等を行う。
(3) 障害者・高年齢者等就業支援推進費	155,906	157,616	障害のある人、高年齢者等の就業支援に要する経費である。
ア 障害者職場定着支援事業費	46,090	46,300	障害のある人の就労を促進するため、ジョブコーチ派遣、就労相談員の配置、企業内ジョブコーチの育成・支援等を行う。
イ 障害者雇用企業支援事業費	73,400	74,400	障害のある人の雇用を促進するため、求人開拓からマッチングまでを一元的に実施する雇用推進コーディネーターを配置するとともに、精神障害者職場環境アドバイザー派遣等を行う。
ウ 職場適応訓練費	185	185	障害のある人など特に就職の困難な求職者を職場環境に適応させるため、事業主に訓練を委託する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
エ	シルバー人材センター 自立促進事業費助成	16,231	16,731		シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター 連合会
オ	高齢者新規就業支援事業費	20,000	20,000		高齢者の就労を促進するため、求人開拓やマッチング支援を行う高齢者雇用推進コーディネーターを配置する。
第 2 目	職業能力開発費	1,978,962	5,843,559		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,096,335		(1) 報酬	155,444
	使用料及び手数料	49,625		(3) 職員手当等	19,969
	諸収入	19,278		(4) 共済費	18,224
	財産収入	752		(5) 災害補償費	100
	県債	275,000		(7) 報償費	19,500
	一般歳入	537,972		(8) 旅費	28,987
				(10) 需用費	126,405
				(11) 役務費	15,372
				(12) 委託料	691,446
				(13) 使用料及び賃借料	35,511
				(14) 工事請負費	326,400
				(17) 備品購入費	101,659
				(18) 負担金、補助及び交付金	439,745
				(26) 公課費	200
(1)	専門校等運営指導事業費	608,101	575,223		就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、工科短期大学校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。
ア	職業能力開発総合推進事業費	242,268	201,212		若年技術者・技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。
イ	技術専門校障害者再就職支援事業費	99,492	101,572		障害のある人の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。
ウ	定住外国人職業能力開発推進事業費	11,800	10,100		県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーター及び通訳の配置等を行う。
エ	専門校等指導員養成事業費	649	649		職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研修を行う。
オ	デジタル化等促進職業訓練事業費	15,400	0		デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、3次元CAD設計、IoT活用技術などの職業訓練を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
カ 専門校等庁舎管理費	87,982	81,536	工科短期大学校、技術専門校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。	
キ 技術専門校等施設改修事業費	101,400	105,154	工科短期大学校沼津キャンパスの外壁等改修工事を行う。	
ク 県立技術専門校等施設整備事業費	49,110	63,000	技術専門校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。	
(2) 離職者等再就職支援事業費	505,265	613,997	離職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、職業訓練を行う。	
(3) 認定訓練事業費助成	163,100	147,234	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費等を助成する。 ・補助先 職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会ほか 21 団体	
(4) 技能評価向上推進費	170,447	163,260	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重気運の醸成に要する経費である。	
ア 技能の場力強化事業費	20,687	24,500	WAZAチャレンジ教室や静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成強化に対する助成等を行う。	
イ 外国人技能者育成支援事業費	21,200	20,900	外国人の受入れや地域共生の事例紹介等を行うセミナー、技能検定に対応した日本語・実技研修、来日外国人材活躍支援協議会等を行う。	
ウ 職業能力開発協会事業費助成	125,800	115,100	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会	
エ 技能士会連合会事業費助成	2,760	2,760	技能競技大会等の開催等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会	
(5) 職業訓練手当支給事業費	131,049	136,545	障害のある人等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。	
(6) 職業能力開発短期大学校整備事業費	401,000	4,191,000	工科短期大学校の訓練機器等整備、清水技術専門校本館、実習棟等の解体工事を行う。	
第 4 項 商工業費	30,275,934	13,603,617		
第 1 目 商工業費	30,275,934	13,603,617		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	15,737,893		(1) 報酬	54,068
使用料及び手数料	17,265		(3) 職員手当等	11,945
諸収入	147,240		(4) 共済費	20,274
財産収入	376		(7) 報償費	5,998

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
繰入金	1,646,546		(8) 旅費 32,192
県債	5,000		(10) 需用費 231,539
一般歳入	12,721,614		(11) 役務費 20,565
			(12) 委託料 522,457
			(13) 使用料及び賃借料 14,068
			(14) 工事請負費 11,434
			(17) 備品購入費 113,935
			(18) 負担金、補助及び交付金 29,052,993
			(21) 補償、補填及び賠償金 180,000
			(26) 公課費 300
			(27) 繰出金 4,166
(1) 商工業総合振興対策費	47,628	49,793	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を行う。
(2) 商工業関係団体事業費助成	34,440	34,440	商工業関係団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県ニュービジネス協議会 ほか10団体
(3) 中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成	410,000	0	ポストコロナ・ウィズコロナ時代に対応するため、新サービスの展開や業態転換に取り組む中小企業者等に対して助成する。
(4) 新事業創出支援事業費	147,420	141,000	創業者やベンチャー企業等に対する支援や、新事業の創出に要する経費である。
ア 地域創業支援事業費助成	104,000	104,000	地域課題をビジネスの手法で解決する起業を支援するほか、創業しやすい環境の整備を行う。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ 静岡発ベンチャー発掘・育成事業費	40,000	34,000	大学発ベンチャーの継続的な創出を図るため、県内理系大学の高度な技術・研究シーズの発掘や事業化を支援する。
ウ 創業者育成施設維持管理費	3,420	3,000	創業者育成施設の維持管理を行う。
(5) 静岡ものづくり革新リーダー養成事業費助成	9,500	9,500	作業現場の改善やIoT等の先端技術導入など、生産性向上に取り組む現場リーダーを養成する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(6) サービス産業振興事業費	19,500	19,535	新たなサービス産業の創出や、サービス産業の活性化に要する経費である。
ア ヘルスケア産業振興事業費	11,500	11,500	県民の健康長寿につながる新産業の創出を図るため、ヘルスケアサービスの事業化に向けた取組を支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ サービス産業活性化支援事業費	8,000	8,035	サービス産業の生産性向上を図るため、コンサルティングによる優良モデルの創出等を行う。
(7) B C P 緊急普及促進事業費助成	10,000	4,500	中小企業の B C P 策定を促進するため、専門家の派遣や個別相談会を行う。
(8) 工業技術研究費	703,132	689,690	本県産業の振興を図るための工業技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。
ア 管理運営費	443,611	425,807	
(ア) 工業技術研究所管理運営費	395,011	395,447	工業技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 工業技術研究所庁舎等維持補修費	48,600	30,360	工業技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
イ 試験研究費	259,521	263,883	
(ア) 工業技術研究所試験研究費	51,869	41,727	工業技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 工業技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	29,340	16,909	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 工業技術研究所依頼試験費	63,790	64,747	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
(エ) 工業技術研究所研究機器等整備事業費	6,822	2,100	工業技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(オ) 工業技術研究所試験検査機器整備事業費	107,700	138,400	地域企業による技術開発や製品の品質向上などの取組を支援するため、工業技術研究所に試験検査機器を整備する。
(9) 産業経済会館管理運営費	16,955	23,527	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善(株)
(1 0) 電気保安推進指導事業費	4,395	5,013	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
(1 1) 計量検定所費	31,256	32,745	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。
ア 計量検定所費	18,485	19,151	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 特定計量器定期検査業務委託費	12,771	13,594	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。
(12) 企業立地対策費	7,637,064	7,739,648	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	25,764	27,448	企業誘致推進員、企業立地促進支援員の配置等により、県内外で企業誘致、定着活動を行う。
イ 新規産業立地事業費助成	5,300,000	5,500,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100 以内 ・補助限度額 10億円、7億円（マザー工場、拠点化工場は上乘せあり）
ウ 地域産業立地事業費助成	2,000,000	1,700,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設に係る用地取得費等に対し補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助限度額 2億円、1.5億円、1億円
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	101,300	212,200	県内工業用地の安定的な供給と競争力向上を図るため、ふじのくにフロンティア推進区域等内で、工業用地関連公共施設の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助限度額 総事業費の5%以内かつ1.5億円以内
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	200,000	300,000	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部等を助成する。 ・補助先 (一財) 電源地域振興センター
カ 実証フィールド調査事業費	10,000	0	先端科学技術の社会実装による課題解決や産業化に取り組む企業を支援するため、必要な調査を行う。
(13) 中小企業国際化推進費	61,952	71,650	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。
ア 海外ビジネス支援事業費助成	3,000	3,000	現地での企業支援や情報収集を行うビジネスサポートデスク設置事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
イ 海外展開コンサルティング事業費助成	3,000	3,000	企業に専門家を派遣し、海外進出に係る個別課題の解決を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
ウ 海外派遣人材育成事業費助成	4,800	4,800	中小企業の海外派遣要員等を対象とした赴任前研修に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 県内企業国際化支援事業費助成	19,632	19,700	常時相談窓口の設置、海外市場開拓経費への支援等を行う事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
オ 海外経済交流促進事業費	25,488	32,400	海外とのビジネス交流及び海外から本県への投資を促進する。
カ 海外成長力活用強化事業費	4,898	7,400	各国の駐在員事務所と連携し、ビジネス交流による海外からの投資と販路開拓を促進する。
キ 浜松内陸コンテナ基地修繕費	1,134	1,350	浜松内陸コンテナ基地の維持補修等を行う。
(14) 中小企業向制度融資促進費	17,315,754	1,134,557	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。
ア 中小企業向制度融資促進費助成	17,076,754	979,557	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を、低利で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,700億円
イ 信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
ウ 信用保証協会損失補償費	180,000	96,000	令和2年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。
(15) 産業成長促進費助成	49,554	67,068	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。 ・融資枠 100億円
(16) 信用保証協会新規創業支援事業費助成	49,500	49,500	地域経済の担い手となる新規創業者の増加を図るため、創業資金に係る信用保証料の軽減に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
(17) 事業承継促進保証支援事業費助成	10,000	10,000	中小企業の円滑な事業承継を推進するため、事業承継資金に係る信用保証料の軽減に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
(18) 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	4,166	96,817	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における貸付財源等とするために繰り出す。
(19) 中小企業経営力強化支援事業費	3,155,700	3,007,540	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による経営力強化支援に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 小規模事業経営支援事業費	2,805,700	2,678,383	
(ア) 小規模事業経営支援事業費助成	2,456,700	2,418,383	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
(イ) 小規模企業経営力向上支援事業費助成	349,000	220,000	小規模企業者の工夫・改善による新たな取組に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会
イ ものづくり専門支援員設置事業費助成	6,600	13,200	中小製造業に対する支援の強化を図るため、ものづくり専門支援員を設置する商工団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会
ウ 中小企業連携組織対策事業費助成	229,200	228,700	中小企業の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
エ 事業承継推進事業費	14,200	21,800	中小企業の円滑な事業承継を推進するため、親族内承継やM&A等の第三者承継の支援を行う。
オ 中小企業等専門家派遣事業費	100,000	65,457	中小企業・小規模事業者の多様な経営の相談に対応するため、各分野の専門家を派遣する。 ・委託先 (公財) 静岡県産業振興財団 ・補助先 静岡県商工会連合会、商工会議所、静岡県中小企業団体中央会
(20) 創業・経営革新推進費	433,500	291,160	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費である。
ア 経営革新計画促進事業費助成	383,000	240,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品等の開発、販路開拓及び生産性向上の取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 中小企業支援センター事業費	50,500	23,160	中小企業支援センターにおいて「経営革新計画」の制度普及及び作成支援業務等を行う。
(21) 地場・工芸品産業振興事業費助成	8,220	8,220	繊維、サンダル、酒造、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか6団体

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(22) デザイン産業振興事業費	11,425	13,000	デザインを活用した製品づくりの推進とデザイン産業の振興を図るため、マッチング会の開催やデザインに優れた製品等の選定、顕彰を行う。	
(23) 遠州織物製品販路開拓事業費	8,500	8,500	遠州織物製品の消費拡大を図るため、繊維業界の販売促進に向けた積極的な取組を支援する。	
(24) 下請振興等事業費助成	62,300	62,300	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	
(25) 休廃止鉱山鉱害防止対策費助成	2,973	3,255	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター	
(26) 商業振興対策費	31,100	24,125	商業の振興対策に要する経費である。	
ア 魅力ある個店づくり推進事業費	6,100	6,125	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と地域商業の活性化を担う商業者の育成を行う。	
イ 魅力ある買い物環境づくり支援事業費助成	10,000	9,000	地域を支える魅力ある買い物環境づくりを推進するため、地域の特色を活かした商店街等の活性化に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内	
ウ キャッシュレス決済商店街普及事業費	3,000	5,000	キャッシュレス決済の導入と活用を促進するため、セミナー、個別相談会等を行う。	
エ 地域商業機能複合化推進事業費助成	12,000	0	商店街の新たな需要を創出し、地域経済を活性化するため、空き店舗を活用した取組を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 5/8、3/4 以内	
第 5 項 農業費	9,146,276	12,974,345		
第 1 目 農業費	8,165,639	12,154,159		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,748,671		(1) 報酬	194,164
使用料及び手数料	87,632		(3) 職員手当等	37,218
諸収入	162,021		(4) 共済費	61,327
財産収入	103,773		(7) 報償費	25,941
繰入金	229,523		(8) 旅費	104,209
県債	1,800,000		(10) 需用費	600,115
一般歳入	2,034,019		(11) 役務費	97,822
			(12) 委託料	717,155
			(13) 使用料及び賃借料	65,907
			(14) 工事請負費	1,714,227
			(17) 備品購入費	88,275
			(18) 負担金、補助及び交付金	4,453,146

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(23) 投資及び出資金 5,428 (24) 積立金 69 (26) 公課費 636
(1) 農業戦略対策費	3,198,437	7,292,564	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。
ア 農業振興総合推進費	90,600	98,819	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。
イ 海外農業交流推進事業費	5,080	6,710	中国や韓国、モンゴルとの農業分野での通商の促進及び交流人口の拡大を図る。
ウ 地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金	786	786	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30 百万円 ・供給安定資金融資枠 240 百万円
エ 農業生産拠点の広域化支援事業費	3,824	5,100	県内の農業経営体の広域的な農地確保を支援するとともに、県外の企業的農業経営体の参入を促進する。
オ 強い農業づくり対策費	1,832,982	5,753,000	
(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	1,802,295	3,226,000	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、農業者が行う農業用機械・施設の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 市町
(イ) 産地パワーアップ事業費助成	30,687	2,527,000	産地の収益力強化や合理化を図るため、施設整備や機械のリース導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
カ 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費助成	11,000	11,000	自然災害に強い施設園芸産地の強化を図るため、パイプハウスの補強等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
キ 先端農業推進費	413,275	441,100	
(ア) 先端農業プロジェクト推進事業費	204,200	225,000	革新的栽培法、農業用ロボット等の研究開発や、(一財) アグリオープンイノベーション機構が行う農業版オープンイノベーション・プラットフォーム運営の支援等を行う。
(イ) 先端農業技術開発促進事業費	37,306	50,000	研究開発成果の民間事業者への技術移転を促進するとともに、現場での技術実証を容易にする実証フィールドの活用により社会実装を加速する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 次世代栽培研究拠点研究費	39,500	41,000	農作物の高機能化、高品質化、高収量化、低コスト化を図る革新的栽培法の要素技術シーズの構築を行う。
(エ) スマート農業実現のためのデータ駆動型栽培技術開発推進事業費	30,000	30,000	データ駆動型手法による栽培管理技術の開発を行う。
(オ) 先端農業推進拠点庁舎管理費	100,600	93,000	先端農業推進拠点の維持管理を行う。
(カ) 次世代栽培研究拠点管理運営費	1,669	2,100	農林技術研究所次世代栽培システム科の管理運営を行う。
ク スマート農業実証関連事業費	24,000	134,329	
(ア) スマート農業実証事業費	17,000	131,329	農業者、民間企業等でコンソーシアムを組織し、実証農場においてスマート農業技術を導入し、生産から出荷までの一貫経営における改善効果を実証する。
(イ) スマート農業実装化支援事業費	7,000	3,000	スマート農業実証事業の結果を速やかに普及するため、産地等から成るコンソーシアムを組織し、先端技術を導入したスマート農業を検討する。
ケ 農林畜産技術研究開発関連事業費	790,890	841,720	
(ア) 農林畜産技術研究所管理運営費	185,964	191,964	農林技術研究所及び畜産技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 農林畜産技術研究所庁舎管理費	146,463	148,468	農林技術研究所及び畜産技術研究所の庁舎管理を行う。
(ウ) 農林畜産技術研究所庁舎等維持補修費	4,398	11,516	農林技術研究所及び畜産技術研究所の施設等の補修・更新を行う。
(エ) 農林畜産技術研究所試験研究費	233,740	261,548	農林技術研究所及び畜産技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(オ) 農林畜産技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	79,812	70,095	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(カ) 農林技術研究所依頼試験費	829	1,064	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 農林畜産技術研究所研究機器等整備事業費	12,731	8,565	農林技術研究所及び畜産技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(ク) 農林畜産技術研究所施設備品等整備事業費	10,153	14,500	農林技術研究所及び畜産技術研究所の試験研究機器の更新等を行う。
(ケ) 農林技術研究所茶業研究センター施設整備事業費	40,800	58,000	茶業振興の研究開発拠点として必要な機能を備えた施設・設備の整備に向けた設計を行う。
(コ) 地域バイオマス利活用施設整備事業費	76,000	76,000	バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか
コ レタス産地収穫出荷情報デジタル化支援事業費	6,000	0	レタスの収穫や出荷量の予測等の産地情報をリアルタイムに共有するシステムを構築する。
サ 農水産物販売促進対策事業費	20,000	0	静岡県経済農業協同組合連合会の通販サイトを活用して、県内農水産物の販売を促進する。
(2) 農業ビジネス対策費	3,564,806	3,468,226	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。
ア 担い手対策費	480,100	434,868	
(ア) 農を支える元気な担い手支援事業費	59,500	29,205	農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。
(イ) 海外農業研修支援事業費	500	500	本県の青年農業者等を海外農業研修に派遣し、国際的な視野と経営感覚を備えた人材の育成を図る。
(ウ) 青年就農促進定着支援事業費助成	420,100	405,163	地域農業の担い手を確保・定着させるため、新規就農を目指す青年等の研修や経営開始に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町 ほか
イ ビジネス経営体育成総合支援事業費	5,900	5,839	ビジネス経営体等を育成するため、企業の農業への新規参入と定着等を支援する。
ウ 農業コンサルティング推進事業費助成	20,000	20,000	本県農業の中核を担うビジネス経営体等の経営発展を加速化するため、外部専門家の派遣や相談所の運営等を行う。
エ 農林環境専門職大学関連事業費	2,259,000	2,067,844	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 農林大学校専門職大学 移行事業費	1,852,900	1,856,190	次世代の農林業を担う人材を養成するため、静岡県農林環境専門職大学の学生寮等の整備を行う。
(イ) 農林環境専門職大学管 理運営費	396,248	209,535	農林業経営及び生産に関する実践的な知識・技術を中心とした教育や研究を行う静岡県農林環境専門職大学の管理運営を行う。
(ウ) 農林環境専門職大学公 募競争型資金活用研究 事業費	9,852	2,119	文部科学省等の公募競争型資金制度を活用した研究を実施する。
オ 女性が拓く未来の農業 推進事業費	2,371	3,000	農山漁村の活性化と収益力の高い農業経営体を育成するため、農業分野での女性活躍を促進する。
カ 経営基盤強化推進費	699,007	741,837	
(ア) 農地集積対策事業費助 成	19,900	19,900	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社
(イ) 農業委員会等活動強化 事業費助成	355,386	355,386	農地法等に基づく法令業務や農業経営基盤強化の支援業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ほか ・補助先 (一社) 静岡県農業会議 静岡市ほか 34 市町農業委員会
(ウ) 荒廃農地再生・集積促 進事業費助成	30,000	30,000	荒廃農地を再生して規模拡大を図る農業経営体に対して助成する。 ・補助率 県 1/2 以内、市町 1/2 以内 ・補助先 農業者 ほか
(エ) 荒廃農地解消総合対策 事業費助成	2,900	8,400	荒廃農地の再生利用活動及び荒廃農地を活用した地域活性化の取組に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内 ほか ・補助先 市町 ほか
(オ) 農地中間管理機構体制 整備費	209,323	200,735	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。
(カ) 人・農地プラン推進事 業費助成	73,350	112,300	人・農地プランの実質化に取り組む市町を支援するとともに、プラン実現に向けた中古ハウス利活用等の仕組みの構築を行う。
(キ) 茶園集積推進事業費助 成	8,080	15,100	農地中間管理事業による担い手への茶園集積を進めるため、茶工場等に対して助成する。 ・補助額 2.5 万円/10 a ・補助先 市町 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	68	16	静岡県農業構造改革支援基金の運用益の積立を行う。
キ 農業振興資金利子補給金	87,700	91,000	農業経営の改善や近代化を図る農業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 30億円
ク 静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	5,428	6,652	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。
ケ 豚熱緊急対策資金利子補給金	5,300	8,800	豚熱発生後の殺処分や移動制限等の影響を受け経営再建・維持を図る養豚農家への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 204百万円
(3) 地域農業対策費	596,171	641,279	農山村地域の活性化及び循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。
ア 中山間地域等直接支払事業費助成	186,181	200,057	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3 以内 ・補助先 静岡市ほか 15 市町
イ 中山間地域農業振興整備事業費助成	17,000	17,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 以内 ・補助先 市町
ウ 中山間の地域引力創出支援事業費助成	6,000	0	中山間地域の関係人口の増加を図る地域協議会に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 地域協議会
エ 鳥獣被害防止総合対策事業費助成	207,000	229,000	市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 市町
オ 食と農の輪推進事業費	17,000	0	農林水産物の地域内消費喚起により、経済の活性化を図るため、地域の生産者や産地、食文化の情報発信を行う。
カ 安全・安心な農業推進事業費	16,348	11,472	環境保全型農業の取組面積の拡大や有機農業を推進するとともに、I P M（総合的病害虫・雑草管理）の普及事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ	環境保全型農業直接支払事業費助成	37,007	41,265	環境保全型農業の拡大を図るため、国と協調して農業者の団体等へ交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10、3/4 以内 ・補助先 市町
ク	GAP推進事業費	17,550	26,000	輸出を見据えた国際水準GAP取得支援のため、指導者養成による指導体制の強化に取り組む。
ケ	農福連携支援事業費	13,000	13,000	障害のある人の農業就労を促進するため、支援人材育成、雇用のマッチング、定着支援を行う。
コ	農業関係団体事業費助成	79,085	79,085	農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善、消費拡大等の農業振興事業に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会ほか 17 団体
(4)	茶業振興対策費	386,866	411,600	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。
ア	茶生産振興・消費拡大対策費	196,625	201,200	
(ア)	「茶の都」魅力発信・強化事業費	9,075	10,400	世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」の維持・継承と人材育成・調査研究を行う。
(イ)	明日のしずおか茶育成事業費助成	2,400	3,000	静岡茶の振興のため、静岡茶のファンの創出に取り組む団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(ウ)	海外から選ばれる静岡茶確立事業費	7,500	9,500	米国研究機関との連携による静岡茶の輸出拡大、海外茶業者のインターンシップ受入拡大に取り組む。
(エ)	静岡茶愛飲定着推進事業費	2,650	3,300	児童生徒の静岡茶の愛飲の定着を推進するため、県民会議や闘茶大会を開催する。
(オ)	ChaOIプロジェクト推進事業費	175,000	175,000	静岡茶の新しい価値を創造するプラットフォームを設置し、オープンイノベーションにより世界市場を見据えた茶の販路拡大を展開する。
イ	新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	30,200	24,000	茶に関する情報発信を行うため、(公財)世界緑茶協会に対する助成、「しずおかO-CHAプラザ」の管理運営を行うほか、「世界お茶まつり」の開催準備を行う。
ウ	ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	160,041	186,400	茶の産業、文化、学術等の情報集積・発信を行う「ふじのくに茶の都ミュージアム」の管理運営を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 農芸振興対策費	419,359	340,490	農芸品の産地育成、生産振興、消費拡大及び食育活動等を推進する経費である。
ア 米麦等生産対策事業費	51,258	53,593	
(ア) 水田農業構造改革対策推進事業費	1,751	2,034	水稲の低コスト技術体系等の導入実証や園芸作物への転換を図るモデルほ場の設置を行う。
(イ) 水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	49,507	51,559	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会
イ 農芸品品質管理高度化促進事業費助成	250,000	250,000	消費者ニーズに対応し、ブランド価値を向上させるため、A I ・ I C T 技術を活用して集出荷施設を高度化する事業に対して助成する。 ・補助率 1/10 以内 ・補助先 農業協同組合 ほか
ウ 静岡水わさびの伝統栽培推進事業費	4,400	4,500	静岡水わさびの伝統栽培技術の継承と生産環境の保全等を推進する。
エ 野菜価格安定対策事業費助成	6,600	6,600	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 (公財) 静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会
オ 次世代施設園芸デジタル化支援事業費助成	46,000	0	自動化・省力化技術を活用したスマート農業の推進を図るため、高度環境制御機器の導入に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
カ 花き生産振興等対策費	61,101	20,501	
(ア) 「花の都」新しい生活様式対応需要拡大事業費	10,100	0	県産花きの消費拡大を図るため、新たな生活様式に対応した花き産業の取組を支援する。
(イ) 第70回関東東海花の展覧会開催事業費	11,000	11,500	県産花きの消費拡大を図るため、大消費地である東京において花の展覧会を開催する。 ・開催日 令和4年1月28～30日 ・開催地 東京都
(ウ) 小中学校花いっぱい提供事業費	40,000	0	花き生産者を支援するとともに、児童生徒の花育活動に活用するため、県内小中学校へ県産花きのアレンジメントを提供する。
(エ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	1	1	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	畜産業費	980,637	820,186		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	291,501		(1) 報酬	27,488
	分担金及び負担金	27,000		(3) 職員手当等	2,130
	諸収入	4,391		(4) 共済費	3,829
	県債	97,000		(7) 報償費	184
	一般歳入	560,745		(8) 旅費	13,032
				(10) 需用費	163,241
				(11) 役務費	14,045
				(12) 委託料	676,341
				(13) 使用料及び賃借料	6,401
				(14) 工事請負費	1,085
				(17) 備品購入費	10,665
				(18) 負担金、補助及び交付金	62,196
(1)	畜産振興対策費	480,613	142,127	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。	
ア	畜産振興対策事業費助成	53,743	66,743	家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会	
イ	畜産関係団体事業費助成	500	500	畜産関係団体による畜産振興の取組に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 静岡県養蜂協会	
ウ	畜産経営安定対策事業費	19,370	23,034		
(ア)	畜産経営指導事業費助成	2,070	2,260	畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助率 1/10 以内 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会	
(イ)	畜産物価格安定対策事業費助成	17,300	20,774	畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会 ほか	
エ	スマート畜産支援事業費助成	22,000	22,000	A I を活用した効率的な個体管理や臭気対策に必要な設備等の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 畜産農家	
オ	食肉センター再編整備事業費	385,000	0	県内 2 か所の食肉センターの老朽化に対応するため、食肉センターの再編整備を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 家畜衛生対策費	500,024	678,059	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。	
ア 畜産業振興総合推進費	44,537	45,188	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。	
イ 家畜衛生検査機器整備事業費	3,220	4,758	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。	
ウ 特定家畜伝染病対策事業費	86,527	68,413	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、BSE検査や防疫体制の整備等を行う。	
エ 豚熱防疫体制強化事業費	288,440	423,300	豚熱の県内における発生予防のため、防疫体制を強化する。	
オ 豚熱ワクチン接種防疫体制事業費	77,300	134,500	豚熱の飼養豚における発生予防のため、ワクチンの接種を行う。	
第 6 項 農地費	17,718,386	19,343,823		
第 1 目 農地費	16,720,386	18,400,823		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	8,405,780		(1) 報酬	41,879
分担金及び負担金	787,523		(2) 給料	156,080
諸収入	3,425,324		(3) 職員手当等	106,516
財産収入	4,541		(4) 共済費	54,350
繰入金	28,259		(7) 報償費	3,036
県債	2,707,000		(8) 旅費	20,842
一般歳入	1,361,959		(10) 需用費	65,959
			(11) 役務費	39,740
			(12) 委託料	1,920,066
			(13) 使用料及び賃借料	50,087
			(14) 工事請負費	9,250,847
			(16) 公有財産購入費	66,226
			(17) 備品購入費	6,906
			(18) 負担金、補助及び交付金	2,436,789
			(21) 補償、補填及び賠償金	2,497,449
			(22) 償還金、利子及び割引料	3,500
			(26) 公課費	114
(1) 農地計画費	1,009,358	1,243,567	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画査定等に要する経費である。	
ア 農業農村整備事業調査計画策定費	351,876	331,669		
(ア) 県単独農業農村整備調査費	330,000	310,000	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地及び農業水利の実態等の基本調査を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 農地・農業用水路等資源保全管理推進事業費助成	20,976	20,769	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の共同による保全管理体制を構築するための支援を行う。 ・補助率 1/2 以内 ほか
(ウ) 国庫委託土地改良調査費	900	900	農業農村整備事業の効率的執行のため国から委託を受けて各種基礎調査を行う。
イ 農村整備関連事業計画策定費	143,000	446,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等を策定する。
ウ 国土調査費助成	440,482	412,298	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内 ほか
エ 内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	40,000	28,000	企業進出等による都市的土地利用と周辺農地の調和を図るための農業生産基盤を整備する。
オ 津波浸水区域内官民境界基本調査事業費	10,000	13,000	津波浸水区域内の緊急輸送路等公共土木施設について、官民境界等の土地情報を整備する。
カ ICT水管理システム活用推進事業費	4,000	2,600	ICTを活用した低コスト水田水管理システムの生産現場への導入を促進する。
キ 津波浸水想定区域現況境界座標データ化事業費	20,000	0	津波浸水想定区域の被災後の迅速な応急復旧を可能とするため、現況の土地情報を整備する。
(2) 農地整備費	8,249,269	7,462,693	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。
ア 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	1,989,000	2,084,000	基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整備事業費	3,357,000	3,490,000	
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	3,062,000	3,293,000	地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作物の導入を図る農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費助成	295,000	197,000	農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
ウ 土地改良事業管理費	144,229	149,073	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 土地改良施設管理運営費	9,449	9,853	大倉川、都田川、大代川ダム及び豊川用水施設等の管理を行う。	
	(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	66,780	65,190	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に対して助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会	
	(ウ) 基幹水利施設管理事業費助成	64,500	71,430	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町に対して助成する。 ・補助率 6/10 以内 ・補助先 袋井市ほか7市	
	(エ) 大井川用水施設使用料負担金	3,500	2,600	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。	
エ	土地改良事業指導推進費	2,324,040	1,304,620		
	(ア) 土地改良事業推進対策費助成	15,910	9,840	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会	
	(イ) 土地改良事業団体連合会助成	2,430	2,430	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会	
	(ウ) 換地清算金	2,305,700	1,272,350	ほ場整備事業等において、換地による土地の評価額の差額を清算する。	
オ	多面的機能支払助成	435,000	435,000	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持のための共同活動を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内 ほか	
(3)	農地保全費	7,409,315	9,663,870	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。	
	ア 農村地域整備事業費	2,150,000	2,365,000	中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並びに農道の新設、改良等を行う。	
	イ 県単独農業基盤整備事業費	535,000	564,000		
	(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	488,000	520,000	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(イ) 県単独担い手育成基盤整備事業費	47,000	44,000	担い手に農地を集積する小規模な農業生産基盤を整備する。
	ウ 農地・農村防災対策事業費	2,213,000	3,898,000	
	(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	1,946,000	3,431,000	自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
	(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	267,000	467,000	農業用ため池の耐震診断などを行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
	エ 県単独農地整備事業費助成	75,515	66,870	農業生産基盤整備事業などを行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内 ほか
	オ 県営東富士演習場地区土地改良事業費	2,192,000	2,547,000	自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。
	カ 団体営東富士演習場地区土地改良事業費	211,000	191,000	演習場周辺の農業生産基盤整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3 以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区
	キ ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	32,800	32,000	農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録・顕彰するとともに県内外に情報を発信する。
	(4) 農地利用管理事務費	52,444	30,693	農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。
第 2 目	国直轄事業費等負担金	998,000	943,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	分担金及び負担金	298,583		(18) 負担金、補助及び交付金 998,000
	県債	698,000		
	一般歳入	1,417		
	(1) 国直轄等農業用水事業費負担金	998,000	943,000	国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか3地区
第 7 項	森林・林業費	9,726,336	10,267,820	
第 1 目	森林・林業費	9,065,336	9,585,820	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,595,923		(1) 報酬 17,757
分担金及び負担金	142,950		(2) 給料 41,075
使用料及び手数料	212		(3) 職員手当等 30,351
諸収入	1,285		(4) 共済費 18,937
財産収入	21,788		(7) 報償費 4,312
繰入金	1,193,427		(8) 旅費 27,935
県債	2,348,000		(10) 需用費 85,027
一般歳入	1,761,751		(11) 役務費 26,615
			(12) 委託料 932,662
			(13) 使用料及び賃借料 31,483
			(14) 工事請負費 3,924,660
			(17) 備品購入費 4,855
			(18) 負担金、補助及び交付金 3,697,647
			(21) 補償、補填及び賠償金 41,606
			(24) 積立金 180,008
			(26) 公課費 406
(1) 森林計画費	2,969,690	3,512,419	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。
ア 森林計画事業費	1,972,690	2,295,719	
(ア) 森林・林業再生推進事業費	8,745	11,000	森林の適正な管理と整備を促進するため、森林情報システムの更新を行う。
(イ) 森林整備事務費	38,320	43,292	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。
(ウ) 森林認証取得促進事業費	1,828	2,300	森林認証の取得の促進を図るため、県営林の森林認証の取得等を行う。
(エ) 森林・林業関係団体事業費助成	17,960	17,960	森林資源の保全と林業の振興を図るため、森林・林業関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会 ほか
(オ) 次世代林業基盤づくり交付金事業費	616,000	574,000	木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築を図るため、間伐材生産、路網整備、木材加工流通施設整備等に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか ・補助先 森林組合 ほか
(カ) 農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	913,000	1,164,000	治山、路網整備、間伐等の事業を行う。
(キ) 県単独森林整備事業費助成	36,023	39,867	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ク) 市町森林整備実施体制等支援事業費	43,614	55,800		市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、市町担当者の研修や技術者の派遣等を行う。
	(ケ) 森林環境整備促進基金積立金	180,000	180,000		森林整備等を実施する市町の支援等に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
	(コ) 林業イノベーション推進事業費	117,200	106,000		県産材の安定供給体制を強化するため、ICT等の先端技術を活用した生産適地の選定や森林施業の効率化・省力化の取組を行う。
イ	森の力再生事業費	997,000	1,216,700		もりづくり県民税により、荒廃した森林の針広混交林化、広葉樹林化等を促進する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 森林組合 ほか
(2)	林業振興費	402,528	395,823		木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。
ア	林業人材等育成推進費	130,742	139,780		
	(ア) 林業を支える元気な担い手支援事業費	9,380	9,380		林業を支える新たな担い手を確保するため、林業の実践的技術を学ぶ学生の支援を行う。
	(イ) 原木しいたけ生産力増強対策事業費助成	40,000	40,000		原木しいたけの生産力の維持、回復を図るため、生産に必要な原木、種駒の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 生産者団体 ほか
	(ウ) 森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	6,000	11,200		森林整備の担い手育成を推進するため、就労条件を改善する事業に対して助成する。 ・補助率 3/5 以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県山林協会
	(エ) ビジネス林業等担い手確保育成事業費	75,362	79,200		市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、新規就業者確保や森林技術者育成等を行う。
イ	林業近代化資金利子補給金	9	9		林業経営の近代化を図るため、林業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 132 百万円
ウ	生産流通支援事業費	271,777	256,034		
	(ア) 林業振興総合推進費	7,677	10,334		木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 住んでよし しずおか 木の家推進事業費助成	216,800	215,000	品質の確かな県産材製品の供給体制強化を需要 面から促進するため、住宅や非住宅建築物の木造 ・木質化に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県森林組合連合会
(ウ) 中山間地域林業整備事 業費助成（就業機会創 出）	14,000	13,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の 向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して 助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
(エ) 県産材販路拡大事業費	32,000	16,400	県産材製品の需要拡大を図るため、新たな販路 開拓に向けた製材工場等と需要者とのマッチング の支援や、県産材利用を啓発する公共建築物のモ デル的な改修等を行う。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 民間事業者、静岡県木材協同組合連合 会
(オ) 森林認証材販路拡大事 業費（オリンピック・ パラリンピック選手村 ビレッジプラザ整備協 力）	1,300	1,300	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大 会の「選手村ビレッジプラザ」の建設に提供した 木材の返却後のレガシー利用を通じ、県産森林認 証材の品質と供給力のPRを行う。
(3) 森林整備費	2,881,092	2,372,882	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する 経費である。
ア 造林事業費	703,280	669,790	
(ア) 造林事業費	625,000	594,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に対して助 成するとともに、松林の保全を図る。 ・補助率 4/10 以内 ほか
(イ) しずおか林業再生プロ ジェクト推進事業費	35,000	29,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能 林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか ・補助先 市町 ほか
(ウ) 県単独森林病虫害獣総 合対策事業費	41,300	44,300	森林への病虫害被害の防止事業等を行う。
(エ) 三保松原保全地域連携 モデル確立事業費	1,980	2,490	三保松原の世界文化遺産としてふさわしい管理 を実現するため、地域と連携し松林を保全する三 保モデルの確立を行う。
イ 路網整備事業費	1,632,000	1,534,900	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 県営林道整備事業費	665,000	638,000	地域森林計画に基づく林道（森林基幹道）及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道や林業専用道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	162,000	136,000	地域森林計画に基づく林道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内 ほか
(ウ) 県単独林道事業費	397,000	395,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業経営体に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内 ほか
(エ) 集落間林道整備事業費	96,000	84,000	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。
(オ) 中山間地域林業整備事業費（山村道路網整備）	129,000	129,000	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	120,000	104,000	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
(キ) 主伐型路網構築モデル事業費助成	63,000	48,900	主伐に対応したトラック運搬のシステム化に向けた路網構築の手法を普及させるため、基幹的作業道の作設を行う林業経営体等に対して助成する。 ・補助率 定額
ウ 森林経営事業費	545,812	168,192	
(ア) 資源循環林地整備事業費	52,364	38,647	県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
(イ) 森林整備地域活動支援事業費	12,440	16,544	市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	8	1	森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(エ) 間伐材搬出奨励事業費助成	113,000	113,000	間伐材の有効利用と林業労働者の就労機会の確保を図るため、間伐材の搬出経費に対して助成する。 ・補助額 2,000 円/m ³ ・補助先 森林組合 ほか
(オ) 森林認証材供給基盤整備事業費助成	368,000	0	森林認証材の需要変動に対応するため、主伐した認証材の効率的な運搬に必要な路網や架線の整備等に対して助成する。 ・補助率 定額
(4) 森林保全費	2,812,026	3,304,696	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	保安林整備事業費	18,026	21,696		
	(ア) 保安林整備事業費	16,893	20,475	森林法に基づき、保安林の適正な配備、管理等を行う。	
	(イ) 林地開発許可制度実施費	1,133	1,221	森林法に基づき、1 ha を超える森林の開発行為に対する許可及び監督を行う。	
イ	治山事業費	2,794,000	3,283,000		
	(ア) 治山事業費	1,093,000	1,505,000	山地災害の防止を図るため、林地崩壊対策等を行う。	
	(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000	災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。	
	(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000	緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内	
	(エ) 県単独治山事業費	927,000	892,000	県単独の治山事業を実施する。	
	(オ) 緊急治水対策事業費 (治山)	270,000	0	市が実施する静岡モデルによる防潮堤の嵩上げと連携し、海岸防災林の再整備及び機能強化を行う。	
第 2 目	国直轄事業費負担金	661,000	682,000		
	(財源内訳) 県債	661,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	661,000
(1)	国直轄治山事業費負担金	661,000	682,000	国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。	
第 8 項	水産・海洋費	2,675,460	2,560,975		
第 1 目	水産・海洋費	2,667,920	2,553,410		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	450,231		(1) 報酬	37,676
	使用料及び手数料	3,092		(2) 給料	14,216
	諸収入	95,601		(3) 職員手当等	18,273
	財産収入	61,892		(4) 共済費	20,730
	県債	958,000		(7) 報償費	7,789
	一般歳入	1,099,104		(8) 旅費	21,609
				(10) 需用費	180,858
				(11) 役務費	21,258
				(12) 委託料	414,976
				(13) 使用料及び賃借料	7,788
				(14) 工事請負費	1,087,169

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(17) 備品購入費	121,066
				(18) 負担金、補助及び交付金	712,618
				(21) 補償、補填及び賠償金	665
				(26) 公課費	219
				(27) 繰出金	1,010
(1)	職員給与費（委員会事務局人件費）	24,218	23,553	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。	
				・給料	11,861
				一般職給	11,861
				・職員手当等	8,022
				扶養手当	486
				地域手当	457
				通勤手当	1,074
				時間外勤務手当	860
				期末手当	2,948
				勤勉手当	2,197
				・共済費	4,335
				地方職員共済組合等負担金	4,335
(2)	水産業振興対策費	155,015	151,233	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。	
ア	駿河湾深層水総合利用促進事業費	30,131	31,061	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営やPR等を行う。	
イ	水産業担い手対策費	36,394	40,782		
	(ア) 水産業担い手育成推進事業費	2,408	2,887	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。	
	(イ) 漁業高等学園管理運営費	33,986	37,895	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。	
ウ	水産関係団体事業費助成	18,390	18,390	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。	
				・補助率 1/2 以内	
				・補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか5団体	
エ	新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業費	10,100	11,000	地場水産物の魚価向上を図るため、広域経済圏「山の洲」における需要を確保するほか、ICTの活用等により新たな流通体制を構築する。	
オ	水産イノベーション対策支援推進事業費助成	60,000	50,000	水産振興条例の趣旨を反映し、工夫・改善による取組を実施する漁業者等に対して助成する。	
				・補助率 2/3	
				・補助先 静岡県漁業協同組合連合会 ほか	
(3)	水産流通対策費	452,161	228,141	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア	水産業活性化総合対策事業費助成	9,434	9,751	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。
イ	水産業振興資金利子補給金	139,100	129,906	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 48.9億円
ウ	資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所
エ	沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	157,200	3,800	地域水産業の競争力を強化するため、製氷施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 吉田町
オ	県単独水産業振興事業費助成	88,417	26,098	水産物産地流通加工施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/5以内 ほか ・補助先 吉田町 ほか
カ	水産業共同施設整備費助成	50,000	50,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 水産業協同組合 ほか
キ	沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	1,010	1,086	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
(4)	水産資源対策費	819,833	882,622	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア	水産業振興総合推進費	58,631	59,952	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。
イ	魚介類種苗生産施設運営費	247,659	211,091	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
ウ	魚介類種苗生産施設整備事業費	74,000	160,500	施設の老朽化に伴い、最先端の種苗生産技術を活用する新施設の基本設計等を行う。
エ	漁業用公共無線委託費	30,613	30,613	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合
オ	静岡県漁業無線局整備事業費助成	146,684	99,227	老朽化した施設の整備に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 静岡県無線漁業協同組合

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ 浜名湖水産資源回復事業費	1,400	1,400	ウナギ・アサリ資源を保護・回復するための取組を支援する。
キ 沿岸漁場整備開発事業費	149,000	185,000	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場を造成する。
ク 漁業取締船点検整備費	77,043	88,539	漁業取締船を整備、点検する。
ケ 水産・海洋調査強化推進事業費	28,116	36,300	本県の水循環に関する実態把握や、不漁が深刻化している水産資源等の状況調査等を実施する。
コ 浜名湖キューバヘミングウェイカップ開催事業費	6,687	10,000	初開催となる浜名湖キューバヘミングウェイカップ開催経費の一部を負担する。
(5) 水産・海洋技術研究費	1,216,693	1,267,861	本県水産業の振興を図るための、水産・海洋技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。
ア 管理運営費	185,335	235,502	
(ア) 水産・海洋技術研究所管理運営費	143,625	142,501	水産・海洋技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 水産・海洋技術研究所庁舎等維持補修費	17,931	66,301	水産・海洋技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
(ウ) 水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設運営費	23,779	26,700	浜名湖の自然、漁業への理解を深めるための体験学習施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会
イ 試験研究費	90,958	81,859	
(ア) 水産・海洋技術研究所試験研究費	65,044	70,252	水産・海洋技術研究所における新たな技術、水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 水産・海洋技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	20,500	5,500	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県水産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 水産・海洋技術研究所施設備品等整備事業費	5,414	6,107	水産・海洋技術研究所の研究用備品の整備を行う。
ウ 施設整備費	940,400	950,500	
(ア) 調査船「駿河丸」代船建造事業費	940,400	950,500	沿岸・沖合漁業指導調査船「駿河丸」の老朽化に伴い、代船建造を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	海区漁業調整委員会費	5,675	5,678		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	2,967		(1) 報酬	4,811
	一般歳入	2,708		(8) 旅費	674
				(10) 需用費	16
				(13) 使用料及び賃借料	14
				(18) 負担金、補助及び交付金	160
(1)	海区漁業調整委員会費	5,675	5,678	海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に要する経費である。	
ア	海区漁業調整委員会委員人件費	4,811	4,811	海区漁業調整委員会委員の人件費である。 ・報酬 4,811	
イ	海区漁業調整委員会運営費	864	867	海区漁業調整委員会を運営する。	
第 3 目	内水面漁場管理委員会費	1,865	1,887		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	366		(1) 報酬	1,552
	一般歳入	1,499		(8) 旅費	158
				(10) 需用費	11
				(13) 使用料及び賃借料	14
				(18) 負担金、補助及び交付金	130
(1)	内水面漁場管理委員会費	1,865	1,887	内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。	
ア	内水面漁場管理委員会委員人件費	1,552	1,552	内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬 1,552	
イ	内水面漁場管理委員会運営費	313	335	内水面漁場管理委員会を運営する。	
第 9 項	労働委員会費	101,581	99,983		
第 1 目	委員会費	26,040	26,412		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	26,040		(1) 報酬	24,149
				(8) 旅費	1,891
(1)	委員給与費	24,125	24,125	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬 24,125	
(2)	委員活動費	1,915	2,287	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的労使紛争のあっせん等を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	事務局費	75,541	73,571		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	311		(1) 報酬	1,566
	一般歳入	75,230		(2) 給料	31,652
				(3) 職員手当等	24,857
				(4) 共済費	11,758
				(7) 報償費	224
				(8) 旅費	1,387
				(10) 需用費	1,993
				(11) 役務費	1,078
				(13) 使用料及び賃借料	883
				(18) 負担金、補助及び交付金	143
(1)	職員給与費	67,283	65,645	労働委員会事務局職員の人件費である。	
				・給料	31,652
				一般職給	31,652
				・職員手当等	24,510
				扶養手当	900
				地域手当	1,302
				住居手当	1,440
				通勤手当	1,903
				管理職手当	2,626
				時間外勤務手当	1,467
				期末手当	7,805
				勤勉手当	6,707
				児童手当	360
				・共済費	11,121
				地方職員共済組合等負担金	11,121
(2)	事務局運営活動費	8,258	7,926	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 9 款 交通基盤費	118,356,434	124,210,627		
第 1 項 交通基盤管理費	8,094,887	8,244,498		
第 1 目 交通基盤総務費	7,667,329	7,317,994		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	62,973		(2) 給料	3,698,959
諸収入	129,208		(3) 職員手当等	2,559,706
一般歳入	7,475,148		(4) 共済費	1,408,276
			(18) 負担金、補助及び交付金	388
(1) 職員給与費	7,667,329	7,317,994	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	3,698,959
			一般職給	3,698,959
			・職員手当等	2,559,706
			扶養手当	148,672
			地域手当	154,847
			住居手当	64,472
			通勤手当	223,616
			管理職手当	104,178
			時間外勤務手当	142,744
			期末手当	893,117
			勤勉手当	746,988
			児童手当	73,320
			単身赴任手当	7,752
			・共済費	1,408,276
			地方職員共済組合等負担金	1,408,276
			・負担金、補助及び交付金	388
第 2 目 交通基盤企画費	404,424	900,840		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	55,000		(8) 旅費	539
寄附金	3,430		(10) 需用費	21
財産収入	200		(12) 委託料	335,654
県債	64,000		(14) 工事請負費	64,300
一般歳入	281,794		(18) 負担金、補助及び交付金	280
			(24) 積立金	3,630
(1) 交通基盤企画行政費	560	700	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
(2) 交通基盤部企画調整費	16,000	16,000	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) スマートガーデンカントリー“ふじのくに”モデル事業費	315,500	271,000	東部・伊豆地域をモデルとし、3次元点群データの活用により、安全・安心で利便性が高く快適に暮らせる社会の形成を目指す。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(4)	県有施設の法定定期点検事業費	4,434	7,000		建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。
(5)	御前崎港管理事務所改築整備事業費	64,300	502,500		津波で倒壊の恐れのある御前崎港管理事務所庁舎の建替えを行うことにより、出先機関の防災機能強化を図る。
(6)	静岡県津波対策施設等整備基金積立金	3,630	103,640		津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。
第 3 目	収用委員会費	23,134	25,664		
	(財源内訳)				(節内訳)
	諸収入	7,687		(1) 報酬	10,014
	一般歳入	15,447		(7) 報償費	451
				(8) 旅費	2,549
				(10) 需用費	1,071
				(11) 役務費	8,611
				(13) 使用料及び賃借料	374
				(18) 負担金、補助及び交付金	64
(1)	収用委員会費 (人件費)	10,014	10,014		収用委員会委員の人件費である。(委員7人) ・報酬 10,014
(2)	収用委員会運営事業費	13,120	15,650		収用委員会の運営並びに収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。
第 2 項	建設経済費	121,029	0		(組織改編に伴い新設)
第 1 目	建設経済費	121,029	0		(組織改編に伴い新設)
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	1,370		(1) 報酬	4,344
	寄附金	500		(3) 職員手当等	870
	使用料及び手数料	7,346		(4) 共済費	1,332
	諸収入	67,021		(7) 報償費	991
	財産収入	4,982		(8) 旅費	1,242
	一般歳入	39,810		(10) 需用費	672
				(11) 役務費	5,074
				(12) 委託料	101,852
				(13) 使用料及び賃借料	2,600
				(14) 工事請負費	880
				(17) 備品購入費	200
				(18) 負担金、補助及び交付金	972
(1)	建設業指導管理事業費	31,671	0		建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	9,500	0	建設産業の担い手の確保や生産性の向上を支援するため、若手建設従事者交流会や新技術交流イベントの開催等を行う。	
(3) 公共用地対策事業費	13,408	0	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。	
(4) 電子入札共同利用事業費	66,450	0	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。	
第 3 項 建築管理費	15,206	0	(組織改編に伴い新設)	
第 1 目 建築費	15,206	0	(組織改編に伴い新設)	
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	606		(1) 報酬	2,970
一般歳入	14,600		(3) 職員手当等	671
			(4) 共済費	1,237
			(7) 報償費	156
			(8) 旅費	4,347
			(10) 需用費	2,174
			(11) 役務費	673
			(12) 委託料	668
			(13) 使用料及び賃借料	1,890
			(18) 負担金、補助及び交付金	420
(1) 建築推進事業費	15,206	0	建築・設備工事を円滑に推進するための監理業務等を行う。	
第 4 項 道路費	49,943,732	49,011,787		
第 1 目 道路橋りょう維持管理費	6,406,732	6,736,787		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,458		(1) 報酬	27,026
県債	2,887,000		(3) 職員手当等	2,983
一般歳入	3,518,274		(4) 共済費	8,074
			(7) 報償費	1,791
			(8) 旅費	1,410
			(10) 需用費	71,562
			(11) 役務費	36,462
			(12) 委託料	2,487,482
			(13) 使用料及び賃借料	15,434
			(14) 工事請負費	3,610,962
			(15) 原材料費	28,993
			(18) 負担金、補助及び交付金	114,120
			(26) 公課費	433

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(1)	道路行政費	1,732	1,787	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占有許可等の管理事務等を行う。	
(2)	道路等維持修繕費	6,405,000	6,735,000	道路及び橋梁の維持管理を行う。	
ア	道路維持費	3,182,873	3,133,483	・道路施設の維持修繕、道路環境の保全 ほか	
イ	道路修繕費	2,941,000	3,321,000	・舗装の補修、橋梁の修繕 ほか	
ウ	道路管理費	277,070	277,070	・道路パトロール、道路台帳の補正 ほか	
エ	交通基盤部協働事業啓発事業費	3,447	3,447	・社会資本整備における協働の取組の推進	
オ	インフラ管理ネットワーク整備費	610	0	・災害情報の収集、管理	
第 2 目	道路橋りょう新設改良費	34,887,000	36,702,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	12,070,757		(1) 報酬	83,629
	分担金及び負担金	112,125		(2) 給料	310,130
	諸収入	252,243		(3) 職員手当等	190,938
	県債	18,298,000		(4) 共済費	122,171
	一般歳入	4,153,875		(7) 報償費	2,563
				(8) 旅費	37,199
				(10) 需用費	511,773
				(11) 役務費	123,848
				(12) 委託料	2,135,315
				(13) 使用料及び賃借料	91,815
				(14) 工事請負費	18,286,420
				(16) 公有財産購入費	5,572,952
				(17) 備品購入費	33,411
				(18) 負担金、補助及び交付金	2,227,573
				(21) 補償、補填及び賠償金	5,156,409
				(26) 公課費	854
(1)	道路関係国庫補助事業費	10,010,000	7,303,000	国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道を整備する。	
ア	道路改良費	951,307	1,710,300	・現道の拡幅、バイパス等の建設	
イ	橋りょう改築費	1,015,686	2,009,700	・橋梁の新設及び架替え	
ウ	電線共同溝整備	397,132	0	・電線共同溝の整備	
エ	長寿命化対策	7,065,390	3,563,000	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 災害防除費	544,485	0	・落石等の災害発生防止
カ 交通調査費	34,000	18,000	・幹線道路網計画策定に係る調査
キ 市町指導監督事務費	2,000	2,000	・市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費
(2) 社会資本整備総合交付金事業費 (道路)	13,796,000	19,337,000	国の交付金を活用し、道路を整備する。
ア 道路改築費	5,080,820	5,431,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	4,267,890	1,905,000	・橋梁の新設及び架替え
ウ 基幹市町道整備費	203,230	88,000	・基幹市町道の整備
エ 道路補修費	362,770	4,026,000	・橋梁の耐震対策等
オ 災害防除費	812,940	635,000	・落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	2,133,950	1,743,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
キ 電線共同溝整備	194,085	57,000	・電線共同溝の整備
ク 長寿命化対策	711,315	5,423,000	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
ケ 効果促進事業	10,000	10,000	・道路整備の効果を一層高めるための道路整備関連事業
コ 市町指導監督事務費	19,000	19,000	・市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
(3) 道路等災害関連事業費	300,000	0	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(4) 県単独道路整備事業費	2,008,000	2,178,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,307,000	1,427,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	15,000	15,000	・橋梁の新設及び架替え
ウ 道路調査費	41,000	41,000	・道路整備計画に係る基礎調査
エ 建設発生土処分地整備費	32,000	34,000	・建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	110,000	158,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	4,000	・大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	309,000	309,000	・橋梁の震災対策

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ク 道路交通情勢調査費	190,000	190,000	・ 県内の将来交通量推計調査
(5) 県単独交通安全施設整備事業費	1,487,000	1,487,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	594,000	
(ア) 施設整備	490,000	490,000	・ 歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) わかりやすい道案内推進	100,000	100,000	・ 道路案内標識の整備
(ウ) 港湾道路	4,000	4,000	・ 港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	893,000	893,000	
(ア) 照明灯電気料	290,000	290,000	・ 道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	603,000	603,000	・ 交通安全施設の維持修繕
(6) 「新しい生活様式」に対応した道路環境整備事業費	2,500,000	0	道路利用環境改善、通勤、通学道整備及び防草対策を行う。
(7) 緊急自然災害防止対策事業費(道路)	1,400,000	0	県が策定する事業計画に基づき、道路の防災インフラを整備する。
(8) 県土強靱化対策事業費(道路)	1,000,000	1,000,000	近年頻発する大規模な浸水被害等を踏まえ、緊急輸送路上等の法面对策、冠水対策等を行う。
(9) 重点道路整備事業費	92,000	210,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
ア 原子力発電所関連道路整備事業費	82,000	93,000	・ 原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ 特定施設関連道路整備事業費	10,000	10,000	・ 富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
(10) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	48,000	80,000	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路を整備する。
(11) 地震・津波対策促進費交付金	2,226,000	2,077,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。
(12) 道路関係受託事業費	20,000	20,000	道路施設の点検を市町から受託して実施する。
第 3 目 国直轄事業費負担金	8,650,000	5,573,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 県債	8,650,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 8,650,000
(1) 国直轄道路事業費負担金	8,650,000	5,573,000	国が直轄で行う国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	7,956,000	4,968,000	
イ 交通安全施設整備費	679,000	600,000	
(ア) 交通安全施設一種	394,000	400,000	
(イ) 交通安全施設二種	285,000	200,000	
ウ 電線共同溝	15,000	5,000	
第 5 項 河川砂防費	37,746,558	43,195,588	
第 1 目 河川砂防管理費	861,115	856,132	
(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	206 2,916 39,721 818,272		(節内訳) (1) 報酬 4,402 (7) 報償費 485 (8) 旅費 2,015 (10) 需用費 69,042 (11) 役務費 61,254 (12) 委託料 530,843 (13) 使用料及び賃借料 110,469 (14) 工事請負費 70,486 (17) 備品購入費 9,232 (18) 負担金、補助及び交付金 2,793 (26) 公課費 94
(1) 河川行政費	3,362	3,379	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。
(2) 河川維持管理費	855,300	850,300	河川の維持管理を行う。
ア 防災情報センター管理費	375,000	375,000	・ 土木防災情報センターの管理
イ 河川工作物等管理費	245,000	245,000	・ 水門の管理 ほか
ウ 河川敷調査費	2,000	2,000	・ 廃川予定地の測量 ほか
エ 環境保全費	62,000	62,000	・ 除草、塵芥処理 ほか
オ ダム維持管理費	171,300	166,300	・ 奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 砂防管理費	2,453	2,453	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。
第 2 目 河川改良費	18,853,168	25,902,881	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,188,591		(1) 報酬 55,861
分担金及び負担金	61,750		(2) 給料 144,532
諸収入	863,060		(3) 職員手当等 101,787
繰入金	100,000		(4) 共済費 61,721
県債	10,873,000		(7) 報償費 2,246
一般歳入	2,766,767		(8) 旅費 25,395
			(10) 需用費 122,876
			(11) 役務費 71,001
			(12) 委託料 3,316,661
			(13) 使用料及び賃借料 69,200
			(14) 工事請負費 13,080,337
			(16) 公有財産購入費 1,118,700
			(17) 備品購入費 49,748
			(18) 負担金、補助及び交付金 267,591
			(21) 補償、補填及び賠償金 365,233
			(26) 公課費 279
(1) 河川関係国庫補助事業費	3,051,000	4,400,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	5,000,000	8,661,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	1,694,050	4,698,111	・護岸の設置 ほか
イ 都市基盤河川改修費	10,000	13,000	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・補助率 国 1/3 県 1/3 以内
ウ 総合治水対策特定河川事業費	1,344,000	1,325,174	・護岸の設置 ほか
エ 地震・高潮対策河川事業費	594,300	94,500	・水門の設置 ほか
オ 特定構造物改築	533,400	508,200	・水門、樋門の修繕 ほか
カ 流域貯留浸透事業費	53,550	53,550	・貯留浸透施設の整備
キ 総合流域防災事業費	564,900	1,867,950	・護岸の設置 ほか
ク 堰堤改良事業費	205,800	67,515	・ダム関連施設の修繕 ほか
(3) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 災害関連費	911,400	911,400	・護岸の設置 ほか
イ 特定関連費	93,600	93,600	・災害発生の原因となった障害物の除去 ほか
(4) 演習場地区河川事業費	365,000	383,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
(5) 県単独河川事業費	4,125,700	4,401,700	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	1,741,000	2,007,000	・護岸の設置 ほか
イ 河川維持修繕費	1,605,700	1,615,700	・浚渫、護岸修繕 ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
エ 河川海岸環境整備費	130,000	130,000	・遊歩道、緑地帯の設置 ほか
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・護岸の設置 ほか
カ 河川調査費	437,000	437,000	・河川全体計画策定、流量観測、災害調査 ほか
キ 河川台帳整備費	53,000	53,000	・二級河川の河川現況台帳等の整備
ク 水防用水位計更新費	60,000	60,000	・水防業務等で利用する水位計の更新
(6) 準用河川等改修費助成	115,000	115,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
(7) 緊急自然災害防止対策事業費(河川)	2,130,000	3,000,000	県が策定する事業計画に基づき、河川の防災インフラを整備する。
(8) 河川管理権限移譲費助成	16,666	18,332	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。
(9) 佐鳴湖リフレッシュ事業費	2,802	4,216	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。
(10) 太田川ダム管理用発電設備運用事業費	22,000	23,633	小水力発電導入による売電収入を共同利水者に分配する。また、「補助ダム事業に係るダムエネルギー適正利用化実施要領」に基づき、国庫に納付する。
(11) 津波対策施設等整備事業費(河川)	100,000	100,000	馬込川河口部の津波対策について、水門の整備を進める。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(12)	水災害対策プラン策定事業費	90,000	120,000	浸水常襲地域において、気候変動を考慮した水災害対策プランを策定する。	
(13)	県土強靱化対策事業費(河川)	1,500,000	1,500,000	令和元年台風19号による大規模な浸水被害等を踏まえ、河道等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。	
(14)	緊急治水対策事業費(河川)	1,330,000	0	災害弱者や重要なライフライン施設等を水害から守るため、河川施設を整備する。	
第3目	海岸費	2,276,275	2,769,575		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	674,400		(1) 報酬	20,926
	分担金及び負担金	17,325		(2) 給料	25,955
	諸収入	441,550		(3) 職員手当等	17,907
	県債	872,000		(4) 共済費	9,181
	一般歳入	271,000		(7) 報償費	87
				(8) 旅費	2,071
				(10) 需用費	3,976
				(11) 役務費	2,446
				(12) 委託料	235,151
				(13) 使用料及び賃借料	4,953
				(14) 工事請負費	1,945,791
				(17) 備品購入費	478
				(18) 負担金、補助及び交付金	4,530
				(21) 補償、補填及び賠償金	2,803
				(26) 公課費	20
(1)	海岸関係国庫補助事業費	67,000	0	国の補助を得て、海岸保全施設の整備等を行う。	
(2)	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,354,000	2,057,000	国の交付金を活用し、防潮堤の改良等を行う。	
ア	高潮対策費	868,350	1,615,110	・養浜、防潮堤の改良 ほか	
イ	侵食対策費	233,100	207,900	・養浜 ほか	
ウ	津波・高潮危機管理対策費	42,550	233,990	・津波高潮防災ステーションの機器更新 ほか	
エ	老朽化対策費	210,000	0	・海岸保全施設の老朽化対策	
(3)	県単独海岸事業費	356,000	356,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。	
ア	海岸改良費	86,000	86,000	・海岸保全施設の改良 ほか	
イ	海岸維持修繕費	105,000	105,000	・海岸保全施設の補修 ほか	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	海岸調査費	90,000	90,000	・	海岸地形等調査
エ	なぎさクリーン事業費 助成	2,000	2,000	・	海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 補助率 1/3 以内（流木等処理分 1/2 以内）
オ	海岸養浜事業費	73,000	73,000	・	養浜
(4)	県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375		侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。
(5)	「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	420,000	280,000		市町が実施する「静岡モデル防潮堤」の整備促進を支援する。
(6)	海岸漂着物等対策事業費（景観保全）	7,900	5,200		国の補助を活用し、台風等により漂着した流木等を処理する。
第 4 目	砂防費	8,935,000	9,326,000		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	2,730,073		(1)	報酬 21,847
	分担金及び負担金	268,266		(2)	給料 58,377
	諸収入	45,461		(3)	職員手当等 43,320
	県債	4,992,000		(4)	共済費 25,633
	一般歳入	899,200		(7)	報償費 739
				(8)	旅費 18,223
				(10)	需用費 107,706
				(11)	役務費 62,231
				(12)	委託料 1,506,426
				(13)	使用料及び賃借料 29,528
				(14)	工事請負費 6,791,536
				(16)	公有財産購入費 32,222
				(17)	備品購入費 2,352
				(18)	負担金、補助及び交付金 120,604
				(21)	補償、補填及び賠償金 114,190
				(26)	公課費 66
(1)	砂防関係国庫補助事業費	804,000	840,000		国の補助を得て、土砂災害防止施設等を整備する。
ア	通常砂防費	289,501	196,700	・	砂防堰堤の設置 ほか
イ	火山砂防費	42,000	0	・	砂防堰堤の設置 ほか
ウ	地すべり対策費	278,250	318,150	・	排水施設の設置 ほか
エ	急傾斜地崩壊対策費	194,249	325,150	・	擁壁の設置 ほか
(2)	社会資本整備総合交付金事業費（砂防）	2,803,000	3,974,000		国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	通常砂防費	589,562	701,380	・砂防堰堤の設置	ほか
イ	火山砂防費	129,150	355,950	・砂防堰堤の設置	ほか
ウ	火山噴火緊急減災対策費	21,000	52,500	・火山噴火緊急減災対策に向けた調査	ほか
エ	地すべり対策費	11,550	40,425	・排水施設の設置	ほか
オ	急傾斜地崩壊対策費	1,549,586	2,269,145	・擁壁の設置	ほか
カ	総合流域防災事業費	501,952	554,400	・土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査	ほか
キ	効果促進事業費	200	200	・土砂災害対策の効果を一層高めるための砂防関連事業	
(3)	砂防等災害関連緊急事業費	1,815,000	1,815,000	国の補助を得て、現年発生 of 災害に対応した土砂災害防止施設等を整備する。	
ア	緊急砂防費	362,000	362,000	・砂防堰堤の設置	ほか
イ	緊急地すべり対策費	1,280,000	1,280,000	・排水施設の設置	ほか
ウ	緊急急傾斜地崩壊対策	173,000	173,000	・擁壁の設置	ほか
(4)	演習場地区砂防事業費	48,000	62,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設を整備する。	
(5)	県単独砂防事業費	1,265,000	1,267,000	土砂災害防止施設の整備、修繕等を行う。	
ア	通常砂防費	220,000	220,000	・流路の改修	ほか
イ	地すべり対策費	20,000	40,000	・排水施設の設置	ほか
ウ	急傾斜地崩壊対策費	246,000	555,400	・擁壁の設置	ほか
エ	砂防等維持修繕費	495,000	255,000	・砂防設備等の修繕	ほか
オ	砂防等調査費	273,000	185,600	・災害の緊急調査	ほか
カ	砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成	
(6)	急傾斜地崩壊対策費助成	120,000	118,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。	
ア	施設整備費	100,000	100,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)	
イ	指定促進対策費	20,000	18,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(7)	緊急自然災害防止対策事業費 (砂防)	680,000	750,000	県が策定する事業計画に基づき、土砂災害防止のためのインフラを整備する。	
(8)	県土強靱化対策事業費 (砂防)	500,000	500,000	近年頻発する大規模な土砂災害等を踏まえ、砂防堰堤等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。	
(9)	緊急治水対策事業費 (砂防)	900,000	0	災害弱者や重要なライフライン施設等を土砂災害から守るため、土砂災害防止施設を整備する。	
第 5 目	農林地すべり対策費	622,000	610,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	238,386		(1) 報酬	1,368
	県債	207,000		(2) 給料	6,111
	一般歳入	176,614		(3) 職員手当等	4,235
				(4) 共済費	1,868
				(8) 旅費	1,737
				(10) 需用費	8,950
				(11) 役務費	3,993
				(12) 委託料	181,383
				(13) 使用料及び賃借料	3,205
				(14) 工事請負費	403,600
				(16) 公有財産購入費	911
				(17) 備品購入費	96
				(21) 補償、補填及び賠償金	4,543
(1)	農地地すべり対策事業費	212,000	172,000	国の補助を得て、農地地すべり防止施設を整備する。	
(2)	災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した農地地すべり防止施設を整備する。	
(3)	治山地すべり防止事業費	185,000	213,000	国の補助を得て、治山地すべり防止施設を整備する。	
(4)	災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した治山地すべり防止施設を整備する。	
(5)	県単独農地地すべり対策事業費	63,000	63,000	農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。	
(6)	県単独治山地すべり防止事業費	74,000	74,000	治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。	
第 6 目	国直轄事業費負担金	6,199,000	3,731,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	6,199,000		(18) 負担金、補助及び交付金	6,199,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 国直轄河川事業費負担金	2,294,000	1,250,000	国が直轄で行う河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。	
ア 河川改修費	1,715,000	1,002,000		
イ 河川環境整備費	61,000	75,000		
ウ 河川工作物関連応急対策費	125,000	54,000		
エ 河川総合開発事業費	247,000	119,000		
オ 災害関連	146,000	0		
(2) 国直轄海岸事業費負担金	1,365,000	875,000	国が直轄で行う海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。	
(3) 国直轄砂防事業費負担金	2,540,000	1,606,000	国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。	
ア 砂防費	592,000	172,000		
イ 火山砂防費	1,213,000	867,000		
ウ 地すべり対策費	735,000	567,000		
第 6 項 港湾費	11,440,877	10,652,506		
第 1 目 港湾管理費	813,979	781,170		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	11,061		(1) 報酬	1,697
分担金及び負担金	87,473		(3) 職員手当等	213
使用料及び手数料	284,314		(4) 共済費	824
諸収入	46,213		(7) 報償費	407
財産収入	3,000		(8) 旅費	3,105
県債	57,000		(10) 需用費	16,656
一般歳入	324,918		(11) 役務費	4,835
			(12) 委託料	253,945
			(13) 使用料及び賃借料	3,787
			(14) 工事請負費	416,294
			(18) 負担金、補助及び交付金	14,138
			(26) 公課費	78
			(27) 繰出金	98,000
(1) 港湾行政費	4,619	2,619	港湾審議会の開催等を行う。	
(2) 港湾統計調査費	4,961	5,260	県内港湾の統計調査を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(3) クルーズ船寄港誘致等 推進事業費	17,000	25,970	クルーズ船の県内港湾への誘致に向けたポート マーケティング活動や、県内誘致組織への支援等 を行う。	
(4) 浜名湖ミナトリング開 催等事業費	10,000	14,000	浜名湖ミナトリングの開催支援等を行う。	
(5) 港湾維持管理費	679,399	643,321	港湾施設の維持管理等を行う。	
(6) 清水港等港湾整備事業 特別会計繰出金	98,000	90,000	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費 を繰り出す。	
第 2 目 港湾建設費	6,004,800	5,878,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,823,780		(1) 報酬	5,895
分担金及び負担金	963,843		(2) 給料	65,989
諸収入	550,000		(3) 職員手当等	40,989
県債	1,981,000		(4) 共済費	21,671
一般歳入	686,177		(8) 旅費	8,309
			(10) 需用費	92,072
			(11) 役務費	27,491
			(12) 委託料	664,602
			(13) 使用料及び賃借料	17,345
			(14) 工事請負費	4,937,151
			(16) 公有財産購入費	77,000
			(17) 備品購入費	5,942
			(18) 負担金、補助及び交付金	61
			(21) 補償、補填及び賠償金	40,000
			(26) 公課費	283
(1) 港湾関係国庫補助事業 費	1,587,450	1,064,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。	
(2) 港湾海岸関係国庫補助 事業費	109,550	0	国の補助を得て、港湾海岸の改修事業等を行う。	
(3) 海岸漂着物等対策事業 費 (県営事業分)	42,800	34,000	海岸に漂着した流木等を処理する。	
(4) 社会資本整備総合交付 金事業費 (港湾)	2,806,000	3,738,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。	
(5) 港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。	
(6) 県単独港湾整備事業費	525,000	480,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等 を行う。	
(7) 緊急自然災害防止対策 事業費 (港湾)	640,000	240,000	県が策定する事業計画に基づき、港湾施設の防 災インフラ整備を実施する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(8) 津波対策施設等整備事業費 (港湾)	250,000	31,000	田子の浦港の波除堤の機能強化を行う。	
第 3 目 漁港整備費	2,595,098	2,717,336		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,210,309		(1) 報酬	5,508
分担金及び負担金	205,796		(2) 給料	31,878
使用料及び手数料	123,276		(3) 職員手当等	21,113
諸収入	605		(4) 共済費	11,858
県債	821,000		(8) 旅費	7,935
一般歳入	234,112		(10) 需用費	43,508
			(11) 役務費	4,991
			(12) 委託料	396,315
			(13) 使用料及び賃借料	2,570
			(14) 工事請負費	1,662,135
			(16) 公有財産購入費	10,000
			(17) 備品購入費	646
			(18) 負担金、補助及び交付金	396,556
			(26) 公課費	85
(1) 漁港管理費	126,326	129,336	県営漁港の管理を行う。	
ア 県営漁港管理運営費	25,519	25,532	県営漁港施設の維持管理等を行う。	
イ 焼津漁港管理事務所管理費	1,995	2,395	焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。	
ウ 漁港漁場協会事業費助成	450	450	漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会	
エ 県営漁港維持修繕費	98,362	100,959	県営漁港 8 港の維持修繕、測量調査等を行う。	
(2) 県営漁港等整備費	1,726,875	1,869,000	県営漁港等を整備する。	
ア 県営漁港整備事業費	1,452,875	1,278,000	国の補助を得て、漁港施設等を整備する。	
イ 県営漁港海岸整備事業費	105,000	422,000	国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。	
ウ 県単独県営漁港整備事業費	169,000	169,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。	
(3) 市町営漁港等整備費	258,897	367,000	市町営漁港等を整備する。	
ア 市町営漁港整備事業費	118,125	224,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10 以内 ほか	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	県単独漁港整備事業費助成	134,772	137,000	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内 ほか	
ウ	県単独市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000	6,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内	
(4)	農山漁村地域整備交付金事業費 (漁港)	328,000	337,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。	
(5)	漁港災害関連事業費	5,000	5,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。	
(6)	緊急自然災害防止対策事業費 (漁港)	150,000	10,000	県が策定する事業計画に基づき、漁港施設の防災インフラ整備を実施する。	
第 4 目	国直轄事業費負担金	2,027,000	1,276,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	192,733		(18) 負担金、補助及び交付金	2,027,000
	県債	1,834,000			
	一般歳入	267			
(1)	国直轄港湾事業費負担金	2,027,000	1,276,000	国が直接行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。	
ア	清水港整備費	1,203,250	708,450		
イ	御前崎港整備費	344,250	283,050		
ウ	田子の浦港整備費	139,500	103,500		
エ	下田港整備費	340,000	181,000		
第 7 項	都市費	10,994,145	12,968,044		
第 1 目	都市政策費	145,938	137,900		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	13,000		(1) 報酬	3,527
	諸収入	8,432		(3) 職員手当等	531
	一般歳入	124,506		(4) 共済費	884
				(8) 旅費	717
				(10) 需用費	214
				(11) 役務費	372
				(12) 委託料	137,591
				(13) 使用料及び賃借料	429
				(18) 負担金、補助及び交付金	1,673
(1)	都市整備推進費 (都市計画)	2,291	2,839	都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 都市計画調査費	91,000	80,000	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。
(3) 都市整備推進費（土地対策）	1,025	1,287	大規模土地利用事業や開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。
(4) 土地取引指導費	5,446	6,770	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。
(5) 地価調査費	46,176	47,004	一般の土地取引価格の指標等となる基準地の標準価格調査を行う。
第 2 目 地域交通費	2,343,150	2,011,081	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	324,766		(7) 報償費 40
県債	124,000		(8) 旅費 1,418
一般歳入	1,894,384		(10) 需用費 880
			(11) 役務費 150
			(13) 使用料及び賃借料 600
			(18) 負担金、補助及び交付金 2,340,062
(1) 総合交通企画推進費	1,198	1,198	総合的な交通施策の推進に要する経費である。
(2) 公共交通対策費	2,341,952	2,009,883	公共交通の確保、充実等に要する経費である。
ア バス運行対策費助成	400,500	368,184	広域的、幹線的な生活交通路線を確保、充実させるため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 市町自主運行バス事業費助成	337,000	316,500	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
ウ 鉄道交通対策事業費助成	344,690	323,600	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか
エ 天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	149,500	209,500	天竜浜名湖鉄道（株）が策定した経営計画の実施を支援するため、沿線市町と連携して助成する。
オ 鉄道沿線地域交流拡大事業費	6,000	5,000	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議に対して沿線市町とともに助成する。
カ 運輸事業振興助成交付金	760,962	764,979	バス及びトラックの輸送力の確保、輸送サービスの向上及び安全運行の確保等を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 (一社) 静岡県バス協会 (一社) 静岡県トラック協会

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
キ	伊豆地域公共交通網形成計画推進事業費	9,700	12,970	伊豆地域の公共交通網形成計画に基づき、公共交通が抱える課題解決に向けた取組を推進する。	
ク	地域公共交通活性化推進事業費助成	333,600	0	ウィズコロナに対応した公共交通機関のデジタル化の推進及び密を防ぐ運行等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか	
第 3 目	市街地整備費	4,925,852	5,882,765		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,702,400		(1) 報酬	16,236
	分担金及び負担金	662,982		(2) 給料	41,243
	諸収入	75,958		(3) 職員手当等	25,249
	県債	2,338,000		(4) 共済費	13,689
	一般歳入	146,512		(7) 報償費	2,646
				(8) 旅費	8,633
				(10) 需用費	72,128
				(11) 役務費	37,555
				(12) 委託料	429,402
				(13) 使用料及び賃借料	25,455
				(14) 工事請負費	833,745
				(16) 公有財産購入費	1,225,722
				(17) 備品購入費	10,604
				(18) 負担金、補助及び交付金	534,849
				(21) 補償、補填及び賠償金	1,648,652
				(26) 公課費	44
(1)	社会資本整備総合交付金事業費 (区画)	234,000	887,000	国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内	
(2)	東部拠点第二地区区画整理事業費助成	37,500	17,375	東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。	
(3)	市街地再開発事業費助成	91,600	89,600	都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6、1/9 以内 ・対 象 藤枝駅前一丁目 9 街区ほか 1 地区	
(4)	市町都市計画事業指導監督事務費	32,000	32,000	市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。	
(5)	都市整備団体助成 (土地区画整理組合)	2,500	2,500	土地区画整理施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地区画整理組合連合会	
(6)	都市計画街路事業費	1,550,000	1,108,000	国の補助を得て、街路整備及び鉄道高架化を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(7) 社会資本整備総合交付金事業費（街路）	1,486,000	2,251,000	国の交付金を活用し、街路整備を行う。	
(8) 県単独街路整備事業費	1,289,000	1,289,000	小規模な街路整備事業等を行う。	
(9) 都市計画街路事業費助成	154,000	154,000	市町が実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内	
(10) 都市高速鉄道高架事業費（単独）	27,800	30,200	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3 以内 補助先 沼津市	
(11) 都市整備推進事業費	2,903	2,903	屋外広告物の表示等の規制及びふじのくに景観形成計画に基づく景観まちづくり推進事業等を行う。	
(12) 都市計画情報活用事業費	2,368	1,825	インターネットを活用し、都市計画図等を公開する。	
(13) 都市整備団体助成（屋外広告協会）	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 （公社）静岡県屋外広告協会	
(14) 景観づくりマネジメント事業費	1,585	1,585	景観施策を強力に進めるため、専門家派遣と人材育成を行う。	
(15) 広域景観づくり推進事業費	13,456	14,637	違反広告物の是正指導等を行う。	
第 4 目 生活排水費	1,021,750	1,353,838		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	16,000		(1) 報酬	5,579
諸収入	14,811		(2) 給料	83,691
繰入金	211,406		(3) 職員手当等	51,024
県債	2,000		(4) 共済費	29,866
一般歳入	777,533		(8) 旅費	15,735
			(10) 需用費	25,812
			(11) 役務費	548
			(12) 委託料	24,245
			(13) 使用料及び賃借料	13
			(17) 備品購入費	6,040
			(18) 負担金、補助及び交付金	118,372
			(26) 公課費	48
			(27) 繰出金	660,777
(1) 都市整備推進費（下水道）	1,608	2,373	下水道事業の推進及び啓発を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(2)	モンゴル上下水道技術 交流事業費	13,500	13,500	職員の派遣等を通じ、ドルノゴビ県の下水道運 営能力の向上を図る。	
(3)	流域別下水道整備総合 計画調査費	12,800	16,000	公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な 下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調 査を行う。 ・対象 菊川、天竜川左岸流域	
(4)	農山漁村地域整備交付 金事業費（農業集落排 水）	8,000	54,000	国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施 設の整備等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか	
(5)	浄化槽整備事業費	109,148	136,405	浄化槽整備推進に要する経費である。	
ア	浄化槽整備推進事業費	148	405	浄化槽整備に係る長期計画の進行管理、市町と の連絡会議等を行う。	
イ	生活排水改善対策推進 事業費助成	109,000	136,000	合併処理浄化槽を整備する市町及び50人槽以下 の合併処理浄化槽の設置者に補助する市町に対 して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか	
(6)	生活排水処理長期計画 調査費	3,200	4,000	汚水処理人口普及率の向上を図るため、汚水処 理に関する総合計画である長期計画の見直しを行 う。	
(7)	流域下水道事業総務事 務費	212,717	212,876	流域下水道事業に関する事務に要する経費であ る。	
(8)	流域下水道事業会計繰 出金	660,777	914,684	流域下水道事業会計へ流域下水道の整備推進の ための経費を繰り出す。	
第 5 目	公園緑地費	2,557,455	3,582,460		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	178,500		(7) 報償費	872
	使用料及び手数料	9,847		(8) 旅費	1,186
	諸収入	44,986		(10) 需用費	335
	県債	178,000		(11) 役務費	258
	一般歳入	2,146,122		(12) 委託料	1,930,907
				(13) 使用料及び賃借料	36
				(14) 工事請負費	601,425
				(17) 備品購入費	10,000
				(18) 負担金、補助及び交付金	12,436
(1)	都市整備推進費（公園）	2,948	5,457	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及 び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。	
(2)	都市公園維持管理費	2,300,507	2,733,003	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経 費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 都市公園管理運営費	1,901,907	1,859,002	<p>県営都市公園の管理運営を行う。</p> <p>・指定管理者</p> <p>草薙総合運動場 東京ドーム・東急コミュニティ・静鉄共同事業体</p> <p>遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ</p> <p>愛鷹広域公園 あしたかスポーツ&ネイチャー パートナーズ</p> <p>富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ(株)</p> <p>小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ</p> <p>吉田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん</p> <p>浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ</p>
イ 都市公園維持補修費(修繕)	41,600	55,951	県営都市公園施設の維持補修等を行う。
ウ 都市公園維持補修費(整備)	357,000	818,050	県営都市公園施設の改修等を行う。
(3) 公園・緑化推進事業費	244,000	244,000	<p>公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成等を行う。</p> <p>・補助率 1/4 以内</p>
(4) 遠州灘海浜公園(篠原地区)調査検討事業費	10,000	0	アフターコロナに対応した公園施設等の在り方及び官民連携について調査・検討を行う。
(廃項) 建設支援費	0	138,204	
(廃目) 建設支援費	0	120,742	
(廃目) 営繕費	0	17,462	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第10款 警察費	80,209,268	82,496,497	
第 1 項 警察管理費	77,089,412	79,264,768	
第 1 目 公安委員会費	13,313	14,802	
(財源内訳) 一般歳入	13,313		(節内訳) (1) 報酬 11,648 (7) 報償費 20 (8) 旅費 1,400 (9) 交際費 20 (10) 需用費 84 (11) 役務費 30 (13) 使用料及び賃借料 111
(1) 公安委員会運営事業費	13,313	14,802	公安委員の報酬及び公安委員会の運営を行う。
第 2 目 警察本部費	66,349,167	66,830,404	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	115,999 166,392 11,600 66,055,176		(節内訳) (1) 報酬 58,566 (2) 給料 27,874,481 (3) 職員手当等 26,236,127 (4) 共済費 9,939,645 (5) 災害補償費 23,728 (7) 報償費 105,923 (8) 旅費 141,137 (9) 交際費 2,710 (10) 需用費 352,724 (11) 役務費 468,858 (12) 委託料 73,393 (13) 使用料及び賃借料 972,254 (17) 備品購入費 138 (18) 負担金、補助及び交付金 78,559 (26) 公課費 20,924
(1) 職員給与費	64,160,666	64,568,877	警察職員の人件費である。 ・報酬 26,385 ・給料 27,874,481 一般職給 27,874,481 ・職員手当等 26,233,358 扶養手当 1,050,420 地域手当 1,116,266 住居手当 565,726 通勤手当 1,028,863 管理職手当 203,948 特勤勤務手当 7,294 特種勤務手当 513,652 時間外勤務手当 3,505,632 休日勤務手当 1,222,811

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			夜間勤務手当 421,619 宿日直手当 911,840 期末手当 6,622,508 勤勉手当 4,998,919 退職手当 3,326,375 児童手当 674,640 単身赴任手当 34,924 管理職員特別勤務手当 27,921 ・ 共済費 9,934,548 地方職員共済組合等負担金 9,849,292 社会保険料 85,256 ・ 災害補償費 23,728 ・ 報償費 1,000 ・ 旅費 2,550 ・ 負担金、補助及び交付金 64,616
(2) 警察職員健康管理事業費	234,244	237,315	警察職員の健康診断等安全衛生対策を行う。
(3) 警察装備管理事業費	387,673	411,444	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。
ア 警察官制服等貸与事業費	323,424	347,244	警察官及び交通巡視員の制服等の整備を行う。
イ 警察車両管理事業費	64,249	64,200	警察車両の保険加入及び安全運転管理等を行う。
(4) 警察管理運営事業費	1,133,947	1,138,773	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。
ア 警察企画管理事業費	287,324	295,095	警察行政の企画、人材確保などを行う。
イ 警察署協議会活動推進事業費	7,882	7,912	警察署協議会を設置、運営する。
ウ 警察広報活動事業費	712	891	警察業務に関する広報活動を行う。
エ 警察相談業務推進事業費	981	1,069	総合相談業務及び情報公開業務を行う。
オ 警察電算運営管理事業費	771,887	773,548	警察電算システムを管理運営する。
カ 情報システム高度化推進事業費	44,276	44,276	警察情報システムの高度化及び統廃合を行う。
キ 遺失拾得管理システム整備事業費	18,200	13,280	遺失拾得管理システムを管理運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ク 遺失物取扱支援員設置事業費	2,685	2,702	遺失物取扱支援員を配置する。 ・ 1人	
(5) 警察本部企画調整費	8,000	8,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。	
(6) 生活安全警察管理事業費	21,484	21,096	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等に要する経費である。	
ア 風俗営業許可等事業費	9,226	10,169	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。	
イ 銃砲等所持許可事業費	6,338	5,007	銃砲等の所持許可事務等を行う。	
ウ 自主防犯活動振興費助成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・ 助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会	
(7) 地域警察管理事業費	403,153	444,899	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進に要する経費である。	
ア 110 静岡運営事業費	306,365	341,199	110 番受理、通信指令システムを管理運営する。	
イ 民間協力推進事業費	96,788	103,700	駐在所等勤務員の家族に報償費の支給等を行う。	
第 3 目 運転免許費	2,313,337	2,281,055		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	80		(1) 報酬	1,995
使用料及び手数料	2,591		(3) 職員手当等	445
諸収入	3,839		(4) 共済費	809
財産収入	2,791		(8) 旅費	450
一般歳入	2,304,036		(10) 需用費	113,287
			(11) 役務費	39,630
			(12) 委託料	1,611,036
			(13) 使用料及び賃借料	542,476
			(17) 備品購入費	2,984
			(18) 負担金、補助及び交付金	225
(1) 運転免許事業費	951,216	946,321	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付に要する経費である。	
ア 運転免許試験実施事業費	455,216	493,238	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付を行う。	
イ 運転免許管理システム整備事業費	496,000	453,083	運転免許電算管理システムを管理運営する。	
(2) 運転者教育事業費	1,362,121	1,334,734	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	運転者教育事業費	1,358,664	1,331,202	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育を行う。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ほか	
イ	高齢運転者等支援員設置事業費	3,457	3,532	高齢運転者等支援員を配置する。 ・1人	
第4目	交通安全対策費	5,360,750	5,531,196		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	607,768		(2) 給料	1,899
	使用料及び手数料	194,130		(3) 職員手当等	151
	諸収入	188,070		(4) 共済費	637
	県債	643,000		(7) 報償費	1,350
	一般歳入	3,727,782		(8) 旅費	2,350
				(10) 需用費	899,782
				(11) 役務費	375,815
				(12) 委託料	1,597,200
				(13) 使用料及び賃借料	171,328
				(14) 工事請負費	1,839,159
				(17) 備品購入費	9,372
				(18) 負担金、補助及び交付金	461,707
(1)	交通安全活動推進事業費	520,962	533,331	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。	
ア	交通安全企画事業費	6,386	6,508	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。	
イ	交通安全対策事業費	4,447	5,459	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。	
ウ	静岡県交通安全指導員設置費助成	424,798	436,638	交通安全指導員の設置事業に対して助成する。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2	
エ	交通安全対策器材充実事業費	68,859	68,005	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。	
オ	交通反則通告事業費	16,472	16,721	交通反則通告事務を行う。	
(2)	交通安全施設等整備事業費	4,282,847	4,427,434	交通安全施設等の整備を行う。	
(3)	市街地駐車等対策事業費	376,709	382,620	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 放置駐車対策事業費	79,432	85,030	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営を行う。	
(5) 自動車保管場所証明ワ ンストップサービス・ システム整備事業費	100,800	102,781	自動車保管場所証明申請のワンストップサービ ス・システムの管理運営を行う。	
第 5 目 警察施設費	3,009,041	4,553,952		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	24,565		(8) 旅費	2,421
使用料及び手数料	997		(10) 需用費	528,294
諸収入	14,720		(11) 役務費	31,971
財産収入	258,908		(12) 委託料	720,146
県債	1,517,000		(13) 使用料及び賃借料	242,135
一般歳入	1,192,851		(14) 工事請負費	1,468,936
			(17) 備品購入費	700
			(18) 負担金、補助及び交付金	14,438
(1) 警察施設管理運営事業 費	1,296,304	1,208,631	警察施設の維持管理を行う。	
(2) 警察庁舎整備事業費	882,000	2,861,942	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。	
ア 湖西警察署庁舎等建設 事業費	9,400	1,817,000	旧庁舎の一部解体を行う。	
イ 大仁警察署庁舎等建設 事業費	219,400	506,000	庁舎の建築工事等を行う。	
ウ 交通管制センター庁舎 等建設事業費	62,000	0	庁舎の建築設計等を行う。	
エ 交番・駐在所建設事業 費	591,200	538,942	交番等の建て替えを行う。 ・三島警察署中郷交番ほか6か所	
(3) 警察職員住宅整備事業 費	595,437	262,551	警察職員住宅の整備を行う。	
(4) 中部運転免許センター 建設整備事業費	235,300	220,828	P F I による中部運転免許センターの運営等を行 う。	
第 6 目 恩給及び退職年金費	43,804	53,359		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	43,804		(6) 恩給及び退職年金	43,804
(1) 警察職員恩給費	43,804	53,359	退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費で ある。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 2 項 警察活動費	3,119,856	3,231,729		
第 1 目 警察活動費	3,119,856	3,231,729		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	814,982		(1) 報酬	419,520
諸収入	244,053		(3) 職員手当等	93,477
一般歳入	2,060,821		(4) 共済費	172,021
			(7) 報償費	94,316
			(8) 旅費	162,800
			(10) 需用費	1,037,142
			(11) 役務費	448,351
			(12) 委託料	129,945
			(13) 使用料及び賃借料	425,061
			(14) 工事請負費	660
			(17) 備品購入費	126,495
			(18) 負担金、補助及び交付金	9,691
			(26) 公課費	377
(1) 共生対策推進事業費	2,829	3,377	外国人に対する交通安全教育を行う。	
(2) 職員研修事業費	7,471	8,132	警察職員に対する術科訓練、教養研修を行う。	
(3) 警察通信管理事業費	201,565	205,960	警察通信の管理運営を行う。	
(4) 警察活動管理事業費	142,496	146,263	捜査等警察活動を行う。	
(5) 警察装備事業費	749,048	768,725	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。	
ア 装備車両等維持事業費	664,686	684,234	警察車両及び警備艇の維持管理を行う。	
イ 警察機動力確保事業費	60,773	60,417	警察車両の更新等を行う。	
ウ 警察活動器材近代化事業費	23,589	24,074	各種装備資器材の整備を行う。	
(6) 留置施設管理対策事業費	180,749	187,063	被留置者の適正な処遇を行う。	
(7) 犯罪被害者支援推進事業費	8,000	8,825	犯罪被害者の支援活動を行う。	
(8) 生活安全警察活動事業費	231,754	238,964	生活安全警察活動の推進に要する経費である。	
ア 生活安全警察活動事業費	16,563	19,384	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 警察安全相談員設置事業費	91,413	94,592	警察安全相談員を配置する。 ・34人
ウ ストーカー・DV緊急対策事業費	1,403	1,746	ストーカー・DV対策器材の整備等を行う。
エ 防犯活動アドバイザー活動事業費	8,617	8,772	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・3人
オ スクールサポーター活動事業費	80,060	80,513	スクールサポーターを配置する。 ・28人
カ サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	15,643	18,400	サイバー犯罪捜査器材の整備を行う。
キ 遊技機調査員活動事業費	8,619	8,789	遊技機調査員を配置する。 ・3人
ク 街頭防犯カメラ整備事業費	3,436	6,768	街頭防犯カメラの整備を行う。
ケ 特殊詐欺被害防止推進事業費	6,000	0	特殊詐欺の被害防止対策を行う。
(9) 地域警察活動事業費	1,141,208	1,181,911	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア 地域警察運営事業費	13,916	14,036	街頭パトロール、各家庭への巡回連絡等を行う。
イ 地域警察充実強化事業費	74,600	74,252	交番等のパソコンネットワークの管理運営等を行う。
ウ 交番相談員設置事業費	532,678	535,413	交番相談員を配置する。 ・198人
エ 高度警察情報通信基盤システム事業費	25,834	47,425	高度警察情報通信基盤システムを管理運営する。
オ 地域警察デジタル無線システム整備事業費	23,538	37,334	地域警察官用無線システムを管理運営する。
カ 航空機整備事業費	293,865	296,573	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
キ 富士登山者遭難救助活動事業費	2,615	2,681	富士登山者の山岳遭難救助活動を行う。
ク 緊急配備支援システム整備事業費	174,162	174,197	緊急配備活動を支援するシステムを管理運営する。
(10) 刑事警察活動事業費	240,705	249,104	刑事警察活動の推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 刑事警察運営事業費	89,967	90,529	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ 来日外国人犯罪対策事業費	28,639	28,529	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ 静岡県警察指紋情報管理事業費	82,476	82,494	指紋情報管理システムを管理運営する。
エ 捜査用写真デジタル化事業費	16,288	16,710	犯罪捜査用のデジタルカメラ等の整備を行う。
オ DNA型鑑定支援員設置事業費	5,371	5,399	DNA型鑑定支援員を配置する。 ・ 2人
カ 社会復帰アドバイザー設置事業費	2,772	3,093	社会復帰アドバイザーを配置する。 ・ 1人
キ 捜査手法の高度化プログラム事業費	3,492	22,350	犯罪捜査用の解析器材の整備を行う。
ク 総合的組織犯罪対策推進事業費	11,700	0	組織犯罪対策システムを管理運営する。
(11) 交通指導取締活動事業費	38,000	39,125	交通指導取締り及び交通捜査活動を行う。
(12) 災害警備対策事業費	32,269	33,446	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
ア 地震防災対策事業費	1,748	1,981	総合防災訓練等を行う。
イ 地震対策装備資器材整備事業費	14,970	15,918	災害救助資器材等の整備、維持管理を行う。
ウ 災害警備情報システム整備事業費	15,551	15,547	災害警備活動を支援する災害警備情報システムを管理運営する。
(13) 警戒警備対策事業費	117,762	160,834	各種警戒警備に要する経費である。
ア 警戒警備対策事業費	2,762	2,834	各種の警戒警備を行う。
イ 大規模警備事業費	115,000	158,000	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の警備対策を行う。
(14) 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費	26,000	0	新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品等の整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第11款 教育費	245,838,388	249,249,128	
第1項 総合教育費	23,700	15,000	
第1目 総合教育費	23,700	15,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	23,700		(1) 報酬 10,800 (7) 報償費 3,726 (8) 旅費 3,131 (10) 需用費 3,461 (11) 役務費 1,111 (13) 使用料及び賃借料 471 (18) 負担金、補助及び交付金 1,000
(1) 才徳兼備の人づくり推進事業費	23,700	15,000	総合教育会議等の運営、人づくり推進員の活動による人づくり、中学生や高校生を対象とした将来日本や世界に貢献する才徳兼備のリーダーとなる人材の育成等を行う。
第2項 教育委員会費	14,467,453	17,134,424	
第1目 教育委員会費	11,790	12,428	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	11,790		(1) 報酬 8,875 (7) 報償費 980 (8) 旅費 1,374 (10) 需用費 215 (11) 役務費 298 (13) 使用料及び賃借料 48
(1) 教育委員会運営費	2,915	3,340	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	8,875	9,088	教育委員報酬である。 ・報酬 8,875
第2目 教育総務費	4,824,745	5,033,669	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	31,744 18,748 4,774,253		(1) 報酬 110,668 (2) 給料 1,832,585 (3) 職員手当等 1,484,853 (4) 共済費 678,577 (5) 災害補償費 2,000 (7) 報償費 9,808 (8) 旅費 28,088 (10) 需用費 10,317 (11) 役務費 40,512

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(12) 委託料	333,843
				(13) 使用料及び賃借料	130,309
				(17) 備品購入費	817
				(18) 負担金、補助及び交付金	133,568
				(21) 補償、補填及び賠償金	28,800
(1)	職員給与費	4,218,086	4,209,202	事務局職員の人件費である。	
				・報酬	95,698
				・給料	1,832,585
				特別職給	9,888
				一般職給	1,822,697
				・職員手当等	1,482,593
				扶養手当	59,562
				地域手当	72,378
				住居手当	32,520
				通勤手当	147,492
				管理職手当	58,236
				時間外勤務手当	158,156
				休日勤務手当	2,283
				宿日直手当	4,237
				期末手当	469,388
				勤勉手当	342,427
				退職手当	105,934
				児童手当	28,920
				単身赴任手当	360
				管理職員特別勤務手当	700
				・共済費	674,681
				地方職員共済組合等負担金	642,513
				社会保険料	32,168
				・災害補償費	2,000
				・旅費	6,313
				・負担金、補助及び交付金	124,216
(2)	社会保障税番号制度推進事業費	62,003	36,637	行政機関等の情報連携を行うため、統合宛名システムの運用保守等、必要な環境整備を行う。	
(3)	しずおか型教職員サポート事業費	19,264	25,857	教職員が学校教育活動に専念できるよう、相談員による訪問支援等を行う。	
(4)	教職員総合研修事業費	43,200	51,576	静岡県教員等育成指標に基づき、教職員の資質向上研修等を行う。	
(5)	学び続ける教員支援事業費	3,496	4,005	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う。	
(6)	I C T教育推進事業費	458,986	593,089	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	55,100	49,262	行政用パソコンの整備等を行う。	
イ 静岡県学校情報化推進事業費	316,600	302,819	教育総合ネットワークシステムの保守運用等を行う。	
ウ 学びを拡げるICT活用事業費	11,115	199,200	ICT教育の充実を図るため、県立学校にICT支援員を派遣する。	
エ 新時代の学びを支える教育環境充実事業費	39,371	38,400	県立学校にICT機器のトラブル等に対応するICT技術者を配置する。	
オ GIGAスクールサポート充実事業費	36,800	0	オンライン学習や先端技術を活用した教育の充実を図る。 ・オンライン学習時の著作物利用に伴う補償金 ・学習管理システム等の実証検証	
(7) 人権教育総合推進事業費	2,510	2,529	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。	
(8) 青少年の国際交流推進事業費	13,700	13,721	東アジアを中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する。 ・中国浙江省との青少年交流 ・モンゴルとの教員及び高校生交流	
(9) 日本語指導を必要とする子ども支援事業費	3,500	95,800	公立小中学校における日本語指導の充実を図るため、「やさしい日本語」普及促進を行う。	
第 3 目 教育管理費	9,143,251	11,623,306		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,733		(1) 報酬	16,313
寄附金	20,000		(3) 職員手当等	1,957
使用料及び手数料	15,731		(4) 共済費	2,818
諸収入	5,119		(7) 報償費	11,757
財産収入	90,102		(8) 旅費	23,225
県債	7,141,000		(9) 交際費	60
一般歳入	1,869,566		(10) 需用費	285,767
			(11) 役務費	28,521
			(12) 委託料	2,599,098
			(13) 使用料及び賃借料	311,620
			(14) 工事請負費	5,609,413
			(16) 公有財産購入費	205,865
			(17) 備品購入費	150
			(18) 負担金、補助及び交付金	3,332
			(21) 補償、補填及び賠償金	3,316
			(24) 積立金	40,000
			(26) 公課費	39

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(1)	教育行政運営費	170,215	174,372	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の運営を行う。	
(2)	教育委員会企画調整費	16,000	16,000	静岡県教育振興計画の推進に必要な調査等を行う。	
(3)	教育財産維持管理費	55,300	48,400	県立学校等の借地、跡地の管理を行う。	
(4)	ふじのくにグローバル 人材育成基金積立金	40,000	40,000	グローバル人材育成事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。	
(5)	県立学校等修繕費	1,797,000	2,253,416	県立学校等の修繕、改修及び高等学校の空調整備を行う。	
(6)	県立学校等施設整備事業費	2,216,600	6,323,846	県立学校等の施設整備を行う。 ・伊東地区新構想高等学校 ほか	
(7)	県立学校等長寿命化事業費	4,418,700	2,166,128	県立学校等の長寿命化対策を行う。 ・建替、改修 12 校 ほか	
(8)	教職員住宅費	128,190	195,059	教職員住宅の維持管理に要する経費である。	
ア	教職員住宅整備費	38,561	98,918	教職員住宅の解体工事の設計等を行う。	
イ	教職員住宅維持補修費	89,629	96,141	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。	
(9)	県立学校施設警備委託 事業費	40,813	41,813	県立学校の休日、夜間管理を委託する。	
(1 0)	山の村運営費	255,900	359,372	富士山麓山の村の廃止に伴い、場内道路等の解体及び原状回復工事を行う。	
(1 1)	スクールロイヤー活用 事業費	4,533	4,900	学校におけるいじめ等への対応のため、法務専門家への相談体制を構築する。	
第 4 目	教育厚生費	249,535	215,990		
	(財源内訳) 一般歳入	249,535		(節内訳)	
				(1) 報酬	16,904
				(7) 報償費	1,380
				(8) 旅費	339
				(10) 需用費	4,334
				(11) 役務費	181
				(12) 委託料	159,927
				(13) 使用料及び賃借料	99
				(18) 負担金、補助及び交付金	66,371
(1)	教職員健康管理事業費	245,215	204,815	教職員の健康診断等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 被服等貸与費	4,320	11,175	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。
第 5 目 恩給及び退職年金費	35,706	46,779	(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 35,706
(財源内訳) 一般歳入	35,706		
(1) 恩給及び退職年金費	35,706	46,779	退職教職員の恩給及び退職年金である。 ・ 恩給及び退職年金 35,706 恩給 34,865 退職年金 841
第 6 目 総合教育センター費	202,426	202,252	(節内訳)
(財源内訳)			
国庫支出金	2,648		(1) 報酬 15,587
使用料及び手数料	1,514		(3) 職員手当等 2,705
諸収入	857		(4) 共済費 742
一般歳入	197,407		(7) 報償費 3,107
			(8) 旅費 2,799
			(10) 需用費 42,247
			(11) 役務費 5,847
			(12) 委託料 89,502
			(13) 使用料及び賃借料 39,407
			(18) 負担金、補助及び交付金 391
			(26) 公課費 92
(1) 総合教育センター管理 運営費	202,426	202,252	総合教育センターの管理運営や生徒、保護者、 教員等に対する教育相談を行う。
第 3 項 小学校費	62,470,867	64,205,064	
第 1 目 教職員費	62,470,867	64,205,064	(節内訳)
(財源内訳)			
国庫支出金	14,549,850		(1) 報酬 606,508
諸収入	18,989		(2) 給料 29,768,035
一般歳入	47,902,028		(3) 職員手当等 22,036,466
			(4) 共済費 9,752,457
			(8) 旅費 307,401
(1) 小学校教職員給与費等	62,470,867	64,205,064	小学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 教職員給与費	62,254,867	63,951,331	小学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 606,508 ・ 給料 29,768,035 一般職給 29,768,035 ・ 職員手当等 22,036,466 扶養手当 523,338 地域手当 1,130,823

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			住居手当 401,905 通勤手当 521,580 管理職手当 406,269 へき地手当 22,825 特殊勤務手当 126,485 時間外勤務手当 78,477 休日勤務手当 1,327 義務教育等教員特別手当 420,950 期末手当 7,127,324 勤勉手当 5,304,491 退職手当 5,677,416 児童手当 291,060 単身赴任手当 1,896 管理職員特別勤務手当 300 ・ 共済費 9,752,457 地方職員共済組合等負担金 9,715,947 社会保険料 36,510 ・ 旅費 91,401
イ 教職員旅費（小学校）	216,000	253,733	小学校教職員の活動旅費である。
第 4 項 中学校費	38,698,575	39,551,183	
第 1 目 教職員費	38,698,575	39,551,183	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	9,016,639		(1) 報酬 272,190
諸収入	11,696		(2) 給料 18,098,826
一般歳入	29,670,240		(3) 職員手当等 14,171,714
			(4) 共済費 5,930,266
			(8) 旅費 225,579
(1) 中学校教職員給与費等	38,698,575	39,551,183	中学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 教職員給与費	38,508,575	39,327,431	中学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 272,190 ・ 給料 18,098,826 一般職給 18,098,826 ・ 職員手当等 14,171,714 扶養手当 414,426 地域手当 695,432 住居手当 324,791 通勤手当 360,935 管理職手当 228,963 へき地手当 23,068 特殊勤務手当 387,954 時間外勤務手当 47,984 休日勤務手当 1,007 義務教育等教員特別手当 255,129 期末手当 4,303,553

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				勤勉手当 3,208,781 退職手当 3,691,688 児童手当 225,643 単身赴任手当 2,160 管理職員特別勤務手当 200 ・ 共済費 5,930,266 地方職員共済組合等負担金 5,906,217 社会保険料 24,049 ・ 旅費 35,579	
	イ 教職員旅費（中学校）	190,000	223,752	中学校教職員の活動旅費である。	
第 5 項	高等学校費	59,879,289	61,640,620		
第 1 目	高等学校総務費	50,394,452	51,872,125		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	89		(1) 報酬	885,357
	使用料及び手数料	5,331,400		(2) 給料	22,880,753
	諸収入	137,059		(3) 職員手当等	19,162,581
	一般歳入	44,925,904		(4) 共済費	7,389,665
				(8) 旅費	76,096
	(1) 教職員給与費	50,394,452	51,872,125	高等学校教職員の人件費である。	
				・ 報酬	885,357
				・ 給料	22,880,753
				一般職給	22,880,753
				・ 職員手当等	19,162,581
				扶養手当	551,160
				地域手当	875,768
				住居手当	419,503
				通勤手当	690,233
				管理職手当	212,878
				定時制通信教育手当	79,766
				産業教育手当	121,769
				特殊勤務手当	453,908
				時間外勤務手当	145,538
				休日勤務手当	2,376
				夜間勤務手当	2,349
				宿日直手当	4,689
				義務教育等教員特別手当	288,947
				期末手当	5,497,612
				勤勉手当	4,009,039
				退職手当	5,553,652
				児童手当	245,058
				単身赴任手当	7,536
				管理職員特別勤務手当	800
				・ 共済費	7,389,665
				地方職員共済組合等負担金	7,110,406
				社会保険料	279,259

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				・旅費	76,096
第 2 目	高等学校管理費	9,484,837	9,768,495	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	139,935
	国庫支出金	6,074,119		(3) 職員手当等	4,261
	使用料及び手数料	1,333,434		(4) 共済費	7,985
	諸収入	75,312		(7) 報償費	24,057
	財産収入	149,901		(8) 旅費	136,757
	一般歳入	1,852,071		(9) 交際費	850
				(10) 需用費	1,868,323
				(11) 役務費	243,802
				(12) 委託料	249,441
				(13) 使用料及び賃借料	66,496
				(14) 工事請負費	61,100
				(15) 原材料費	7,844
				(17) 備品購入費	198,204
				(18) 負担金、補助及び交付金	5,842,157
				(19) 扶助費	591,849
				(20) 貸付金	40,621
				(26) 公課費	1,155
(1)	高等学校管理運営費	2,952,083	2,999,190	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。	
ア	高等学校管理費	2,554,528	2,628,436	県立高等学校 90 校及び県立中学校 2 校を管理運営する。 ・全日制 88 校（本校 83 校、分校 5 校） ・定時制 20 校（単独 2 校、併設 18 校） ・通信制 1 校（併設） ・中学校 2 校（併設）	
イ	教職員旅費（高等学校）	121,000	151,300	高等学校教職員の活動旅費である。	
ウ	高等学校水産実習費	168,140	160,200	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。	
エ	高等学校農業実習費	51,942	53,254	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校 11 校において農業実習を行う。	
オ	コミュニティ・スクール推進事業費（高校）	6,473	6,000	高等学校において、コミュニティ・スクールを導入する。	
カ	産業教育設備費	50,000	0	産業教育に必要な実験実習設備を整備する。	
(2)	高等学校生徒修学奨励費	6,532,754	6,769,305	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。	
ア	定時制・通信制教科書学習書給与費助成	674	699	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費を助成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 県立高等学校遠距離通学費助成	3,101	3,308	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部を助成する。
ウ 高等学校等奨学事業費	652,062	557,893	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。
エ 高等学校就学支援事業費	5,876,917	6,207,405	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
第 6 項 大学費	9,978,580	6,795,016	
第 1 目 県立大学・文化芸術大学費	6,851,980	0	(大学費の廃目に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	3,152		(1) 報酬 1,071
県債	463,000		(3) 職員手当等 170
一般歳入	6,385,828		(4) 共済費 333
			(7) 報償費 737
			(8) 旅費 2,722
			(10) 需用費 2,098
			(11) 役務費 1,371
			(12) 委託料 3,460
			(13) 使用料及び賃借料 438
			(18) 負担金、補助及び交付金 6,839,580
(1) 大学運営指導費	4,080	0	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導等を行う。
(2) 静岡県立大学支援事業費	4,974,000	0	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(3) 静岡文化芸術大学支援事業費	1,772,000	0	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(4) 未来を切り拓く多様な人材育成推進事業費	99,900	0	県内高等教育機関のグローバル化や、大学間連携の推進及び学術の振興を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営支援 ・留学生の受入れと日本人学生の海外留学支援
(5) リカレント教育推進事業費	2,000	0	産学官が連携し、リカレント教育プログラムの検討を行う。
第 2 目 社会健康医学大学院大学費	3,126,600	0	(大学の設置に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
県債	2,286,000		(1) 報酬 1,016
一般歳入	840,600		(8) 旅費 1,506
			(10) 需用費 1,383

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 静岡社会健康医学大学院大学支援事業費	834,000	0	(11) 役務費 746 (12) 委託料 25,538 (13) 使用料及び賃借料 600 (14) 工事請負費 2,261,811 (18) 負担金、補助及び交付金 834,000 大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(2) 静岡社会健康医学大学院大学管理事務費	2,600	0	大学の管理及び評価委員会の運営等を行う。
(3) 静岡社会健康医学大学院大学整備事業費	2,290,000	0	旧環境衛生科学研究所の施設改修を行う。
(廃目) 大学費	0	6,795,016	
第 7 項 特別支援学校費	27,773,249	26,427,126	
第 1 目 特別支援学校費	24,991,739	24,347,586	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	4,035,155 81,940 20,874,644		(節内訳) (1) 報酬 439,707 (2) 給料 12,330,540 (3) 職員手当等 7,958,942 (4) 共済費 4,172,086 (8) 旅費 90,464
(1) 特別支援学校教職員給与費等	24,991,739	24,347,586	特別支援学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 特別支援学校教職員給与費	24,937,439	24,279,740	特別支援学校教職員の人件費である。 ・報酬 439,707 ・給料 12,330,540 一般職給 12,330,540 ・職員手当等 7,958,942 扶養手当 201,696 地域手当 468,517 住居手当 231,875 通勤手当 399,437 管理職手当 80,490 特殊勤務手当 38,182 時間外勤務手当 29,683 休日勤務手当 626 宿日直手当 14,403 義務教育等教員特別手当 160,399 期末手当 3,038,566 勤勉手当 2,143,097 退職手当 1,006,492

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				児童手当	140,527
				単身赴任手当	4,752
				管理職員特別勤務手当	200
				・共済費	4,172,086
				地方職員共済組合等負担金	4,003,618
				社会保険料	168,468
				・旅費	36,164
イ	教職員旅費（特別支援学校）	54,300	67,846	特別支援学校教職員の活動旅費である。	
第 2 目	特別支援学校管理費	2,781,510	2,079,540		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	490,476		(1) 報酬	119,046
	諸収入	43,273		(3) 職員手当等	20,349
	財産収入	9,865		(4) 共済費	35,769
	一般歳入	2,237,896		(7) 報償費	14,176
				(8) 旅費	6,108
				(9) 交際費	195
				(10) 需用費	557,071
				(11) 役務費	51,295
				(12) 委託料	1,300,003
				(13) 使用料及び賃借料	23,467
				(15) 原材料費	4,126
				(17) 備品購入費	115,254
				(18) 負担金、補助及び交付金	16,074
				(19) 扶助費	517,000
				(26) 公課費	1,577
(1)	特別支援学校管理費	2,264,510	1,578,540	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。	
ア	特別支援学校管理運営費	1,722,000	1,564,940	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・本校 25 校、分校 13 校、分教室 1	
イ	特別支援学校作業実習費	10,500	11,000	理療（あんま、マッサージ）及び販売の実習を行う。	
ウ	コミュニティ・スクール推進事業費（特別支援学校）	3,310	2,600	特別支援学校において、コミュニティ・スクールを導入する。	
エ	スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業費	406,000	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、スクールバス内の密状態を解消するための増車を行う。	
オ	特別支援学校新型コロナウイルス対策業務サポート事業費	122,700	0	新型コロナウイルス感染症対応のため、消毒作業等を行うスタッフを配置する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 特別支援学校就学奨励費	517,000	501,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。
第 8 項 学校教育費	2,506,783	2,477,930	
第 1 目 高校教育費	792,398	854,343	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	69,244		(1) 報酬 343,038
諸収入	45,757		(3) 職員手当等 660
繰入金	45,000		(4) 共済費 94,651
一般歳入	632,397		(7) 報償費 55,958
			(8) 旅費 63,197
			(10) 需用費 19,648
			(11) 役務費 5,416
			(12) 委託料 70,729
			(13) 使用料及び賃借料 24,570
			(17) 備品購入費 68,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 46,531
(1) 高校教育指導費	754,220	816,605	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。
ア 外国語教育推進事業費	432,520	432,615	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 87 人
イ 次代を担う人材育成事業費	6,310	15,000	キャリア教育の支援等、日本の次代を担う人材を育成する。
ウ 実学推進フロンティア事業費	27,000	35,000	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。
エ 補習等のための指導員等派遣事業費	13,800	15,700	学校現場に支援員を配置することにより、就学継続のための支援を行う。
オ グローバル人材育成事業費	45,000	40,000	高校生の海外留学等を支援し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図る。
カ 地域産業を支える実学奨励事業費	60,000	125,300	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を図る。
キ 高校生就職マッチング対策事業費	34,000	20,000	就職未内定生徒等への求人情報の提供やインターンシップの実施を支援する就職コーディネーターを配置する。
ク 世界にはばたく人材育成事業費	19,720	28,620	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 教育研究団体事業費助成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・助成先 静岡県定時制通信制教育振興会
コ 外国人生徒みらいサポート事業費	15,300	15,300	個々の外国人生徒の状況に応じた日本語教育及びキャリア形成支援を実施し、将来の進路に希望を持って学習に取り組む生徒の育成を図る。
サ 新時代を拓く高校教育推進事業費	100,000	0	新しい時代の多様な学習ニーズに対応するため普通科改革、新学科等の具現化、実学系学科における産学官連携を進める。
(2) 生徒指導等推進事業費 (高校)	38,178	37,738	県立高等学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 25 人工 ・スクールソーシャルワーカー 6 人工
第 2 目 義務教育費	948,036	861,295	(節内訳)
(財源内訳)			(1) 報酬 757,391
国庫支出金	317,393		(3) 職員手当等 124,665
諸収入	1,194		(4) 共済費 6,114
一般歳入	629,449		(7) 報償費 3,478
			(8) 旅費 36,951
			(10) 需用費 2,106
			(11) 役務費 508
			(12) 委託料 1,500
			(13) 使用料及び賃借料 581
			(18) 負担金、補助及び交付金 14,742
(1) スクール・サポート・スタッフ配置事業費	441,653	256,500	公立小中学校全校にスクール・サポート・スタッフを配置する。 ・公立小・中学校 479 校
(2) ハートフルサポート充実事業費	361,040	366,000	公立小中学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 336 人工 ・スクールソーシャルワーカー 66 人工
(3) 小中学校学習支援事業費	2,285	135,400	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、県全体の学習支援を図る。
(4) しずおか型英語教育充実事業費 (小・中)	1,456	3,355	児童生徒が、英語を用いてコミュニケーションを図る能力を育成するため、小・中・高が連携した英語教育を行うとともに、教員の資質向上を図る。
(5) コミュニティ・スクール推進事業費 (小・中)	4,545	8,339	コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の組織や体制づくりを支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(6) 外国人等学ぶ機会拡充事業費	15,400	15,900	外国人児童生徒等が安心して学べるための支援の充実を図る。	
(7) 幼児教育連携推進事業費	8,797	7,291	幼児期の教育と小学校教育の関係機関等の連携を推進し、幼児教育の一層の充実を図る。	
(8) 教員免許管理システム運用管理費	6,035	5,510	教員免許管理システムの運用管理を行う。	
(9) 小・中学校児童生徒就学支援等事業費	700	1,000	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事業等に助成する。	
(10) 小中学校特別支援教育充実事業費	104,125	0	公立小中学校の通常学級に特別な教育的支援を要する児童生徒の学習支援のため、学習支援員等を配置する。	
(11) 夜間中学設置事業費	2,000	0	義務教育の機会を保障するため、「県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)」の設置に向けた準備を進める。	
第 3 目 特別支援教育費	35,896	12,401		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	9,470		(1) 報酬	19,782
諸収入	4,179		(3) 職員手当等	4,875
一般歳入	22,247		(4) 共済費	8,527
			(8) 旅費	2,712
(1) 特別支援学校超早期教育推進事業費	8,596	4,961	視覚や聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。	
(2) 特別支援学校外部専門員活用事業費	27,300	7,440	就労促進専門員を配置し、就労促進のための支援を行う。	
第 4 目 健康体育費	730,453	749,891		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	32,876		(1) 報酬	28,896
諸収入	98,530		(3) 職員手当等	1,393
一般歳入	599,047		(4) 共済費	102
			(7) 報償費	34,735
			(8) 旅費	12,687
			(10) 需用費	4,371
			(11) 役務費	33,547
			(12) 委託料	403,150
			(13) 使用料及び賃借料	550
			(18) 負担金、補助及び交付金	211,022
(1) 学校体育振興費	159,961	199,800	学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア スポーツ人材活用推進事業費	94,535	96,800	学校体育及び部活動の指導の充実を図るため、外部指導者の活用を推進する。	
イ 全国総合体育大会等派遣運営費助成	34,300	54,400	大会出場選手派遣費用の一部及び各種大会に要する経費に対して助成する。 ・補助率 定額 ・助成先 高等学校体育連盟 ほか	
ウ 運動部活動強化支援事業費	22,500	22,800	中学校・高等学校の競技力向上を図るため、運動部活動の支援等を行う。	
エ オリンピック・パラリンピック教育推進事業費	6,000	10,100	オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツへの関心を高め、生涯スポーツにつなげるための取組を行う。	
オ 部活動改革推進事業費	2,626	0	持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立を実現するため、実践研究を行う市町を支援する。	
(2) 学校保健管理事業費	167,913	176,031	児童生徒の健康管理等に要する経費である。	
ア 学校安全管理事業費	167,013	175,131	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金	
イ 保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に対して助成する。	
(3) 学校給食管理等事業費	388,800	359,919	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。	
ア 高等学校等給食管理事業費	383,300	346,343	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。	
イ 静岡茶愛飲定着化事業費	5,500	9,700	県内小中学校における静岡茶に関する食育の機会確保を推進する。	
(4) 学校地域連携安全・安心推進事業費	3,907	3,226	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。	
(5) 学校安全総合推進事業費	9,872	10,915	様々な危機事案から自分自身を守るための知識を身に付けさせ、安全な社会作りの一員としての意識を養い、「命を守る教育」を推進する。	
第 9 項 社会教育費	933,841	619,576		
第 1 目 社会教育費	57,513	73,402		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	24,475		(7) 報償費	1,415
諸収入	450		(8) 旅費	2,129
一般歳入	32,588		(10) 需用費	2,257

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 地域の教育力向上推進事業費	1,163	1,309	(11) 役務費 58 (12) 委託料 886 (13) 使用料及び賃借料 748 (18) 負担金、補助及び交付金 50,020 地域学校協働活動推進員等養成講座、社会教育指導者研修及び公民館職員研修を行う。
(2) 生涯学習情報発信事業費	973	973	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。
(3) 地域学校協働活動推進事業費	43,950	49,300	地域住民の参画による「地域学校協働本部」及び「放課後子供教室」等を設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築する。
(4) 家庭教育支援事業費	1,890	2,700	家庭教育支援員の養成や家庭教育支援チームの活動の推進等により、家庭教育支援の充実を図る。
(5) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	2,067	2,419	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る。
(6) 「しずおか寺子屋」推進事業費	4,640	5,800	家庭における子供たちの学習習慣の定着を図るため、社会総がかりで取り組む「しずおか寺子屋」を推進する。
(7) 社会教育関係団体育成事業費	2,830	2,830	社会教育関係団体に対して助成等を行う。 ・助成先 県社会教育委員連絡協議会 ほか
第 2 目 図書館費	475,017	207,880	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	121,000		(1) 報酬 6,331
寄附金	5,100		(3) 職員手当等 1,132
使用料及び手数料	88		(4) 共済費 1,227
諸収入	731		(7) 報償費 1,043
県債	130,000		(8) 旅費 5,392
一般歳入	218,098		(10) 需用費 35,478
			(11) 役務費 12,071
			(12) 委託料 315,451
			(13) 使用料及び賃借料 49,608
			(14) 工事請負費 4,550
			(17) 備品購入費 42,286
			(18) 負担金、補助及び交付金 391
			(21) 補償、補填及び賠償金 50
			(26) 公課費 7
(1) 県立中央図書館管理運営費	101,017	99,880	県立中央図書館の管理運営を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 県立中央図書館資料充 実費	73,000	85,000	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う。	
(3) 新県立中央図書館整備 事業費	301,000	23,000	東静岡駅南口県有地への県立中央図書館の整備 に向け、建築設計等を行う。	
第 3 目 青少年対策費	12,867	12,023		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,679		(7) 報償費	1,885
一般歳入	11,188		(8) 旅費	991
			(10) 需用費	447
			(11) 役務費	19
			(12) 委託料	7,318
			(13) 使用料及び賃借料	314
			(18) 負担金、補助及び交付金	1,893
(1) 青少年健全育成費	5,567	5,723	地域に貢献する健全な青少年を育成するため、 体験活動や啓発活動等を実施する。	
(2) 次代を担う青少年育成 事業費	3,300	3,300	青少年健全育成を推進するため、青少年関係団 体に対して助成する。 ・助成先 県青年団連絡協議会 ほか	
(3) ネット依存対策推進事 業費	4,000	3,000	We bシステムを活用したネット依存のセルフ チェックの促進や自然体験回復プログラム等を実 施する。	
第 4 目 青少年の家費	388,444	326,271		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4,173		(1) 報酬	12,414
諸収入	2,182		(3) 職員手当等	1,601
財産収入	64,073		(4) 共済費	2,752
一般歳入	318,016		(7) 報償費	609
			(8) 旅費	1,510
			(10) 需用費	19,537
			(11) 役務費	3,416
			(12) 委託料	332,265
			(13) 使用料及び賃借料	6,978
			(17) 備品購入費	7,065
			(18) 負担金、補助及び交付金	225
			(26) 公課費	72
(1) 青少年の家等管理運営 費	388,444	326,271	指導者養成や体験活動等を実施するとともに、 青少年の家等の管理運営を行う。	
第 1 0 項 私学振興費	29,106,051	30,383,189		
第 1 目 私学振興費	29,106,051	30,383,189		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	10,149,366 2,835 18,953,850		(節内訳) (1) 報酬 14,100 (3) 職員手当等 2,892 (4) 共済費 5,292 (7) 報償費 83 (8) 旅費 2,485 (10) 需用費 2,557 (11) 役務費 608 (13) 使用料及び賃借料 82 (18) 負担金、補助及び交付金 28,627,952 (19) 扶助費 450,000
(1) 私立学校指導事務費	9,511	5,509	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導を行う。
(2) 私立学校振興対策費	28,886,540	30,167,680	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。
ア 私立学校経常的経費助成	18,254,713	18,842,101	
(ア) 私立学校経常費助成	17,784,100	18,382,200	私立小中高校及び幼稚園の教育条件の維持向上等を図るため、経常的経費に対して助成する。 ・助成先 高校(全日) 43校 11,820,900千円 高校(通信) 1校 75,700千円 中学校 27校 1,799,500千円 小学校 5校 613,000千円 幼稚園 97園 3,475,000千円
(イ) 私立専修学校運営費助成	362,478	372,377	私立専修学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立専修学校 高等課程 10校 専門・一般課程 47校
(ウ) 私立各種学校運営費助成	20,946	22,204	私立各種学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立各種学校 4校
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	69,639	65,320	私立特別支援学校の教育に要する経費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立特別支援学校 1校
(オ) 私立学校授業目的公衆送信補償金助成	17,550	0	私立学校が指定管理団体に支払う授業目的公衆送信補償金に対して助成する。
イ 私立学校事業費助成	10,631,827	11,325,579	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 私立高等学校授業料減免事業費助成	1,321,300	1,221,800	授業料減免を行う私立高校に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・助成先 私立高校（全日制） 43校 ・対象者 年収750万円未満世帯 ・減免上限 年収590万円以上700万円未満 年額277,200円 年収700万円以上750万円未満 年額79,200円
(イ) 私立専修学校等授業料減免事業費助成	77,600	92,550	授業料減免を行う私立専修学校等に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・助成先 私立専修学校（高等課程） 16校 私立各種学校 2校 私立高校（通信制） 1校 ・対象者 年収750万円未満世帯 ・減免上限 年収590万円以上700万円未満 年額277,200円（通信178,200円） 年収700万円以上750万円未満 年額79,200円（通信29,700円）
(ウ) 私立専門学校修学支援事業費助成	540,708	875,116	私立専門学校における授業料減免等の修学支援に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・助成先 私立専修学校（専門課程） 45校 ・対象者 住民税非課税世帯（年収270万円未満）及びそれに準ずる世帯（年収270万円以上380万円未満） ・減免上限（住民税非課税世帯） 入学金 年額約16万円 授業料 年額約59万円
(エ) 私立高等学校等就学支援金等助成	6,962,190	7,452,913	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料の一部を給付する。
(オ) 私立高等学校等奨学給付金助成	450,330	391,350	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯を対象に、授業料以外の教育費の一部を給付する。
(カ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	7,500	9,600	JETプログラムによる外国語指導助手（ALT）を配置する私立学校に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・助成先 小・中・高等学校を設置する学校法人 ・補助率 1/2以内 ・補助対象 ALT雇用に必要な報酬
(キ) 私立学校サポートスタッフ配置等事業費助成	69,400	0	学習指導員等を配置する私立学校に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・助成先 私立小・中・高等学校、特別支援学校 ・補助率 10/10（1校1,000千円上限 ほか） ・補助対象 学習指導員、スクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー等の配置に必要な経費

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) 在外教育施設教員派遣事業費助成	5,523	5,398	在外教育施設に派遣される教員が在籍する私立学校に対して助成する。 ・助成先 小・中学校を設置する学校法人 ・補助率 10/10
(ケ) 私立幼稚園障害児教育費助成	257,936	308,112	2人以上の心身障害児が在園する私立幼稚園等の教育に要する経費に対して助成する。 ・1人当たり補助単価 784千円
(コ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	85,300	87,500	預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園 ほか
(サ) 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成	49,100	26,600	遊具等の整備やICT化等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園 ほか
(シ) 私立幼稚園教員人材確保支援事業費助成	52,100	62,000	教員の給与改善を行う私立幼稚園に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園 ・補助率 1/2以内
(ス) 私立学校退職基金造成費助成	498,140	498,140	私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。 ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (公財) 県私立幼稚園退職基金財団 (公社) 県職業教育振興会
(セ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	240,000	236,000	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。
(ソ) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,700	14,700	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。 ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (一社) 県私立幼稚園振興協会 (公社) 県職業教育振興会
(3) 私立学校耐震化促進等事業費助成	210,000	210,000	私立学校が行う校舎等の改築、耐震補強、老朽補修等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園、私立小中高等学校、私立専修学校 ・補助率 改築 段階的定額補助 (Is値0.3未満の建物については補助額引上げ) 耐震補強 1/5以内 (Is値0.3未満の建物については1/3以内) 老朽補修 1/3以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第12款 災害対策費	10,722,752	14,884,687	
第1項 観光施設災害復旧費	30,000	41,000	
第1目 現年災害観光施設復旧費	30,000	30,000	(節内訳) (14) 工事請負費 30,000 現年災害による観光施設の災害復旧を行う。
(財源内訳) 県債	30,000		
(1) 現年単独災害観光施設復旧費	30,000	30,000	
(廃目) 過年災害観光施設復旧費	0	11,000	
第2項 空港施設災害復旧費	64,000	0	
第1目 過年災害空港施設復旧費	34,000	0	(節内訳) (14) 工事請負費 32,000 (21) 補償、補填及び賠償金 2,000 令和2年に被災した空港周囲部の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%
(財源内訳) 県債	34,000		
(1) 過年単独災害空港施設復旧費	34,000	0	
第2目 現年災害空港施設復旧費	30,000	0	(節内訳) (14) 工事請負費 30,000 現年災害による空港周囲部の災害復旧を行う。
(財源内訳) 県債	30,000		
(1) 現年単独災害空港施設復旧費	30,000	0	
第3項 社会福祉施設災害復旧費	200,000	200,000	
第1目 現年災害社会福祉施設復旧費	200,000	200,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 200,000
(財源内訳) 国庫支出金	133,333		
県債	66,000		
一般歳入	667		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(1)	社会福祉施設災害復旧事業費	200,000	200,000	現年災害による社会福祉施設の災害復旧を行う。	
第 4 項	農林水産施設災害復旧費	2,555,000	2,726,000		
第 1 目	過年災害農林水産施設復旧費	670,000	806,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	604,793		(2) 給料	12,398
	県債	37,000		(3) 職員手当等	7,818
	一般歳入	28,207		(4) 共済費	3,604
				(8) 旅費	1,535
				(10) 需用費	6,397
				(11) 役務費	50
				(13) 使用料及び賃借料	100
				(14) 工事請負費	100,002
				(18) 負担金、補助及び交付金	538,096
(1)	過年災害農地等復旧費	144,000	220,000	令和元年及び2年に被災した農地、農業用施設等の災害復旧に要する経費である。	
ア	県営過年災害農地等復旧費	9,000	70,000	令和元年に被災した海岸保全施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
イ	過年災害農地等復旧費助成	135,000	150,000	令和元年及び2年に被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に対して助成する。	
	(ア) 元年災害復旧費	84,000	150,000	・通算復旧率 100.0%	
	(イ) 2年災害復旧費	51,000	0	・通算復旧率 100.0%	
(2)	過年災害治山施設復旧費	25,000	289,000	令和2年に被災した治山施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
(3)	団体営過年災害林道復旧費	430,000	122,000	令和2年に被災した林道の災害復旧を行う市町等に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%	
(4)	過年災害漁港施設復旧費	71,000	175,000	令和元年に被災した県営漁港の復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
第 2 目	現年災害農林水産施設復旧費	1,885,000	1,920,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,430,378		(2) 給料	7,113
	分担金及び負担金	5,198		(3) 職員手当等	4,270

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	県債 一般歳入	413,000 36,424		(4) 共済費 (8) 旅費 (10) 需用費 (11) 役務費 (13) 使用料及び賃借料 (14) 工事請負費 (18) 負担金、補助及び交付金 (21) 補償、補填及び賠償金	2,019 8,827 62,225 1,270 850 1,075,540 718,662 4,224
(1)	現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧に要する経費である。	
ア	県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
イ	現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に助成する。 ・単年度復旧率 85.0%	
(2)	現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
(3)	現年単独災害農林水産復旧費	15,000	50,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%	
(4)	現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。	
ア	現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
イ	団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%	
(5)	現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
第5項	土木施設災害復旧費	7,335,000	11,248,000		
第1目	過年災害土木復旧費	1,331,000	4,989,000		
	(財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	845,867 485,000 133		(節内訳) (2) 給料 (3) 職員手当等 (4) 共済費 (8) 旅費 (10) 需用費 (11) 役務費	12,822 8,866 4,446 3,807 20,909 13,390

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(12) 委託料	11,529
				(13) 使用料及び賃借料	5,395
				(14) 工事請負費	1,238,298
				(16) 公有財産購入費	11,423
				(21) 補償、補填及び賠償金	115
(1)	過年補助災害土木復旧費	1,330,000	4,988,000	令和元年及び2年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。	
ア	元年災害復旧費	458,000	4,553,000	・通算復旧率 100.0%	
イ	2年災害復旧費	872,000	0	・通算復旧率 99.0%	
(2)	市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町村災害復旧に係る指導監督事務費である。	
第 2 目	現年災害土木復旧費	5,610,000	5,610,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,520,527		(8) 旅費	14,572
	県債	2,089,000		(10) 需用費	172,236
	一般歳入	473		(11) 役務費	83,862
				(12) 委託料	20,925
				(13) 使用料及び賃借料	18,071
				(14) 工事請負費	5,277,354
				(16) 公有財産購入費	19,150
				(21) 補償、補填及び賠償金	3,830
(1)	現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
(2)	市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町村災害復旧に係る指導監督事務費である。	
(3)	現年単独災害土木復旧費	80,000	80,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%	
第 3 目	国直轄事業費負担金	394,000	649,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	394,000		(18) 負担金、補助及び交付金	394,000
(1)	国直轄過年災害事業費負担金	140,000	390,000	国が直轄で行う河川、海岸等の過年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。	
(2)	国直轄現年災害事業費負担金	254,000	259,000	国が直轄で行う河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。	
第 6 項	教育施設災害復旧費	430,000	430,000		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	現年災害教育施設復旧費	430,000	430,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	266,666		(12) 委託料	11,983
	県債	163,000		(14) 工事請負費	418,017
	一般歳入	334			
(1)	補助現年災県立学校等災害復旧費	400,000	400,000		現年災害による教育施設の災害復旧を行う。
(2)	単独現年災県立学校等災害復旧費	30,000	30,000		現年災害による教育施設の小規模な災害復旧を行う。
第 7 項	災害対策諸費	108,752	239,687		
第 1 目	災害対策本部費	97,169	87,183		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	10,000		(1) 報酬	6,482
	諸収入	1,118		(3) 職員手当等	1,197
	一般歳入	86,051		(4) 共済費	2,282
				(8) 旅費	902
				(10) 需用費	22,188
				(11) 役務費	13,111
				(12) 委託料	32,890
				(13) 使用料及び賃借料	18,117
(1)	災害対策本部等体制強化事業費	97,169	87,183		県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援により地域防災力を強化する。
第 2 目	災害救助費	10,863	152,004		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	財産収入	729		(10) 需用費	134
	一般歳入	10,134		(18) 負担金、補助及び交付金	10,000
				(24) 積立金	729
(1)	災害救助対策費	10,863	152,004		災害救助法に基づく基金積立等に要する経費である。
ア	災害救助基金積立金	729	131		災害救助法に基づき基金の積立を行う。
イ	災害救助対策事業費	134	173		災害発生時の応急救助体制の整備を行う。
ウ	被災者自立生活再建支援事業費	10,000	10,000		自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 目 災害対策諸費	720	500	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	720		(18) 負担金、補助及び交付金 720
(1) 農林水産業災害対策資 金利子補給金	720	500	被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対し て利子補給を行う。 ・融資枠 1億円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第13款 公債費	186,084,000	185,547,000	
第1項 公債費	186,084,000	185,547,000	
第1目 元金	163,598,000	161,057,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	5,363,734		(27) 繰出金 163,598,000
繰入金	26,000,000		
一般歳入	132,234,266		
(1) 公債費(元金)(繰出金)	163,598,000	161,057,000	県債の元金償還金である。
第2目 利子	20,977,000	23,170,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	245,915		(22) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	20,731,085		(27) 繰出金 20,972,000
(1) 公債費(利子)(繰出金)	20,977,000	23,170,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 20,972,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第3目 公債諸費	1,509,000	1,320,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	9,248		(8) 旅費 844
一般歳入	1,499,752		(10) 需用費 4,784
			(11) 役務費 808,150
			(12) 委託料 220
			(18) 負担金、補助及び交付金 2,002
			(27) 繰出金 693,000
(1) 公債諸費	1,509,000	1,320,000	県債の発行及び償還に要する手数料等である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第14款 諸支出金	222,335,000	221,094,000	
第1項 地方消費税清算金	98,212,000	102,846,000	
第1目 地方消費税清算金	98,212,000	102,846,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	98,212,000		(22) 償還金、利子及び割引料 98,212,000
(1) 地方消費税清算金	98,212,000	102,846,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算する。
第2項 所得割交付金	248,000	300,000	
第1目 所得割交付金	248,000	300,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	248,000		(18) 負担金、補助及び交付金 248,000
(1) 所得割交付金	248,000	300,000	県民税所得割収入額(退職所得分)の税率2%相当分を指定都市に交付する。
第3項 利子割交付金	514,000	508,000	
第1目 利子割交付金	514,000	508,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	514,000		(18) 負担金、補助及び交付金 514,000
(1) 利子割交付金	514,000	508,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費1%等を控除した額の3/5を市町に交付する。
第4項 配当割交付金	2,400,000	2,493,000	
第1目 配当割交付金	2,400,000	2,493,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	2,400,000		(18) 負担金、補助及び交付金 2,400,000
(1) 配当割交付金	2,400,000	2,493,000	県民税配当割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第5項 株式等譲渡所得割交付金	2,965,000	1,667,000	
第1目 株式等譲渡所得割交付金	2,965,000	1,667,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	2,965,000		(18) 負担金、補助及び交付金 2,965,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 株式等譲渡所得割交付金	2,965,000	1,667,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 法人事業税交付金	7,561,000	6,147,000	
第 1 目 法人事業税交付金	7,561,000	6,147,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	7,561,000		(18) 負担金、補助及び交付金 7,561,000
(1) 法人事業税交付金	7,561,000	6,147,000	法人事業税収入額から、超過課税分を控除した額の7.7%を市町に交付する。
第 7 項 地方消費税交付金	85,883,000	87,983,000	
第 1 目 地方消費税交付金	85,883,000	87,983,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	85,883,000		(18) 負担金、補助及び交付金 85,883,000
(1) 地方消費税交付金	85,883,000	87,983,000	都道府県間で清算した地方消費税の1/2を市町に交付する。
第 8 項 ゴルフ場利用税交付金	1,640,000	1,650,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	1,640,000	1,650,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	1,640,000		(18) 負担金、補助及び交付金 1,640,000
(1) ゴルフ場利用税交付金	1,640,000	1,650,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 9 項 軽油引取税交付金	11,345,000	11,746,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	11,344,000	11,745,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	11,344,000		(18) 負担金、補助及び交付金 11,344,000
(1) 軽油引取税交付金	11,344,000	11,745,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第 2 目 旧法による軽油引取税交付金	1,000	1,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	1,000		(18) 負担金、補助及び交付金 1,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 旧法軽油引取税交付金	1,000	1,000	旧法軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第10項 自動車税環境性能割交付金	2,061,000	2,152,000	
第1目 自動車税環境性能割交付金 (財源内訳) 一般歳入	2,061,000 2,061,000	2,152,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,061,000
(1) 自動車税環境性能割交付金	2,061,000	2,152,000	自動車税環境性能割収入額の44.65%を市町に交付し、33.25%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第11項 利子割精算金	1,000	1,000	
第1目 利子割精算金 (財源内訳) 諸収入	1,000 1,000	1,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 1,000
(1) 利子割精算金	1,000	1,000	県民税利子割のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算を行う。
第12項 旧法による自動車取得税交付金	5,000	1,000	
第1目 旧法による自動車取得税交付金 (財源内訳) 一般歳入	5,000 5,000	1,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 5,000
(1) 旧法自動車取得税交付金	5,000	1,000	旧法自動車取得税収入額の66.5%を市町に交付し、28.5%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第13項 県税還付金	9,500,000	3,600,000	
第1目 県税還付金 (財源内訳) 一般歳入	9,500,000 9,500,000	3,600,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 9,500,000
(1) 県税還付金	9,500,000	3,600,000	県税の過誤納に係る還付を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第15款 予備費	2,000,000	300,000	
第 1 項 予備費	2,000,000	300,000	
第 1 目 予備費	2,000,000	300,000	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	2,000,000		(30) 予備費 2,000,000
(1) 予備費	2,000,000	300,000	予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

2 継続費

(1) 令和3年度において継続費を設定するもの

所管部局	款	項	事業名	総額	年度	年割額
健康福祉部 政策管理局	7 健康福祉費	7 健康費	社会健康医学 研究推進事業 費	1,560,000 千円	令和3年度	260,000 千円
					令和4年度	260,000 千円
					令和5年度	260,000 千円
					令和6年度	260,000 千円
					令和7年度	260,000 千円
					令和8年度	260,000 千円

3 債務負担行為

(1) 令和3年度において債務負担行為を行うもの

所管部局	事項	期間	摘要
知事直轄組織	1 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和3年度から令和13年度まで	元金 1,345,000,000 千円に利子を加えた額
	2 予算編成システム再構築・保守管理業務委託契約	令和3年度から令和7年度まで	債務負担行為限度額 177,000 千円 委託予定額 313,673 千円 令和3年度計上予算額 136,673 千円
	3 静岡県庁ネットワーク設備改修工事（無線系）契約	令和3年度から令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
知事直轄組織 デジタル戦略局 教育委員会事務局 教育総務課	4 統合宛名システム構築運用保守業務委託契約	令和3年度から令和8年度まで	債務負担行為限度額 67,100 千円 委託予定額 160,900 千円 令和3年度計上予算額 93,800 千円
知事直轄組織	5 電子申請システム運用業務委託契約	令和3年度から令和8年度まで	債務負担行為限度額 36,200 千円 委託予定額 37,500 千円 令和3年度計上予算額 1,300 千円
	6 「統計センターしずおか」ホームページ保守運用業務委託契約	令和3年度から令和8年度まで	債務負担行為限度額 11,400 千円 委託予定額 11,800 千円 令和3年度計上予算額 400 千円
危機管理部	7 防災行政無線中継所電気通信設備等賃貸借契約 (高根山中継所)	令和3年度から令和5年度まで	債務負担行為限度額 6,800 千円 賃貸借予定額 10,200 千円 令和3年度計上予算額 3,400 千円
	8 消防防災ヘリコプター無線設備更新工事契約	令和3年度から令和4年度まで	債務負担行為限度額 11,000 千円 工事予定額 11,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 営 管 理 部	9 下田総合庁舎受変電設備更新工事契約	令和3年度から令和4年度まで	債務負担行為限度額 202,000 千円 工事予定額 202,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	10 富士総合庁舎受変電設備更新・非常用発電機移設工事契約	令和3年度から令和4年度まで	債務負担行為限度額 240,000 千円 工事予定額 267,000 千円 令和3年度計上予算額 27,000 千円
	11 浜松総合庁舎受変電設備・非常用発電機更新移設工事契約	令和3年度から令和4年度まで	債務負担行為限度額 358,000 千円 工事予定額 398,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円
	12 県税等収納事務委託契約	令和3年度から令和6年度まで	債務負担行為限度額 173,000 千円 委託予定額 178,000 千円 令和3年度計上予算額 5,000 千円
	13 県税クレジットカード指定代理納付業務委託契約	令和3年度から令和6年度まで	債務負担行為限度額 700 千円 委託予定額 1,600 千円 令和3年度計上予算額 900 千円
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	14 防災・減災強化資金（耐震補強TOUKAI-0型）の利子補給	令和3年度から令和18年度まで	中小企業者等が所有する旅館等の耐震化を促進するため、知事の定めるところに従い、令和3年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 47,451 千円
健 康 福 祉 部 障 害 者 支 援 局	15 磐田学園建築工事契約	令和3年度から令和4年度まで	債務負担行為限度額 481,000 千円 工事予定額 503,904 千円 令和3年度計上予算額 22,904 千円
健 康 福 祉 部 医 療 局	16 陽子線治療費に対する利子補給	令和3年度から令和8年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、その治療費を金融機関から借りる場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 7,800 千円 ・債務負担行為限度額 750 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
健 康 福 祉 部 生 活 衛 生 局	17 医薬品等申請審査システム用端末等賃貸借契約	令和3年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 4,200 千円 賃貸借予定額 5,240 千円 令和3年度計上予算額 1,040 千円
経 済 産 業 部 産 業 革 新 局	18 新エネ・省エネ設備等導入促進資金（新エネ設備特別型）の利子補給	令和3年度から 令和13年度まで	新エネルギー等の導入促進を図るため、知事の定めるところに従い、令和3年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 500,000 千円 ・債務負担行為限度額 5,000 千円
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	19 離職者等再就職支援事業委託契約	令和3年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 188,000 千円 委託予定額 214,000 千円 令和3年度計上予算額 26,000 千円
	20 技術専門校障害者再就職支援事業委託契約	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 1,600 千円 委託予定額 3,200 千円 令和3年度計上予算額 1,600 千円
	21 工科短期大学校多目的実習棟他建築工事契約	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 956,000 千円 工事予定額 956,560 千円 令和3年度計上予算額 560 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	22 静岡県信用保証協会に対する損失補償	令和3年度から 令和19年度まで	静岡県信用保証協会が、令和3年度において、静岡県中小企業向制度融資各資金及び特定事業資金に係る県内中小企業者等の債務を金融機関に対して保証し、令和3年度から令和18年度までの間に代位弁済した場合、知事の定めるところに従い、県は総額910,000千円の範囲内において損失補償する。
	23 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	令和3年度から 令和18年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中小企業の創業・経営革新などの取組を支援するため、知事の定めるところに従い、令和3年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 170,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 12,204,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 商 工 業 局	24 産業成長促進資金に係る利子補給	令和3年度から 令和13年度まで	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するため、知事の定めるところに従い、令和3年度において事業者が産業成長促進資金取扱金融機関から資金の融通を受けた場合、県は利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 融通資金総額 10,000,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 110,000 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	25 地方卸売市場近代化資金の利子補給	令和3年度から 令和9年度まで	地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、知事の定めるところに従い、令和3年度において融資機関が市場開設者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 融通資金総額 30,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 500 千円
	26 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地売買等事業の資金の損失補償	令和3年度から 令和9年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、令和3年度において農地売買等事業の資金を全国農地保有合理化協会（以下「全国協会」という。）から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務負担行為限度額 167,000 千円
	27 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地中間管理事業の条件整備資金の損失補償	令和3年度から 令和14年度まで	農地中間管理事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、令和3年度において農地中間管理事業の条件整備資金を全国協会から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務負担行為限度額 156,000 千円
	28 農業振興資金の利子補給	令和3年度から 令和24年度まで	農業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、令和3年度において融資機関が農業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 融通資金総額 3,000,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 339,075 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 業 局	29 豚熱緊急対策資金に係る利子補給	令和3年度から 令和11年度まで	豚熱による被害を受けた養豚農家の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、令和3年度において融資機関が養豚農家に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 204,000 千円 ・債務負担行為限度額 2,140 千円
	30 食肉センター再編整備事業工事契約	令和3年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 2,559,000 千円 工事予定額 2,781,000 千円 令和3年度計上予算額 222,000 千円
経 済 産 業 部 農 地 局	31 農業農村整備事業等工事契約 (県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業松毛川排水機場保全2期地区ほか21件)	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 3,508,000 千円 工事予定額 5,108,000 千円 令和3年度計上予算額 1,600,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業松毛川排水機場保全2期地区電気設備工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 220,000 千円 令和3年度計上予算額 80,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業青木地区頭首工工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和3年度計上予算額 30,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業船明2期地区受変電施設工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 143,000 千円 工事予定額 143,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原篠原用水幹線地区水路工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和3年度計上予算額 150,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原篠原用水支線地区水路工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん東部地区農道工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 220,000 千円 令和3年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん立保古宇地区農道工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 180,000 千円 令和3年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん足保久料地区農道工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 10,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨地区農道工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業重須地区農道工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和3年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業高根西部・一色地区区画整理工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和3年度計上予算額 150,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業中清水地区区画整理工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業アグリふじおやま地区ファームポンド工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 180,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業池ノ沢地区調整池工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業朝生原地区区画整理工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 240,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業下泉原地区区画整理工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和3年度計上予算額 70,000 千円
	農村地域整備事業庵原地区集落道工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和3年度計上予算額 200,000 千円
	農地・農村防災対策事業柿沢川南部地区排水路改良工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 155,000 千円 令和3年度計上予算額 80,000 千円
	農地・農村防災対策事業磐田3期地区調整池工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和3年度計上予算額 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業袋井東地区遊水池工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	農地・農村防災対策事業浜松南部地区排水機場遠隔監視・制御システム工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和3年度計上予算額 50,000 千円
	県営東富士演習場地区土地改良事業海苔川堰堤工事	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 390,000 千円 工事予定額 480,000 千円 令和3年度計上予算額 90,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 森 林 ・ 林 業 局	32 林業近代化資金の利 子補給	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	林業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、令和 3 年度において融資機関が林業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 12,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 23 千円
経 済 産 業 部 水 産 ・ 海 洋 局	33 水産業振興資金の利 子補給	令和 3 年度から 令和 24 年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図るため、知事の定めるところに従い、令和 3 年度において融資機関が漁業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 4,796,400 千円 ・ 債務負担行為限度額 478,000 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	34 県単独道路施設小規 模修繕等業務委託契約	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 委託予定額 1,750,000 千円 令和 3 年度計上予算額 1,330,000 千円
	35 道路事業設計業務委 託契約 (一般国道 414 号ほか 1 件)	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 委託予定額 170,000 千円 令和 3 年度計上予算額 110,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパス橋梁詳 細設計業務委託	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 委託予定額 150,000 千円 令和 3 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事設計委託	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 20,000 千円 令和 3 年度計上予算額 10,000 千円
	36 道路事業橋梁点検業 務委託契約 (橋梁点検ほか 2 件)	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 217,000 千円 委託予定額 434,000 千円 令和 3 年度計上予算額 217,000 千円
	橋梁点検	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 委託予定額 200,000 千円 令和 3 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	トンネル点検	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 委託予定額 160,000 千円 令和3年度計上予算額 80,000 千円
	大型構造物点検	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 37,000 千円 委託予定額 74,000 千円 令和3年度計上予算額 37,000 千円
	37 道路事業小規模附属 物点検業務委託契約	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 委託予定額 250,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	38 道路事業工事契約 (一般国道135号ほか74件)	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 8,791,000 千円 工事予定額 15,026,000 千円 令和3年度計上予算額 6,235,000 千円
	一般国道 135 号 志戸橋橋梁補修工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和3年度計上予算額 15,000 千円
	一般国道 135 号 新宇佐美トンネル照 明更新工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 43,000 千円 工事予定額 63,000 千円 令和3年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 135 号 吉田川奈拡幅道路改 良工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 135 号 伊東市富戸道路改良 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和3年度計上予算額 120,000 千円
	一般国道 136 号 湯けむり橋橋梁耐震 対策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 136 号 小谷トンネル照明更 新工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 35,000 千円 令和 3 年度計上予算額 10,000 千円
	一般国道 136 号 黄金崎トンネル照明 更新工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 3 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 136 号 黒浜栈道橋橋梁耐震 対策工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 229,000 千円 令和 3 年度計上予算額 109,000 千円
	一般国道 136 号 西尾平橋橋梁耐震対 策工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 38,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和 3 年度計上予算額 92,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁補修工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 450,000 千円 令和 3 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 150 号 磐南Ⅱバイパス橋梁 整備工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 270,000 千円 工事予定額 420,000 千円 令和 3 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 150 号 御前崎拡幅道路改良 工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 3 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 301 号 道路改良工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和 3 年度計上予算額 15,000 千円
	一般国道 301 号 西浜名橋橋梁耐震対 策工事	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	債務負担行為限度額 605,000 千円 工事予定額 905,000 千円 令和 3 年度計上予算額 300,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 362 号 本川根静岡バイパス 橋梁整備工事	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	債務負担行為限度額 1,550,000 千円 工事予定額 1,600,000 千円 令和 3 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 362 号 小長井トンネル照明 更新工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 24,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 3 年度計上予算額 36,000 千円
	一般国道 414 号 登尾トンネル照明更 新工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 45,000 千円 令和 3 年度計上予算額 15,000 千円
	一般国道 414 号 新天城トンネル照明 更新工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 75,000 千円 令和 3 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパス道路改 良工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 3 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパス道路改 良工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 3 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 大代拡幅道路改良工 事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 3 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 3 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ橋梁 整備工事	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	債務負担行為限度額 540,000 千円 工事予定額 550,000 千円 令和 3 年度計上予算額 10,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ橋梁 整備工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 550,000 千円 令和 3 年度計上予算額 250,000 千円
	一般国道 473 号 境川橋橋梁耐震対策 工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 36,000 千円 工事予定額 88,000 千円 令和 3 年度計上予算額 52,000 千円
	主要地方道伊東大仁線 道路改良工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 3 年度計上予算額 200,000 千円
	主要地方道沼津土肥線 古宇橋橋梁耐震対策 工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 3 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道沼津土肥線 立保橋橋梁耐震対策 工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 3 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道沼津土肥線 吉妻橋橋梁耐震対策 工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 3 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道三島裾野線 富士見橋橋梁耐震対 策工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和 3 年度計上予算額 20,000 千円
	主要地方道一色久沢線 榎沢橋橋梁補修工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 工事予定額 35,000 千円 令和 3 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道富士富士宮 由比線 富士見橋橋梁耐震対 策工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 3 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道富士富士宮 由比線 野中橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道富士川身延 線 橋場栈道橋橋梁耐震 対策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道富士川身延 線 内房橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和3年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震対 策工事	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 230,000 千円 令和3年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁補修工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和3年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道川根寸又峡 線 朝日トンネル照明更 新工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 27,200 千円 工事予定額 68,000 千円 令和3年度計上予算額 40,800 千円
	主要地方道川根寸又峡 線 小山トンネル照明更 新工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 16,800 千円 工事予定額 42,000 千円 令和3年度計上予算額 25,200 千円
	主要地方道掛川天竜線 新橋橋梁耐震対策工 事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和3年度計上予算額 10,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道掛川川根線 萩間橋旧橋撤去工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和3年度計上予算額 15,000 千円
	主要地方道焼津森線 田島橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和3年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道相良大須賀 線 新川橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 59,000 千円 工事予定額 99,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道吉田大東線 籠田橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和3年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道南伊豆松崎線 川合野橋橋梁耐震対 策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和3年度計上予算額 15,000 千円
	一般県道湯ヶ野松崎線 那賀川橋橋梁耐震対 策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和3年度計上予算額 15,000 千円
	一般県道原木沼津線 御成橋橋梁補修工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道清水函南停車 場線 大場橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道須走御殿場線 大橋道路改築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和3年度計上予算額 150,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道御殿場箱根線 御殿場高架橋橋梁補 修工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和3年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道滝ヶ原富士岡 線 大駒橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 65,000 千円 令和3年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼 津港線 徳倉橋道路改良工事	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和3年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道静浦港葦山停 車場線 長塚橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 220,000 千円 令和3年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道古奈伊豆長岡 停車場線 千歳橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和3年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道竹之下小山線 落合橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和3年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道竹之下小山線 花戸橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 65,000 千円 令和3年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋道路改 良工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 430,000 千円 工事予定額 1,540,000 千円 令和3年度計上予算額 1,110,000 千円
	一般県道富士停車場伝 法線（仮称） 青葉橋橋梁整備工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和3年度計上予算額 150,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道富士由比線 富士川橋橋梁補修工 事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道富士富士宮線 曾我大橋橋梁補修工 事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道鷹岡柚木線 龍巖橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和3年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道吉原停車場吉 原線 河合橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和3年度計上予算額 200,000 千円
	一般県道島田岡部線 大井川橋橋梁耐震対 策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 270,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道伊久美元島田 線 供方橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和3年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道焼津大井川線 一色大橋橋梁耐震対 策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和3年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道菊川榛原線 戸塚橋橋梁耐震対策 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和3年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道住吉金谷線 備前守隧道トンネル 照明更新工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道磐田停車場長野線 新ぼう僧川橋橋梁耐震対策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 45,000 千円 令和3年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道山梨敷地停車場線 板築橋橋梁耐震対策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 55,000 千円 令和3年度計上予算額 25,000 千円
	一般県道大東相良線 雨垂橋橋梁耐震対策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 84,000 千円 工事予定額 134,000 千円 令和3年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道佐倉御前崎港線 小塩橋橋梁耐震対策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 113,000 千円 工事予定額 188,000 千円 令和3年度計上予算額 75,000 千円
	一般県道浜岡菊川線 苗代橋橋梁耐震対策工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和3年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道大河内森線 西亀久保トンネル照明更新工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和3年度計上予算額 20,000 千円
	町道山口雲見線 宇治橋橋梁下部工工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	町道高郷上長尾線 橋梁整備工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 60,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	39 道路事業工事委託契約 (一般国道 473 号ほか 1 件)	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 198,000 千円 委託予定額 250,000 千円 令和 3 年度計上予算額 52,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 委託予定額 200,000 千円 令和 3 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道御殿場箱根線 御殿場高架橋橋梁補 修工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 48,000 千円 委託予定額 50,000 千円 令和 3 年度計上予算額 2,000 千円
	40 県単独交通安全施設 修繕業務委託契約	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 委託予定額 180,000 千円 令和 3 年度計上予算額 135,000 千円
	41 県単独道路事業工事 契約	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 65,000 千円 令和 3 年度計上予算額 5,000 千円
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	42 青野大師ダム管理設 備工事契約	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 206,000 千円 工事予定額 412,000 千円 令和 3 年度計上予算額 206,000 千円
	43 河川事業工事契約 (境川ほか 10 件)	令和 3 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 3,798,000 千円 工事予定額 5,350,000 千円 令和 3 年度計上予算額 1,552,000 千円
	境川 橋梁整備工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 3 年度計上予算額 100,000 千円
	沼川 函体整備工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 700,000 千円 令和 3 年度計上予算額 500,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	安間川 橋梁整備工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	初川 水門整備工事	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 1,000,000 千円 工事予定額 1,200,000 千円 令和3年度計上予算額 200,000 千円
	巴川 流域貯留施設工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 78,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 72,000 千円
	巴川 連通管整備工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
	垂木川 橋梁整備工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和3年度計上予算額 10,000 千円
	馬込川 河道改修工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和3年度計上予算額 200,000 千円
	馬込川 水門整備工事	令和3年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 1,650,000 千円 工事予定額 1,850,000 千円 令和3年度計上予算額 200,000 千円
	東神田川 河川改修工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和3年度計上予算額 20,000 千円
	神宮寺川 橋梁整備工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 210,000 千円 令和3年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	44 津波対策施設等整備 事業（河川）工事契約	令和3年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 750,000 千円 工事予定額 850,000 千円 令和3年度計上予算額 100,000 千円
交通基盤部 建設経済局	45 静岡県土地開発公社 事業資金による河川事 業等国庫補助事業用地 譲受契約	令和3年度から 令和7年度まで	静岡県土地開発公社が、令和3年度において借 り受ける事業資金2,229,000千円の範囲内で取 得する土地を、県は、河川事業等国庫補助事業 用地として譲り受けるものとし、投資額に県が 定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和 7年度までに支払う。
	46 静岡県土地開発公社 が行う河川事業等国庫 補助事業用地の先買い 資金の債務保証	令和3年度から 令和7年度まで	静岡県土地開発公社が、令和3年度において金 融機関等から、河川事業等国庫補助事業用地の 先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機 関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、2,229,000 千円に 県が定める限度利率以内の利子を加えた額を 限度とする。
交通基盤部 河川砂防局	47 海岸事業工事契約 (沼津牛臥海岸ほか4件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 530,000 千円 工事予定額 1,323,000 千円 令和3年度計上予算額 793,000 千円
	沼津牛臥海岸 堤防嵩上工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和3年度計上予算額 150,000 千円
	静岡海岸 堤防嵩上工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 480,000 千円 令和3年度計上予算額 380,000 千円
	相良海岸 設備更新工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 123,000 千円 令和3年度計上予算額 43,000 千円
	相良須々木海岸 堤防嵩上工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 295,000 千円 令和3年度計上予算額 95,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	竜洋海岸 養浜工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 175,000 千円 令和3年度計上予算額 125,000 千円
	48 砂防事業工事契約 (湊北沢)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 50,000 千円
交 通 基 盤 部 港 湾 局	49 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 7,500 千円 委託予定額 30,000 千円 令和3年度計上予算額 22,500 千円
	50 漁港施設小規模修繕 等業務委託契約	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和3年度計上予算額 30,000 千円
交 通 基 盤 部 都 市 局	51 街路事業設計費負担 契約（JR東海道本線 ・JR御殿場線（新貨 物ターミナル））	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 580,000 千円 負担予定額 620,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円
	52 街路事業設計費負担 契約（JR東海道本線 ・JR御殿場線（新貨 物ターミナル部旅客 線））	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 220,000 千円 負担予定額 340,000 千円 令和3年度計上予算額 120,000 千円
	53 街路事業工事契約 (沼津南一色線)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和3年度計上予算額 50,000 千円
警 察 本 部	54 大仁警察署庁舎建築 工事契約	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 2,177,000 千円 工事予定額 2,295,000 千円 令和3年度計上予算額 118,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	55 交番・駐在所建築工事契約 (三島警察署中郷交番ほか6件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 510,000 千円 工事予定額 510,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	三島警察署中郷交番建築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 75,900 千円 工事予定額 75,900 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	御殿場警察署東田中交番建築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 74,600 千円 工事予定額 74,600 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	富士宮警察署(仮称)富士宮駅前交番建築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 74,800 千円 工事予定額 74,800 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	静岡中央警察署遠藤新田交番建築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 73,200 千円 工事予定額 73,200 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	天竜警察署(仮称)船明交番建築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 64,100 千円 工事予定額 64,100 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	浜松中央警察署駅南交番建築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 77,400 千円 工事予定額 77,400 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	細江警察署(仮称)渋川駐在所建築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	56 警察職員住宅解体工事契約 (広野公舎ほか2件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 146,000 千円 工事予定額 146,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	警察本部広野公舎 (A・B棟) 解体工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 66,000 千円 工事予定額 66,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	清水警察署蒲原独身寮 解体工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 25,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	藤枝警察署待機宿舎 B棟解体工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 55,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	57 中部運転免許センター 特定天井対策改修工 事契約	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 137,000 千円 工事予定額 137,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
教育委員会事務局 教育施設課	58 高等学校校舎建築設 計委託契約 (志榛地区新構想高等学 校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 87,000 千円 委託予定額 174,000 千円 令和3年度計上予算額 87,000 千円
	59 高等学校校舎建築設 計委託契約 (焼津中央高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 181,000 千円 委託予定額 226,000 千円 令和3年度計上予算額 45,000 千円
	60 高等学校校舎建築設 計委託契約 (富士宮北高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 133,000 千円 委託予定額 169,000 千円 令和3年度計上予算額 36,000 千円
	61 高等学校校舎建築設 計委託契約 (浜松工業高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 254,000 千円 委託予定額 318,000 千円 令和3年度計上予算額 64,000 千円
	62 高等学校校舎建築設 計委託契約 (清水西高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 221,000 千円 委託予定額 276,000 千円 令和3年度計上予算額 55,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 教育施設課	63 高等学校校舎建築設計委託契約 (富士宮東高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 154,000 千円 委託予定額 193,000 千円 令和3年度計上予算額 39,000 千円
	64 高等学校仮設校舎賃貸借契約 (藤枝東高等学校)	令和3年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 賃貸借予定額 26,000 千円 令和3年度計上予算額 16,000 千円
	65 高等学校校舎建築工事契約 (伊東地区新構想高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 3,027,000 千円 工事予定額 3,801,000 千円 令和3年度計上予算額 774,000 千円
	66 特別支援学校校舎改修工事契約 (浜松特別支援学校磐田分校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 2,000 千円 工事予定額 2,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	67 高等学校校舎建築工事契約 (沼津工業高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 943,000 千円 工事予定額 1,181,000 千円 令和3年度計上予算額 238,000 千円
	68 高等学校校舎建築工事契約 (清水東高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 1,338,000 千円 工事予定額 1,675,000 千円 令和3年度計上予算額 337,000 千円
	69 高等学校校舎建築工事契約 (焼津水産高等学校)	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 1,361,000 千円 工事予定額 1,702,000 千円 令和3年度計上予算額 341,000 千円
	70 高等学校校舎建築工事契約 (磐田南高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 2,429,000 千円 工事予定額 3,038,000 千円 令和3年度計上予算額 609,000 千円
	71 高等学校校舎解体工事契約 (藤枝東高等学校)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 65,000 千円 工事予定額 93,000 千円 令和3年度計上予算額 28,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 社会教育課	72 新県立中央図書館建築設計委託契約	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 587,000 千円 委託予定額 838,000 千円 令和3年度計上予算額 251,000 千円
経済産業部 農業局	73 農林水産業災害対策資金の利子補給	令和3年度から 令和9年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、令和3年度において融資機関が農林水産業者に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 100,000 千円 ・債務負担行為限度額 1,292 千円

4 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 債 計	41,508,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	65,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	14,000
	空 港 整 備 事 業 費	190,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,938,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	638,000
	林 道 事 業 費	317,000
	治 山 事 業 費	1,116,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	69,000
	道 路 事 業 費	4,273,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	7,356,000
	河 川 事 業 費	3,886,000
	海 岸 保 全 事 業 費	659,000
	砂 防 事 業 費	2,045,000
	港 湾 事 業 費	1,388,000
	漁 港 整 備 費	497,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	34,000
	都 市 公 園 整 備 費	160,000
	警 察 施 設 整 備 費	523,000
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	108,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	628,000
	国 直 轄 治 山 事 業 費	594,000
	国 直 轄 道 路 事 業 費	7,785,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	2,063,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	1,228,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	2,284,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,650,000
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債 計	139,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	46,000
	土 地 改 良 事 業 費	52,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	41,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 債 計	3,674,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	469,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	33,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	436,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	2,606,000
	現 年 災 害 社 会 福 祉 施 設 復 旧 費	66,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	133,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	34,000
過 年 災 害 空 港 施 設 復 旧 費	34,000	

区 分	事 業 名	県債計上額
災 害 復 旧 事 業 債	現 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	185,000
	現 年 災 害 観 光 施 設 復 旧 費	30,000
	現 年 災 害 空 港 施 設 復 旧 費	30,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	15,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
	現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	30,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	380,000
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債 計	1,482,000
	地 震 対 策 事 業 費	18,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	16,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	424,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	229,000
	児 童 相 談 所 整 備 事 業 費	106,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	334,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	9,000
大 学 施 設 整 備 事 業 費	346,000	
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 債 計	38,787,000
	地 震 対 策 事 業 費	208,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	1,502,000
	県 有 財 産 管 理 費	19,000
	地 震 防 災 事 業 費	106,000
	ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業 費	223,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	1,189,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	587,000
	空 港 整 備 事 業 費	599,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	46,000
	児 童 相 談 所 整 備 事 業 費	100,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	154,000
	労 政 会 館 施 設 整 備 費	31,000
	職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	240,000
	産 業 経 済 会 館 施 設 整 備 費	4,000
	先 端 農 業 推 進 拠 点 整 備 事 業 費	25,000
	農 林 技 術 研 究 所 整 備 事 業 費	17,000
	農 林 大 学 校 専 門 職 大 学 移 行 事 業 費	1,309,000
	食 肉 セ ン タ ー 再 編 整 備 事 業 費	73,000
	土 地 改 良 事 業 費	107,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	812,000
	林 道 事 業 費	322,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	145,000
	治 山 事 業 費	70,000
	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	8,215,000
	指 導 調 査 船 整 備 費	613,000
魚 介 類 種 苗 生 産 施 設 整 備 費	55,000	
臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,112,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	河 川 事 業 費	86,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	1,660,000
	緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費	2,000,000
	海 岸 保 全 事 業 費	119,000
	砂 防 事 業 費	75,000
	港 湾 事 業 費	114,000
	漁 港 整 備 費	142,000
	地 域 鉄 道 対 策 事 業 費	124,000
	警 察 施 設 整 備 費	1,260,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	6,027,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	240,000
	社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	6,000
	大 学 施 設 整 備 事 業 費	2,051,000
行 政 改 革 等 推 進 債	行 政 改 革 等 推 進 債 計	7,700,000
	地 震 対 策 事 業 費	59,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	502,000
	地 震 防 災 事 業 費	24,000
	ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業 費	30,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	268,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	198,000
	空 港 整 備 事 業 費	221,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	16,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
行政改革等推進債	老人福祉施設整備事業費	30,000
	児童福祉施設整備事業費	58,000
	児童相談所整備事業費	13,000
	障害者施設整備事業費	102,000
	労政会館施設整備費	11,000
	職業能力開発施設整備事業費	35,000
	産業経済会館施設整備費	1,000
	先端農業推進拠点整備事業費	9,000
	農林技術研究所整備事業費	5,000
	農林大学校専門職大学移行事業費	435,000
	食肉センター再編整備事業費	24,000
	土地改良事業費	39,000
	耕地災害防止施設費	1,000
	林道事業費	109,000
	臨時林道整備事業費	15,000
	治山事業費	44,000
	指導調査船整備費	205,000
	魚介類種苗生産施設整備費	16,000
	道路事業費	452,000
	臨時県道整備事業費	932,000
河川事業費	97,000	
臨時河川整備事業費	184,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
行政改革等推進債	海 岸 保 全 事 業 費	40,000
	砂 防 事 業 費	96,000
	港 湾 事 業 費	33,000
	漁 港 整 備 費	46,000
	都 市 公 園 整 備 費	18,000
	警 察 施 設 整 備 費	377,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	681,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	3,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	26,000
	社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	16,000
	大 学 施 設 整 備 事 業 費	352,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	70,000
	国 直 轄 治 山 事 業 費	67,000
	国 直 轄 道 路 事 業 費	865,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	231,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	137,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	256,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	184,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	4,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	49,000
国 直 轄 災 害 復 旧 費	14,000	
公 營 企 業 債	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	6,553,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	100,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	113,800,000
一 般 会 計 合 計		213,743,000
特 別 会 計		181,881,392
企 業 会 計		3,945,000
再 計		399,569,392

5 一時借入金

令和3年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から1,500億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

第 2 特別会計当初予算

第 2 号議案

1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 公債費	446,371,000	468,467,000	
第 1 項 公債費	446,371,000	468,467,000	
第 1 目 元金	421,410,000	440,892,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	245,010,000		(22) 償還金、利子及び割引料
県債	176,400,000		(24) 積立金
(1) 公債費 (元金)	421,410,000	440,892,000	
ア 公債費 (元金) 特別会計	288,584,851	315,438,314	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	132,825,149	125,453,686	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	24,268,000	26,817,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	1,648,000		(22) 償還金、利子及び割引料
繰入金	22,620,000		(24) 積立金
(1) 公債費 (利子)	24,268,000	26,817,000	
ア 公債費 (利子) 特別会計	22,620,000	24,991,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	1,648,000	1,826,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	693,000	758,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	693,000		(11) 役務費
(1) 公債諸費 (特別会計)	693,000	758,000	県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	2,647,000	3,244,000	
第 1 項 一般会計繰出金	2,647,000	3,244,000	
第 1 目 一般会計繰出金	2,647,000	3,244,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	2,647,000		(27) 繰出金 2,647,000
(1) 自動車税等証紙徴収事業費	2,647,000	3,244,000	自動車税環境性能割及び自動車税種別割のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。

第4号議案

3 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	8,978,848	10,246,653	
第 1 項 県営住宅管理費	3,560,162	3,541,084	
第 1 目 管理総務費	171,991	174,136	
(財源内訳) 使用料及び手数料	171,991		(節内訳) (2) 給料 84,546 (3) 職員手当等 57,198 (4) 共済費 30,247
(1) 職員給与費	171,991	174,136	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 84,546 一般職給 84,546 ・職員手当等 57,198 扶養手当 2,238 地域手当 3,251 住居手当 2,160 通勤手当 5,092 管理職手当 1,062 時間外勤務手当 5,762 期末手当 20,809 勤勉手当 15,864 児童手当 960 ・共済費 30,247 地方職員共済組合等負担金 30,247
第 2 目 県営住宅管理費	3,388,171	3,366,948	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入	1,708,502 112,786 2,127 1,531,694 33,062		(節内訳) (1) 報酬 3,915 (3) 職員手当等 694 (4) 共済費 1,240 (7) 報償費 2,544 (8) 旅費 1,738 (10) 需用費 7,166 (11) 役務費 33,967 (12) 委託料 2,366,696 (13) 使用料及び賃借料 546,820 (18) 負担金、補助及び交付金 341,926 (22) 償還金、利子及び割引料 67,800 (26) 公課費 13,665
(1) 県営住宅管理費	1,743,171	1,700,948	県営住宅の管理を行う。 ・県営住宅 14,556 戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 県営住宅修繕等事業費	1,645,000	1,666,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	5,180,000	6,500,000		
第 1 目 県営住宅整備費	5,180,000	6,500,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,086,682		(2) 給料	32,089
国庫支出金	1,867,318		(3) 職員手当等	23,839
県債	2,226,000		(4) 共済費	11,996
			(7) 報償費	267
			(8) 旅費	2,953
			(10) 需用費	6,422
			(11) 役務費	3,877
			(12) 委託料	240,527
			(13) 使用料及び賃借料	1,314
			(14) 工事請負費	4,660,829
			(18) 負担金、補助及び交付金	53,645
			(21) 補償、補填及び賠償金	142,242
(1) 県営住宅総合再生整備事業費	5,180,000	6,500,000	良質な賃貸住宅を供給するため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	238,686	205,569		
第 1 目 積立金	238,686	205,569		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	182,686		(24) 積立金	238,686
繰越金	1,000			
諸収入	55,000			
(1) 県営住宅管理基金積立金	238,686	205,569	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。	
第 2 款 公債費	3,922,152	2,845,347		
第 1 項 公債費	3,922,152	2,845,347		
第 1 目 元金	3,794,000	2,639,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	735,572		(22) 償還金、利子及び割引料	2,846,733
繰入金	1,261,428		(24) 積立金	947,267
県債	1,797,000			
(1) 公債費(元金)	3,794,000	2,639,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 利子 (財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金 (1) 公債費 (利子)	121,000 115,575 5,425 121,000	192,000 192,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 121,000 県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子 等である。
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 公債費 (諸費)	7,152 7,152 7,152	14,347 14,347	(節内訳) (11) 役務費 7,152 県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行 及び償還に要する手数料である。
第 3 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 予備費	70,000 70,000 70,000	70,000 70,000	(節内訳) (30) 予備費 70,000 管理費及び整備費等の予備費である。

債務負担行為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅麻機羽高団地 P F I 事業契約	令和 3 年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 4,009,000 千円 P F I 事業予定額 4,009,000 千円 令和 3 年度計上予算額 0 千円
	2 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (駒越団地ほか 3 件)	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 117,000 千円 委託予定額 165,000 千円 令和 3 年度計上予算額 48,000 千円
	駒越団地建替工事設計業 務委託	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 28,000 千円 委託予定額 39,000 千円 令和 3 年度計上予算額 11,000 千円
	興津団地建替工事設計業 務委託	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 34,000 千円 委託予定額 48,000 千円 令和 3 年度計上予算額 14,000 千円
	磐田団地建替工事設計業 務委託	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 29,000 千円 委託予定額 41,000 千円 令和 3 年度計上予算額 12,000 千円
	南平団地建替工事設計業 務委託	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 26,000 千円 委託予定額 37,000 千円 令和 3 年度計上予算額 11,000 千円
	3 県営住宅総合再生整備 事業アドバイザー業務 委託契約 (原団地)	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 委託予定額 22,000 千円 令和 3 年度計上予算額 7,000 千円
	4 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (上小嵐団地ほか 1 件)	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 436,000 千円 令和 3 年度計上予算額 276,000 千円
	上小嵐団地居住改善・給 水管改善工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 396,000 千円 令和 3 年度計上予算額 276,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	吉川団地木製建具工事・ 畳工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	5 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (押切西団地ほか2件)	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 2,831,000 千円 工事予定額 2,831,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	押切西団地建替工事	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 838,000 千円 工事予定額 838,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	袋井団地建替工事	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 943,000 千円 工事予定額 943,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	子安団地建替工事	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 1,050,000 千円 工事予定額 1,050,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円

令和3年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	2,226,000

第5号議案

4 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金 費	418,000	526,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	413,000	521,000	
第 1 目 貸付金 (財源内訳) 繰越金 諸収入	413,000 192,127 220,873	521,000	(節内訳) (20) 貸付金 413,000
(1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	413,000	521,000	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上 を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	5,000	5,000	
第 1 目 諸費 (財源内訳) 諸収入	5,000 5,000	5,000	(節内訳) (8) 旅費 120 (10) 需用費 189 (12) 委託料 4,689 (22) 償還金、利子及び割引料 2
(1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事務費	5,000	5,000	母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び債権回収委 託等の償還事務に要する経費である。

第6号議案

5 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	654,850	655,850	
第 1 項 扶養年金費	650,928	651,796	
第 1 目 扶養年金費	650,928	651,796	(節内訳)
(財源内訳)			(18) 負担金、補助及び交付金 650,928
国庫支出金	113,038		
繰入金	117,438		
諸収入	420,452		
(1) 心身障害者扶養年金費	650,928	651,796	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	293,857	291,517	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費(年金費)	357,071	360,279	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	3,922	4,054	
第 1 目 諸費	3,922	4,054	(節内訳)
(財源内訳)			(8) 旅費 31
国庫支出金	237		(10) 需用費 6
繰入金	3,683		(11) 役務費 17
繰越金	1		(18) 負担金、補助及び交付金 3,868
諸収入	1		
(1) 心身障害者扶養共済取扱事務費	3,922	4,054	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	(節内訳)
(財源内訳)			(30) 予備費 150
繰入金	150		
(1) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第7号議案

6 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 総務費	6,613	5,519	
第 1 項 総務管理費	5,923	4,829	
第 1 目 一般管理費	5,693	4,599	
(財源内訳) 繰入金	5,693		(節内訳) (8) 旅費 248 (10) 需用費 659 (11) 役務費 340 (12) 委託料 3,073 (13) 使用料及び賃借料 12 (17) 備品購入費 1,251 (18) 負担金、補助及び交付金 110
(1) 事務費	5,693	4,599	国民健康保険事業の事務に要する経費である。
第 2 目 国民健康保険団体連合 会負担金	230	230	
(財源内訳) 繰入金	230		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 230
(1) 国民健康保険団体連合 会負担金	230	230	静岡県国民健康保険団体連合会の運営に要する 費用の一部を負担する。
第 2 項 運営協議会費	690	690	
第 1 目 運営協議会費	690	690	
(財源内訳) 繰入金	690		(節内訳) (1) 報酬 369 (7) 報償費 20 (8) 旅費 161 (10) 需用費 56 (11) 役務費 40 (13) 使用料及び賃借料 44
(1) 運営協議会費	690	690	県国民健康保険運営協議会の開催及び市町との 協議に要する経費である。
第 2 款 保険給付費等交付金	263,217,890	261,533,163	
第 1 項 保険給付費等交付金	263,217,890	261,533,163	
第 1 目 普通交付金	254,705,452	253,883,294	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 前期高齢者交付金 共同事業交付金 繰入金 繰越金 諸収入	70,198,672 52,668,678 117,699,891 546,420 10,081,785 3,510,000 6		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 254,705,452
(1) 保険給付費等交付金 (普通交付金)	254,705,452	253,883,294	保険給付等に要する費用を市町に対して交付する。
第 2 目 特別交付金	8,512,438	7,649,869	
(財源内訳) 国庫支出金 繰入金	4,292,918 4,219,520		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 8,512,438
(1) 保険給付費等交付金 (特別交付金)	8,512,438	7,649,869	市町の財政状況その他個別の事情に応じた財政調整を行うために市町に対して交付する。
第 3 款 後期高齢者支援金等	45,348,543	45,959,127	
第 1 項 後期高齢者支援金等	45,348,543	45,959,127	
第 1 目 後期高齢者支援金	45,345,457	45,955,912	
(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金	23,634,087 17,807,175 3,904,195		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 45,345,457
(1) 後期高齢者支援金	45,345,457	45,955,912	後期高齢者医療制度の保険給付費を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目 後期高齢者関係事務費 拠出金	3,086	3,215	
(財源内訳) 分担金及び負担金	3,086		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 3,086
(1) 後期高齢者関係事務費 拠出金	3,086	3,215	後期高齢者支援金の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 4 款 前期高齢者納付金等	117,084	72,386	
第 1 項 前期高齢者納付金等	117,084	72,386	
第 1 目 前期高齢者納付金	114,472	69,501	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金	81,766 32,706		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	114,472
(1)	前期高齢者納付金	114,472	69,501		前期高齢者の保険給付費を負担するために社会 保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目	前期高齢者関係事務費 拠出金	2,612	2,885		
	(財源内訳) 分担金及び負担金	2,612		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	2,612
(1)	前期高齢者関係事務費 拠出金	2,612	2,885		前期高齢者納付金の事務に必要な費用を社会保 険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 5 款	介護納付金	16,360,256	16,719,617		
第 1 項	介護納付金	16,360,256	16,719,617		
第 1 目	介護納付金	16,360,256	16,719,617		
	(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金	8,343,794 6,576,722 1,439,740		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	16,360,256
(1)	介護納付金	16,360,256	16,719,617		介護保険制度の保険給付費を負担するために社 会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 6 款	病床転換支援金等	200	300		
第 1 項	病床転換支援金等	200	300		
第 1 目	病床転換助成関係事務 費拠出金	200	300		
	(財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金	167 33		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	200
(1)	病床転換助成関係事務 費拠出金	200	300		病床転換助成事業の事務に必要な費用を社会保 険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 7 款	共同事業拠出金	546,761	352,389		
第 1 項	共同事業拠出金	546,761	352,389		
第 1 目	特別高額医療費共同事 業事業費拠出金	546,421	352,048		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金	381,327 165,094		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	546,421
(1)	特別高額医療費共同事業事業費拠出金	546,421	352,048		特別高額医療費共同事業に要する費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 2 目	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	340	341		
	(財源内訳) 分担金及び負担金	340		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	340
(1)	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	340	341		特別高額医療費共同事業の事務に必要な費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 8 款	保健事業費	225,000	22,500		
第 1 項	保健事業費	225,000	22,500		
第 1 目	保健事業費	225,000	22,500		
	(財源内訳) 国庫支出金	225,000		(節内訳) (7) 報償費 (8) 旅費 (10) 需用費 (11) 役務費 (12) 委託料 (13) 使用料及び賃借料	3,556 1,941 1,564 361 217,377 201
(1)	国保ヘルスアップ支援事業費	225,000	22,500		市町の保健指導支援等に要する経費である。
第 9 款	基金積立金	1,253	226		
第 1 項	基金積立金	1,253	226		
第 1 目	国民健康保険財政安定化基金積立金	1,253	226		
	(財源内訳) 財産収入	1,253		(節内訳) (24) 積立金	1,253
(1)	国民健康保険財政安定化基金積立金	1,253	226		国民健康保険財政安定化基金の運用益の積立を行う。
第 10 款	諸支出金	349,248	526,531		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 項 償還金及び還付加算金	349,248	526,531	
第 1 目 療養給付費等交付金償還金	291,136	454,083	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	71,349		(22) 償還金、利子及び割引料
諸収入	219,787		291,136
(1) 療養給付費等交付金償還金	291,136	454,083	療養給付費等交付金の精算による償還金を市町及び社会保険診療報酬支払基金に対して償還する。
第 2 目 国民健康保険事業費納付金償還金	33,112	72,448	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	33,112		(22) 償還金、利子及び割引料
(1) 国民健康保険事業費納付金償還金	33,112	72,448	退職被保険者に係る国民健康保険事業費納付金の精算による償還金を市町に対して償還する。
第 3 目 国庫支出金等償還金	25,000	0	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	25,000		(22) 償還金、利子及び割引料
(1) 国庫支出金等償還金	25,000	0	国庫支出金の精算による償還金を国に対して償還する。
第 1 1 款 予備費	27,152	108,242	
第 1 項 予備費	27,152	108,242	
第 1 目 予備費	27,152	108,242	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	695		(30) 予備費
諸収入	26,457		27,152
(1) 予備費	27,152	108,242	国民健康保険事業に係る予備費である。

第8号議案

7 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	473,190	871,635	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	117,990	508,985	
第 1 目 貸付金	117,990	508,985	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	23,598		(20) 貸付金
県債	94,392		117,990
(1) 高度化資金費貸付金	117,990	508,985	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 集団化資金費貸付金	117,990	302,400	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
第 2 項 諸費	18,604	52,680	
第 1 目 諸費	18,604	52,680	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	4,166		(8) 旅費
繰越金	13,677		(10) 需用費
諸収入	761		(11) 役務費
			(12) 委託料
			(13) 使用料及び賃借料
			(18) 負担金、補助及び交付金
(1) 高度化資金等事務費	18,604	52,680	高度化資金貸付制度、設備資金貸付制度及び設備貸与制度の運営に要する経費である。
ア 高度化資金貸付事務費	14,437	14,588	高度化資金の貸付及び債権管理事務並びに設備資金貸付事業、設備貸与事業の債権管理事務等を行う。
イ 設備資金貸付事務費助成	4,167	4,852	設備資金貸付事業を行う(公財)静岡県産業振興財団に対して助成する。
第 3 項 一般会計繰出金	336,596	309,970	
第 1 目 一般会計繰出金	336,596	309,970	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 繰越金 諸収入	81,816 254,780		(節内訳) (27) 繰出金 336,596
(1) 一般会計繰出金	251,465	196,470	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
(2) 一般会計繰出金 (設備近代化財源返還等)	85,131	113,500	設備近代化資金等の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	1,003,810	785,365	
第 1 項 公債費	1,003,810	785,365	
第 1 目 元金	968,227	744,230	
(財源内訳) 繰越金 諸収入	81,864 886,363		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 968,227
(1) 公債費 (元金)	886,363	631,013	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
(2) 公債費 (設備近代化財源返還)	81,864	113,217	設備近代化資金の貸付財源として特別会計に繰り入れた国庫補助金のうち、貸付先から償還されるものについて国に償還する。
第 2 目 利子	35,583	41,135	
(財源内訳) 諸収入	35,583		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 35,583
(1) 公債費 (利子)	35,583	41,135	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

令和3年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	94,392

第9号議案

8 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	190,984	208,988	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	27,642		(20) 貸付金
諸収入	12,358		40,000
(1) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40 百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	50,000		(20) 貸付金
諸収入	50,000		100,000
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 280 百万円
第 3 項 諸費	977	12,978	
第 1 目 諸費	977	12,978	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	977		(8) 旅費
			147
			(10) 需用費
			63
			(11) 役務費
			4
			(12) 委託料
			763
(1) 林業・木材産業改善資金制度運営費	911	912	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
(2) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	66	66	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。
第 4 項 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,007	50,010	
第 1 目 元金	50,000	50,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 諸収入	50,000		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 50,000
(1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金(元 金)	50,000	50,000	預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政 法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目 利子	7	10	
(財源内訳) 繰越金	7		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 7
(1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金(利 子)	7	10	預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政 法人農林漁業信用基金へ支払う。
(廃項) 一般会計繰出金	0	6,000	
(廃目) 一般会計繰出金	0	6,000	
第 2 款 予備費	149,016	145,012	
第 1 項 予備費	149,016	145,012	
第 1 目 予備費	149,016	145,012	
(財源内訳) 繰越金	98,470		(節内訳) (30) 予備費 149,016
諸収入	50,546		
(1) 林業・木材産業改善資 金予備費	98,823	94,803	貸付金及び制度運営費の予備費である。
(2) 木材産業等高度化推進 資金予備費	50,193	50,209	貸付金及び制度運営費の予備費である。

第10号議案

9 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	62,810	65,886	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	61,800	64,800	
第 1 目 貸付金	61,800	64,800	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	37,967		(20) 貸付金
諸収入	23,833		61,800
(1) 沿岸漁業改善資金貸付金	61,800	64,800	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 61.8 百万円
第 2 項 諸費	1,010	1,086	
第 1 目 諸費	1,010	1,086	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	1,010		(8) 旅費
			(10) 需用費
			(11) 役務費
(1) 沿岸漁業改善資金制度運営費	1,010	1,086	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 2 款 予備費	91,190	111,114	
第 1 項 予備費	91,190	111,114	
第 1 目 予備費	91,190	111,114	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	91,143		(30) 予備費
諸収入	47		91,190
(1) 沿岸漁業改善資金予備費	91,190	111,114	貸付金の予備費である。

第11号議案

10 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 1 款 港湾事業費	2,999,880	2,986,373		
第 1 項 港湾管理費	2,158,320	2,084,813		
第 1 目 清水港港湾管理費	1,692,402	1,604,333		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,584,571		(1) 報酬	3,233
諸収入	107,831		(2) 給料	132,815
			(3) 職員手当等	86,047
			(4) 共済費	48,174
			(7) 報償費	2,827
			(8) 旅費	7,795
			(10) 需用費	202,278
			(11) 役務費	74,834
			(12) 委託料	674,829
			(13) 使用料及び賃借料	7,296
			(14) 工事請負費	264,534
			(15) 原材料費	30,000
			(17) 備品購入費	1,580
			(18) 負担金、補助及び交付金	150,160
			(21) 補償、補填及び賠償金	6,000
(1) 職員給与費	264,988	269,812	清水港管理局職員の人件費である。 ・給料	132,815
			一般職給	132,815
			・職員手当等	85,319
			扶養手当	3,324
			地域手当	5,145
			住居手当	2,277
			通勤手当	4,402
			管理職手当	2,894
			時間外勤務手当	8,519
			期末手当	32,538
			勤勉手当	25,440
			児童手当	780
			・共済費	46,854
			地方職員共済組合等負担金	46,854
(2) 事務所費	137,501	139,531	清水港管理局の運営経費である。	
(3) 企画振興費	34,657	35,157	清水港、田子の浦港及び御前崎港のポートマーケティング等を行う。	
(4) 清水港港湾管理費	905,579	807,183	清水港の港湾施設の維持管理を行う。	
(5) 港湾物流情報化事業費	1,100	1,073	港湾諸手続きの電子情報処理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) 清水港プレジャーボート適正化対策事業費	19,900	24,800	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。
(7) 清水港保安対策事業費	328,677	326,777	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 2 目 田子の浦港港湾管理費	196,474	254,079	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	141,474		(2) 給料 29,645
繰入金	55,000		(3) 職員手当等 17,269
			(4) 共済費 10,511
			(8) 旅費 93
			(10) 需用費 1,405
			(11) 役務費 156
			(12) 委託料 84,364
			(14) 工事請負費 19,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 34,031
(1) 職員給与費	57,425	56,879	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。 ・給料 29,645 一般職給 29,645 ・職員手当等 17,269 扶養手当 336 地域手当 1,110 住居手当 360 通勤手当 1,003 時間外勤務手当 2,153 期末手当 7,052 勤勉手当 5,255 ・共済費 10,511 地方職員共済組合等負担金 10,511
(2) 田子の浦港港湾管理費	76,592	151,329	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。
(3) 田子の浦港保安対策事業費	62,457	45,871	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 3 目 御前崎港港湾管理費	204,507	216,668	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	161,507		(8) 旅費 92
繰入金	43,000		(10) 需用費 11,504
			(11) 役務費 762
			(12) 委託料 137,445
			(14) 工事請負費 44,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 10,704
(1) 御前崎港港湾管理費	120,592	129,986	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 御前崎港保安対策事業費	83,915	86,682	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目 公課費	64,937	9,733	
(財源内訳) 使用料及び手数料	64,937		(節内訳) (26) 公課費 64,937
(1) 公課費	64,937	9,733	消費税を納付する。
第 2 項 施設整備費	788,000	890,000	
第 1 目 清水港施設整備費	698,000	800,000	
(財源内訳) 分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 県債	17,667 42,667 17,666 620,000		(節内訳) (8) 旅費 1,000 (10) 需用費 1,000 (12) 委託料 140,000 (14) 工事請負費 556,000
(1) 清水港施設整備費	698,000	800,000	清水港の港湾施設等を整備する。
第 2 目 田子の浦港施設整備費	90,000	90,000	
(財源内訳) 県債	90,000		(節内訳) (14) 工事請負費 90,000
(1) 田子の浦港施設整備費	90,000	90,000	田子の浦港の港湾施設を整備する。
第 3 項 積立金	42,000	0	
第 1 目 積立金	42,000	0	
(財源内訳) 使用料及び手数料	42,000		(節内訳) (24) 積立金 42,000
(1) 積立金	42,000	0	港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の将来の償還に備えて県債管理基金に積み立てる。
第 4 項 一般会計繰出金	11,560	11,560	
第 1 目 一般会計繰出金	11,560	11,560	
(財源内訳) 使用料及び手数料	11,560		(節内訳) (27) 繰出金 11,560
(1) 一般会計繰出金	11,560	11,560	一般会計で整備したプレジャーボート係留施設の使用料のうち一部を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	2,211,120	2,247,627	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 項 公債費	2,211,120	2,247,627	
第 1 目 元金	2,049,482	2,018,612	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 2,049,482
(財源内訳)			
使用料及び手数料	851,048		
財産収入	515,618		
諸収入	28,816		
県債	654,000		
(1) 公債費 (元金)	2,049,482	2,018,612	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	155,508	224,585	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 155,508
(財源内訳)			
財産収入	155,508		
(1) 公債費 (利子)	155,508	224,585	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	6,130	4,430	(節内訳) (11) 役務費 6,130
(財源内訳)			
使用料及び手数料	6,130		
(1) 公債費 (公債諸費)	6,130	4,430	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	20,000	20,000	
第 1 項 予備費	20,000	20,000	
第 1 目 予備費	20,000	20,000	(節内訳) (30) 予備費 20,000
(財源内訳)			
使用料及び手数料	20,000		
(1) 清水港等港湾整備事業予備費	20,000	20,000	事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 港湾局	港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 10,000千円 委託予定額 40,000千円 令和3年度計上予算額 30,000千円

令和3年度 県債について

(単位：千円)

区分	事業名	計上額	
港湾整備事業債	清水港施設整備費	695,000	
	富士見荷役機械整備費	127,000	
	興津上屋整備費	40,000	
	清水港資本費平準化費	528,000	
	清水港埠頭整備費	453,000	
	新興津埠頭用地整備費	176,000	
	袖師埠頭用地整備費	69,000	
	江尻埠頭用地整備費	38,000	
	新興津都市再開発等用地整備費	170,000	
	田子の浦港施設整備費	109,000	
	中央埠頭荷役機械整備費	90,000	
	田子の浦港資本費平準化費	19,000	
	御前崎港施設整備費	107,000	
	御前崎港資本費平準化費	107,000	
	合	計	1,364,000

第12号議案

1.1 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,330,000	2,853,000	
第 1 項 集中管理費	2,330,000	2,853,000	
第 1 目 物品調達費	2,221,000	2,740,000	
(財源内訳) 諸収入	2,221,000		(節内訳) (1) 報酬 6,800 (3) 職員手当等 1,400 (4) 共済費 2,700 (7) 報償費 47,000 (8) 旅費 400 (10) 需用費 1,365,000 (11) 役務費 5,900 (13) 使用料及び賃借料 91,000 (17) 備品購入費 697,400 (26) 公課費 3,400
(1) 物品調達費	2,221,000	2,740,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	57,000	59,000	
(財源内訳) 諸収入	57,000		(節内訳) (8) 旅費 1,600 (10) 需用費 6,900 (12) 委託料 200 (13) 使用料及び賃借料 48,100 (26) 公課費 200
(1) 自動車管理費	57,000	59,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	52,000	54,000	
(財源内訳) 諸収入	52,000		(節内訳) (11) 役務費 52,000
(1) 電話管理費	52,000	54,000	本庁における電話料に要する経費である。

第 3 企業会計当初予算

第 1 3 号議案

1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	4,874,222	4,566,298	
第 1 項 営業収益	4,406,782	4,397,929	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,274,479	4,282,605	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 229,900,028m ³ ・1日平均配水量 629,863m ³ ・給水工場数 341 か所
柿田川工業用水道料金	401,694		
富士川工業用水道料金	78,156		
東駿河湾工業用水道料金	2,245,150		
静清工業用水道料金	429,627		
中遠工業用水道料金	514,153		
西遠工業用水道料金	394,893		
湖西工業用水道料金	210,806		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	132,303	115,324	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	132,303		
第 2 項 営業外収益	176,084	168,369	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	20,747	17,890	有価証券利息等の収益である。
預金利息	1,218		
有価証券利息	19,529		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	150,033	146,920	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	150,033		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	5,304	3,559	行政財産使用料等の収益である。
資産貸付収益	59		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	その他雑収益	5,245			
第 3 項	特別利益	291,356	0		
第 1 目	固定資産売却益	291,356	0	工業用水道事業用土地に係る土地売却益である。	
(節内訳)	固定資産売却益	291,356			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	4,787,507	4,560,007	
第 1 項 営業費用	4,651,665	4,416,945	
第 1 目 原水及び浄水費	1,923,834	1,797,244	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 49,168 (1) 報酬 34,135 (3) 職員手当等 6,868 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 4,578 賞与引当金繰入額 2,290 (5) 法定福利費 6,678 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 6,326 法定福利費引当金繰入額 352 (6) 旅費 1,487 <p>(維持管理費事業別内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿田川 21,656 ・富士川 85,212 ・東駿河湾 1,416,082 ・静清 21,450 ・中遠 149,933 ・西遠 117,119 ・湖西 63,214 ・維持管理費 1,874,666 (9) 需用費 12,505 (10) 役務費 11,333 (11) 委託料 948,537 (12) 賃借料 2,641 (13) 修繕料 258,596 (16) 動力費 509,690 (17) 薬品費 56,861 (18) 材料費 1,911 (20) 負担金 72,200 (24) 公課費 392
第 2 目 配水及び給水費	780,501	718,594	<p>配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 301,190 (1) 報酬 6,048 (2) 給料 137,591 (3) 職員手当等 107,807 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 4,950 地域手当 5,304 通勤手当 9,338 時間外勤務手当 22,072 期末手当 23,471 勤勉手当 17,018

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
					賞与引当金繰入額 20,246 特殊勤務手当 1,042 管理職手当 798 休日勤務手当 444 住居手当 1,428 管理職員特別勤務手当 96 児童手当 1,600 (5) 法定福利費 49,480 法定福利費 45,612 法定福利費引当金繰入額 3,868 (6) 旅費 264 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 213,586 ・富士川 10,045 ・東駿河湾 137,356 ・静清 67,012 ・中遠 16,787 ・西遠 26,430 ・湖西 8,095 ・維持管理費 479,311 (9) 需用費 3,141 (10) 役務費 7,183 (11) 委託料 165,282 (12) 賃借料 9,651 (13) 修繕料 129,031 (16) 動力費 152,294 (18) 材料費 6,729 (20) 負担金 6,000
第 3 目	総係費	258,446	262,539	使用料収納関係事務等を行う。	(節内訳) ・人件費 175,342 (1) 報酬 1,566 (2) 給料 71,056 (3) 職員手当等 76,794 扶養手当 1,746 地域手当 2,822 通勤手当 4,605 時間外勤務手当 17,467 期末手当 11,519 勤勉手当 8,798 賞与引当金繰入額 10,161 特殊勤務手当 112 管理職手当 3,464 休日勤務手当 306 住居手当 342 管理職員特別勤務手当 360 退職給付費 14,392 児童手当 700

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(5) 法定福利費	25,810
				法定福利費	23,864
				法定福利費引当金繰入額	1,946
				(6) 旅費	116
				・事務費	71,888
				(6) 旅費	4,801
				(7) 報償費	687
				(8) 交際費	100
				(9) 需用費	20,274
				(10) 役務費	7,599
				(11) 委託料	14,744
				(12) 賃借料	9,360
				(13) 修繕料	4,502
				(20) 負担金	4,005
				(21) 研修費	1,986
				(22) 厚生費	1,927
				(23) 保険料	1,624
				(24) 公課費	279
				・交付金	11,216
				(25) 交付金	11,216
第 4 目	共用施設管理費	148,639	125,649	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	58,133
				(1) 報酬	10,299
				(2) 給料	19,544
				(3) 職員手当等	18,957
				扶養手当	288
				地域手当	734
				通勤手当	528
				時間外勤務手当	2,968
				期末手当	4,523
				勤勉手当	2,338
				賞与引当金繰入額	3,432
				特殊勤務手当	186
				休日勤務手当	280
				退職給付費	3,500
				児童手当	180
				(5) 法定福利費	8,724
				法定福利費	8,090
				法定福利費引当金繰入額	634
				(6) 旅費	609
				・事務費	3,193
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	1,050
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	484
				(12) 賃借料	146
				(13) 修繕料	610

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(22) 厚生費	253
				(23) 保険料	46
				(24) 公課費	26
				・維持管理費	87,313
				(7) 報償費	10
				(9) 需用費	693
				(10) 役務費	2,051
				(11) 委託料	39,857
				(12) 賃借料	14
				(13) 修繕料	43,413
				(16) 動力費	1,172
				(23) 保険料	50
				(24) 公課費	53
第 5 目	減価償却費	1,421,504	1,480,018	固定資産の減価償却を行う。	
				(節内訳)	
				(35) 有形固定資産減価償却費	1,378,934
				(36) 無形固定資産減価償却費	42,570
第 6 目	資産減耗費	118,741	32,901	施設等資産の除却等を行う。	
				(節内訳)	
				(37) 固定資産除却費	118,041
				(38) 棚卸資産減耗費	700
第 2 項	営業外費用	132,842	140,062		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	113,777	135,562	企業債利息を支払う。	
				(節内訳)	
				(40) 企業債利息	113,777
第 2 目	雑損失	11,065	2,500	保有有価証券の償却等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(48) その他雑損失	11,065
第 3 目	消費税及び地方消費税	8,000	2,000	消費税及び地方消費税を支払う。	
				(節内訳)	
				(49) 消費税及び地方消費税	8,000
第 3 項	予備費	3,000	3,000		
第 1 目	予備費	3,000	3,000		

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	3,096,778	2,450,702	
第 1 項 企業債	1,639,000	2,225,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	1,639,000	2,225,000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
柿田川工業用水道建設費債	70,000		
東駿河湾工業用水道建設費債	213,000		
静清工業用水道建設費債	736,000		
中遠工業用水道建設費債	263,000		
西遠工業用水道建設費債	286,000		
湖西工業用水道建設費債	71,000		
第 2 項 国庫補助金	160,900	148,200	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	160,900	148,200	工業用水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。
東駿河湾工業用水道建設費補助金	12,200		・補助対象事業費 東駿河湾：54,545千円
静清工業用水道建設費補助金	86,700		静清：385,665千円
中遠工業用水道建設費補助金	19,500		中遠：86,363千円
西遠工業用水道建設費補助金	42,500		西遠：189,090千円
			・補助率 東駿河湾：22.5/100
			静清：22.5/100
			中遠：22.5/100
			西遠：22.5/100
第 3 項 補償金	20,000	0	
第 1 目 補償金 (節内訳)	20,000	0	道路改良事業に伴う配水管布設替工事に対する補償金である。
補償金	20,000		
第 4 項 負担金	74,000	77,502	
第 1 目 工事費負担金	74,000	77,502	湖西工業用水道等の建設改良工事に対する負担金である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(節内訳)	静清工業用水道工事費 負担金	4,000			
	湖西工業用水道工事費 負担金	70,000			
第 5 項	投資有価証券償還金	1,200,000	0		
第 1 目	投資有価証券償還金	1,200,000	0	投資有価証券に係る償還金である。	
(節内訳)	投資有価証券償還金	1,200,000			
第 6 項	固定資産売却代金	2,878	0		
第 1 目	固定資産売却代金	2,878	0	工業用水道事業用土地に係る土地売却代金である。	
(節内訳)	固定資産売却代金	2,878			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本の支出	4,763,493	5,261,993	
第 1 項 建設改良費	2,534,000	3,177,000	
第 1 目 柿田川工業用水道建設改良費	70,233	14,528	<p>堂庭取水場中央処理装置改築工事を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 233 (6) 旅費 118 (9) 需用費 43 (10) 役務費 72 ・工事費 70,000 (62) 工事請負費 70,000
第 2 目 富士川工業用水道建設改良費	20,067	148,373	<p>舩島制水槽油検知器設置工事を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 67 (6) 旅費 56 (9) 需用費 4 (10) 役務費 7 ・工事費 20,000 (62) 工事請負費 20,000
第 3 目 東駿河湾工業用水道建設改良費	747,152	1,094,446	<p>富士川浄水場サージタンク逆止弁改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,152 (6) 旅費 441 (9) 需用費 155 (10) 役務費 256 (12) 賃借料 300 ・工事費 746,000 (11) 委託料 97,000 (20) 負担金 3,000 (62) 工事請負費 646,000
第 4 目 静清工業用水道建設改良費	870,899	633,344	<p>三保線配水管布設替工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 2,899 (6) 旅費 1,074 (9) 需用費 561 (10) 役務費 926 (12) 賃借料 338 ・工事費 868,000 (11) 委託料 25,000 (19) 補償費 40,000

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(62) 工事請負費	803,000
第 5 目	中遠工業用水道建設改良費	284,886	484,173	磐田福田線配水管布設替工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 886 (6) 旅費 359 (9) 需用費 199 (10) 役務費 328 ・工事費 284,000 (20) 負担金 18,000 (62) 工事請負費 266,000	
第 6 目	西遠工業用水道建設改良費	387,490	599,252	三方原用水二期事業に伴う負担金等である。 (節内訳) ・事務費 490 (6) 旅費 213 (9) 需用費 104 (10) 役務費 173 ・工事費 387,000 (20) 負担金 240,000 (62) 工事請負費 147,000	
第 7 目	湖西工業用水道建設改良費	153,273	202,884	豊川用水二期事業に伴う負担金等である。 (節内訳) ・事務費 273 (6) 旅費 133 (9) 需用費 53 (10) 役務費 87 ・工事費 153,000 (20) 負担金 71,000 (62) 工事請負費 82,000	
第 2 項	固定資産取得費	8,028	6,641		
第 1 目	固定資産取得費	8,028	6,641	事務用機器等を購入する。 (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 3,751 (61) 工具器具及び備品購入費 4,277	
第 3 項	投資	1,200,000	1,000,000		
第 1 目	投資有価証券	1,200,000	1,000,000	有価証券による資金管理を行う。 (節内訳) (71) 有価証券購入費 1,200,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 企業債償還金	1,020,860	1,078,352	
第 1 目 企業債償還金	1,020,860	1,078,352	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 1,020,860
第 5 項 国庫補助金返還金	605	0	
第 1 目 国庫補助金返還金	605	0	工業用水道事業用土地の売却に伴い国庫補助金を返還する。 (節内訳) (75) 国庫補助金返還金 605

備考 資本的収入額 3,096,778 千円が資本的支出額 4,763,493 千円に対し不足する額 1,666,715 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 224,366 千円、建設改良積立金 88,594 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,353,755 千円で補填するものとする。

令和3年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 東駿河湾工業用水道 事業工事契約 (蒲原取水場取水ポンプ 設備改築工事ほか7件)	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 2,751,000 千円 工事予定額 2,896,000 千円 令和3年度計上予算額 145,000 千円
	蒲原取水場取水ポンプ 設備改築工事	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 1,050,000 千円 工事予定額 1,050,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	富士川浄水場中継ポン プ設備改築工事	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 750,000 千円 工事予定額 750,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	静清庵送水管路寺尾橋 架替工事に伴う配水管 布設替工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 490,000 千円 工事予定額 560,000 千円 令和3年度計上予算額 70,000 千円
	富士川浄水場中継4号 ポンプ設備改築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 195,000 千円 工事予定額 195,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場着水井耐震 補強工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	富士川浄水場サージタ ンク逆止弁改築工事 (2系)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 75,000 千円
	厚原浄水場直流電源装 置改築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 63,000 千円 工事予定額 63,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場配水池直流 電源装置改築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 28,000 千円 工事予定額 28,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	2 静清工業用水道事業 工事契約 (三保線配水管布設替工 事ほか2件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 773,000 千円 工事予定額 1,396,000 千円 令和3年度計上予算額 623,000 千円
	三保線配水管布設替工 事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 810,000 千円 令和3年度計上予算額 410,000 千円
	三保線(二)配水管布 設替工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 440,000 千円 令和3年度計上予算額 140,000 千円
	上原配水池緊急遮断扉 改築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 73,000 千円 工事予定額 146,000 千円 令和3年度計上予算額 73,000 千円
	3 中遠工業用水道事業 工事契約 (寺谷浄水場沈殿池耐震 補強工事ほか1件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 105,000 千円 工事予定額 215,000 千円 令和3年度計上予算額 110,000 千円
	寺谷浄水場沈殿池耐震 補強工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 65,000 千円 工事予定額 105,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円
	寺谷浄水場配水池耐震 補強工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和3年度計上予算額 70,000 千円
	4 西遠工業用水道事業 工事契約 (初生浄水場薬注設備改 築工事ほか1件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 165,000 千円 工事予定額 205,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円
	初生浄水場薬注設備改 築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 190,000 千円 令和3年度計上予算額 40,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	船越支線の1制水弁設置工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 工事予定額 15,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	5 湖西工業用水道事業 工事契約 (内山支線配水管布設工 事ほか1件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 470,000 千円 令和3年度計上予算額 70,000 千円
	内山支線配水管布設工 事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 330,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和3年度計上予算額 70,000 千円
	梅田浄水場緩速攪拌機 改築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円

令和3年度 企業債について (第6条)

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工業用水道建設費債	柿田川工業用水道建設費	70,000
	東駿河湾工業用水道建設費	213,000
	静清工業用水道建設費	736,000
	中遠工業用水道建設費	263,000
	西遠工業用水道建設費	286,000
	湖西工業用水道建設費	71,000
合 計		1,639,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第14号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	7,092,588	7,091,000	
第 1 項 営業収益	6,559,970	6,569,993	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,455,073 1,358,153 498,020 4,598,900	6,470,250	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 76,139,000m ³ ・1日平均配水量 208,600m ³ ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	104,897 104,897	99,743	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	532,618	521,007	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	31,130 1,790 29,340	21,438	有価証券利息等の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	490,797 490,797	498,873	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	10,691 245 10,446	696	太田川ダム小水力発電の売電収入等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,433,529	6,475,072	
第 1 項 営業費用	5,937,950	6,020,855	
第 1 目 原水及び浄水費	1,773,262	1,707,648	取水及び浄水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 66,475 (1) 報酬 45,894 (3) 職員手当等 9,258 期末手当 6,172 賞与引当金繰入額 3,086 (5) 法定福利費 8,903 法定福利費 8,428 法定福利費引当金繰入額 475 (6) 旅費 2,420 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 86,714 ・榛南 181,970 ・遠州 1,438,103 ・維持管理費 1,706,787 (9) 需用費 13,609 (10) 役務費 3,841 (11) 委託料 839,521 (12) 賃借料 6,183 (13) 修繕料 164,692 (16) 動力費 422,221 (17) 薬品費 163,122 (18) 材料費 1,657 (20) 負担金 91,500 (24) 公課費 441
第 2 目 配水及び給水費	1,128,302	1,224,143	配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 315,812 (1) 報酬 6,800 (2) 給料 140,602 (3) 職員手当等 114,635 扶養手当 7,248 地域手当 5,500 通勤手当 11,265 時間外勤務手当 19,978 期末手当 25,008 勤勉手当 18,124 賞与引当金繰入額 21,567 特殊勤務手当 704 管理職手当 798 休日勤務手当 717

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				住居手当	1,290
				管理職員特別勤務手当	96
				児童手当	2,340
				(5) 法定福利費	53,469
				法定福利費	49,351
				法定福利費引当金繰入額	4,118
				(6) 旅費	306
				(維持管理費事業別内訳)	
				・駿豆	401,891
				・榛南	45,675
				・遠州	364,924
				・維持管理費	812,490
				(9) 需用費	8,666
				(10) 役務費	28,936
				(11) 委託料	353,586
				(12) 賃借料	2,365
				(13) 修繕料	82,226
				(16) 動力費	324,765
				(17) 薬品費	631
				(18) 材料費	11,315
第 3 目	総係費	328,153	327,506	使用料収納関係事務等を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	221,725
				(1) 報酬	1,566
				(2) 給料	91,030
				(3) 職員手当等	94,295
				扶養手当	3,360
				地域手当	3,718
				通勤手当	6,130
				時間外勤務手当	13,856
				期末手当	15,023
				勤勉手当	12,581
				賞与引当金繰入額	13,804
				特殊勤務手当	105
				管理職手当	6,080
				休日勤務手当	391
				住居手当	1,440
				管理職員特別勤務手当	684
				退職給付費	15,543
				児童手当	1,580
				(5) 法定福利費	34,746
				法定福利費	32,100
				法定福利費引当金繰入額	2,646
				(6) 旅費	88
				・事務費	66,216
				(6) 旅費	3,572
				(7) 報償費	244
				(8) 交際費	100

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(9) 需用費	15,510
				(10) 役務費	8,167
				(11) 委託料	13,878
				(12) 賃借料	10,815
				(13) 修繕料	3,328
				(20) 負担金	4,485
				(21) 研修費	2,105
				(22) 厚生費	2,144
				(23) 保険料	1,651
				(24) 公課費	217
				・交付金	40,212
				(25) 交付金	40,212
第 4 目	共用施設管理費	151,940	142,505	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	62,725
				(1) 報酬	10,777
				(2) 給料	21,190
				(3) 職員手当等	20,807
				扶養手当	828
				地域手当	815
				通勤手当	668
				時間外勤務手当	3,089
				期末手当	4,989
				勤勉手当	2,642
				賞与引当金繰入額	3,817
				特殊勤務手当	131
				休日勤務手当	282
				住居手当	306
				退職給付費	3,000
				児童手当	240
				(5) 法定福利費	9,447
				法定福利費	8,739
				法定福利費引当金繰入額	708
				(6) 旅費	504
				・事務費	3,024
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	831
				(10) 役務費	319
				(11) 委託料	522
				(12) 賃借料	140
				(13) 修繕料	496
				(20) 負担金	40
				(22) 厚生費	261
				(23) 保険料	46
				(24) 公課費	19
				・維持管理費	86,191
				(9) 需用費	1,013
				(10) 役務費	1,679

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(11) 委託料 51,395 (12) 賃借料 106 (13) 修繕料 29,240 (16) 動力費 2,635 (23) 保険料 68 (24) 公課費 55
第 5 目 減価償却費	2,528,282	2,524,532	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 2,527,969 (36) 無形固定資産減価償却費 313
第 6 目 資産減耗費	28,011	94,521	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 27,711 (38) 棚卸資産減耗費 300
第 2 項 営業外費用	492,579	451,217	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	232,738	252,758	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 232,738
第 2 目 雑損失	17,841	4,000	保有有価証券の償却等に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 17,841
第 3 目 消費税及び地方消費税	242,000	194,459	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 242,000
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	1,414,412	1,187,000	
第 1 項 企業債	445,000	487,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	445,000 210,000 235,000	487,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 補助金	163,000	190,000	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 榛南水道建設費補助金 遠州水道建設費補助金	163,000 63,000 100,000	190,000	水道施設の建設事業に係る補助金である。 ・補助対象事業費 榛南：189,000 千円 遠州：300,000 千円 ・補助率 榛南：1/3 遠州：1/3
第 3 項 負担金	6,412	0	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 遠州水道工事費負担金	6,412 6,412	0	遠州水道の建設改良工事に対する負担金である。
第 4 項 投資有価証券償還金	800,000	500,000	
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳) 投資有価証券償還金	800,000 800,000	500,000	投資有価証券に係る償還金である。
(廃項) 補償金	0	10,000	
(廃目) 補償金	0	10,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	4,836,471	5,490,928	
第 1 項 建設改良費	2,166,000	2,533,000	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	395,740	89,530	中央処理装置改築工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 2,740 (6) 旅費 1,096 (9) 需用費 1,279 (10) 役務費 274 (12) 賃借料 91 ・工事費 393,000 (18) 材料費 15,000 (62) 工事請負費 378,000
第 2 目 榛南水道建設改良費	358,483	557,300	送水管布設替工事（御前崎工区）等を行う。 (節内訳) ・事務費 2,483 (6) 旅費 994 (9) 需用費 1,159 (10) 役務費 247 (12) 賃借料 83 ・工事費 356,000 (11) 委託料 22,000 (62) 工事請負費 334,000
第 3 目 遠州水道建設改良費	1,411,777	1,886,170	都田浄水場次亜塩注入設備更新工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 9,777 (6) 旅費 3,910 (9) 需用費 4,562 (10) 役務費 979 (12) 賃借料 326 ・工事費 1,402,000 (11) 委託料 86,000 (19) 補償費 3,000 (20) 負担金 20,000 (62) 工事請負費 1,293,000
第 2 項 固定資産取得費	6,552	41,478	
第 1 目 固定資産取得費	6,552	41,478	水質検査用機器等を購入する。 (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 1,636 (61) 工具器具及び備品購入費 4,916

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 投資	1,600,000	1,900,000	
第 1 目 投資有価証券	1,600,000	1,900,000	有価証券による資金管理を行う。 (節内訳) (71) 有価証券購入費 1,600,000
第 4 項 企業債償還金	1,036,919	1,004,450	
第 1 目 企業債償還金	1,036,919	1,004,450	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 1,036,919
第 5 項 国庫補助金返還金	2,000	0	
第 1 目 国庫補助金返還金	2,000	0	補助金交付要綱に基づく消費税相当額の返還を行う。 (節内訳) (75) 国庫補助金返還金 2,000
第 6 項 補助金返還金	25,000	12,000	
第 1 目 補助金返還金	25,000	12,000	補助金交付要綱に基づく消費税相当額の返還を行う。 (節内訳) (81) 補助金返還金 25,000

備考 資本的収入額 1,414,412 千円が資本的支出額 4,836,471 千円に対し不足する額 3,422,059 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 197,104 千円、建設改良積立金 395,740 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,360,704 千円及び当年度分損益勘定留保資金 468,511 千円で補填するものとする。

令和3年度 債務負担行為について (第5条)

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 駿豆水道用水供給事業 工事契約 (駿豆水道水質計器改築工 事)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 工事予定額 23,000 千円 令和3年度計上予算額 18,000 千円
	2 榛南水道用水供給事業 工事契約 (榛南浄水場電気設備改築 工事ほか1件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 工事予定額 73,000 千円 令和3年度計上予算額 63,000 千円
	榛南浄水場電気設備改築 工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 工事予定額 42,000 千円 令和3年度計上予算額 37,000 千円
	榛南浄水場送水ポンプ補 機設備改築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 工事予定額 31,000 千円 令和3年度計上予算額 26,000 千円
	3 遠州広域水道用水供給 事業工事契約 (寺谷浄水場沈殿池汚泥搔 寄機改築工事ほか3件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 448,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和3年度計上予算額 52,000 千円
	寺谷浄水場沈殿池汚泥搔 寄機改築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	天竜川下流用水船明取水 口受変電設備改築工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 143,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和3年度計上予算額 7,000 千円
	寺谷浄水場沈殿池耐震補 強工事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	竹之内調整池耐震補強工 事	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和3年度計上予算額 45,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	4 遠州広域水道用水供給事業整備維持契約 (都田浄水場電気設備整備維持事業ほか2件)	令和3年度から 令和20年度まで	債務負担行為限度額 655,000 千円 整備維持事業予定額 703,000 千円 令和3年度計上予算額 48,000 千円
	都田浄水場電気設備整備維持事業	令和3年度から 令和20年度まで	債務負担行為限度額 410,000 千円 整備維持事業予定額 410,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	森ポンプ場高圧受電設備整備維持事業	令和3年度から 令和19年度まで	債務負担行為限度額 225,000 千円 整備維持事業予定額 225,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場ほか水質監視装置整備維持事業	令和3年度から 令和13年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 整備維持事業予定額 68,000 千円 令和3年度計上予算額 48,000 千円

令和3年度 企業債について (第6条)

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	榛 南 水 道 建 設 費	210,000
	遠 州 水 道 建 設 費	235,000
合 計		445,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第15号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	3,485,791	1,191,081	
第 1 項 営業収益	3,434,826	1,171,083	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	3,434,826 3,434,826	1,171,083	工業団地等の売却収益である。 ・売却予定面積 119,934 m ²
第 2 項 営業外収益	2,965	998	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	2,240 2,240	317	預金利息の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	725 725	681	開発整備資産貸付けの収益である。
第 3 項 特別利益	48,000	19,000	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) 売却済用地補償引当金 戻入額	48,000 48,000	19,000	売却済用地補償引当金の戻入額である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	3,498,928	1,164,058	
第 1 項 営業費用	3,386,918	1,053,396	
第 1 目 土地売却原価	3,259,232	905,324	分譲予定の工業団地等の原価である。 (節内訳) (29) 土地売却原価 3,259,232
第 2 目 一般管理費	127,686	148,072	保有土地の維持管理、工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 (節内訳) ・人件費 76,742 (1) 報酬 1,566 (2) 給料 31,178 (3) 職員手当等 32,239 扶養手当 1,074 地域手当 1,281 通勤手当 1,708 時間外勤務手当 8,917 期末手当 5,362 勤勉手当 4,392 賞与引当金繰入額 4,878 特殊勤務手当 120 管理職手当 2,360 休日勤務手当 47 管理職員特別勤務手当 252 退職給付費 1,608 児童手当 240 (5) 法定福利費 11,639 法定福利費 10,706 法定福利費引当金繰入額 933 (6) 旅費 120 ・事務費 11,000 (6) 旅費 3,821 (7) 報償費 93 (8) 交際費 100 (9) 需用費 1,559 (10) 役務費 1,316 (11) 委託料 1,039 (12) 賃借料 1,111 (13) 修繕料 478 (20) 負担金 675 (21) 研修費 200 (22) 厚生費 449 (23) 保険料 121 (24) 公課費 38

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			保有土地の維持管理等を行う。 ・土地維持管理費 6,300 (30) 土地維持管理費 6,300 工業団地等を分譲するための広告宣伝を行う。 ・広告宣伝費 2,000 (32) 広告宣伝費 2,000 市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・調査費 31,000 (26) 調査費 16,000 (33) 補助金 15,000 固定資産の減価償却を行う。 ・減価償却費 644 (35) 有形固定資産減価償却費 643 (36) 無形固定資産減価償却費 1
第 2 項 営業外費用	109,010	107,662	
第 1 目 雑損失	109,010	107,662	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 109,010
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	937,209	2,652,919	
第 1 項 負担金	3,209	33,417	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 工事費負担金	3,209 3,209	33,417	工業団地の開発整備事業に対する負担金である。
第 2 項 浜松坪井地区事業収入	8,000	8,000	
第 1 目 浜松坪井地区事業収入 (節内訳) 浜松坪井地区事業収入	8,000 8,000	8,000	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 3 項 富士大淵地区事業収入	332,000	415,500	
第 1 目 富士大淵地区事業収入 (節内訳) 富士大淵地区事業収入	332,000 332,000	415,500	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
第 4 項 牧之原萩間地区事業収入	54,000	0	
第 1 目 牧之原萩間地区事業収入 (節内訳) 牧之原萩間地区事業収入	54,000 54,000	0	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 5 項 新規用地事業収入	540,000	500,000	
第 1 目 新規用地事業収入 (節内訳) 新規用地事業収入	540,000 540,000	500,000	工業団地等の開発整備事業に係る前受金である。
(廃項) 藤枝高田地区事業収入	0	550,000	
(廃目) 藤枝高田地区事業収入	0	550,000	
(廃項) 袋井土橋地区事業収入	0	1,146,002	
(廃目) 袋井土橋地区事業収入	0	1,146,002	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,740,072	5,320,942	
第 1 項 建設改良費	1,739,820	2,820,402	
第 1 目 開発整備費	1,689,820	2,745,402	<p>富士大淵工業団地等の開発整備を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 75,782 (2) 給料 31,229 (3) 職員手当等 33,266 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 546 地域手当 1,176 通勤手当 2,909 時間外勤務手当 13,697 期末手当 5,177 勤勉手当 3,858 賞与引当金繰入額 4,518 特殊勤務手当 240 休日勤務手当 43 住居手当 982 児童手当 120 (5) 法定福利費 11,287 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 10,419 法定福利費引当金繰入額 868 ・事務費 19,868 (6) 旅費 5,000 (9) 需用費 11,848 (10) 役務費 1,000 (12) 賃借料 2,000 (23) 保険料 20 ・工事費 1,594,170 <ul style="list-style-type: none"> (11) 委託料 249,600 (19) 補償費 20,570 (56) 土地購入費 450,000 (62) 工事請負費 874,000
第 2 目 補助金	50,000	75,000	<p>工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (33) 補助金 50,000
第 2 項 固定資産取得費	252	540	
第 1 目 固定資産取得費	252	540	<p>事務用機器を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (61) 工具器具及び備品購入費 252

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 投資	1,000,000	2,500,000	
第 1 目 投資有価証券	1,000,000	2,500,000	有価証券による資金管理を行う。 (節内訳) (71) 有価証券購入費 1,000,000

備考 資本的収入額 937,209 千円が資本的支出額 2,740,072 千円に対し不足する額 1,802,863 千円は、繰越工事資金 215,829 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,587,034 千円で補填するものとする。

令和3年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	富士大淵工業団地 確定測量業務委託契 約	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 23,400千円 委託予定額 39,000千円 令和3年度計上予算額 15,600千円

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第16号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	40,028,162	37,574,983	
第 1 項 医業収益	32,691,811	30,200,521	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	31,973,798	29,465,552	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	15,049,488		
外来収益	16,924,310		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	718,013	734,969	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	467,795		
医業雑収益	250,218		
第 2 項 医業外収益	7,331,351	7,369,462	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	8,597	9,066	預金利息等の収益である。
預金利息	2,400		
有価証券利息	6,197		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	495,077	338,039	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	495,077		
第 3 目 補助金 (節内訳)	17,000	17,000	がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業に係る国庫補助金である。
国庫補助金	17,000		
第 4 目 他会計負担金 (節内訳)	5,532,783	5,689,821	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,532,783		
第 5 目 長期前受金戻入 (節内訳)	98,196	123,379	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	98,196		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 目	その他医業外収益	1,179,698	1,192,157		職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
(節内訳)					
	資産貸付収益	166,255			
	受託等研究収益	592,246			
	その他受託金	234,906			
	その他医業外収益	186,291			
第 3 項	特別利益	5,000	5,000		
第 1 目	過年度損益修正益	5,000	5,000		過年度分給与費の返納等である。
(節内訳)					
	過年度損益修正益	5,000			
第 2 款	研究所事業収益	734,017	735,174		
第 1 項	研究所収益	734,017	735,174		
第 1 目	他会計負担金	681,593	681,783		研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。
(節内訳)					
	一般会計負担金	681,593			
第 2 目	その他研究所収益	52,424	53,391		外部研究資金等の収益である。
(節内訳)					
	受託等研究収益	35,000			
	長期前受金戻入	7,703			
	その他研究所収益	9,721			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業費用	40,024,233	37,556,797	
第 1 項 医業費用	38,671,787	36,198,867	
第 1 目 給与費	13,931,926	13,066,850	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）の person 費、 会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 4,508,609</p> <p>(2) 職員手当等 4,592,258</p> <p>扶養手当 94,365</p> <p>地域手当 297,652</p> <p>住居手当 94,517</p> <p>通勤手当 115,391</p> <p>管理職手当 24,606</p> <p>初任給調整手当 506,644</p> <p>特殊勤務手当 285,884</p> <p>時間外勤務手当 982,486</p> <p>休日勤務手当 72,337</p> <p>夜間勤務手当 65,040</p> <p>宿日直手当 49,728</p> <p>期末手当 1,115,501</p> <p>勤勉手当 829,552</p> <p>児童手当 54,180</p> <p>単身赴任手当 1,114</p> <p>管理職員特別勤務手当 3,261</p> <p>(3) 報酬 2,216,448</p> <p>(5) 法定福利費 2,015,600</p> <p>(6) 退職給付費 571,611</p> <p>(7) 負担金 16,000</p> <p>(8) 奨学費 11,400</p>
第 2 目 材料費	15,609,745	13,682,336	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経 費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(9) 薬品費 12,727,459</p> <p>(10) 診療材料費 2,845,340</p> <p>(12) 医療消耗備品費 36,946</p>
第 3 目 経費	6,306,078	6,385,253	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食、医事、電算等の運営経費 ・庁舎、公舎の維持管理経費 ・職員の健康管理等の経費 <p>(節内訳)</p> <p>(13) 厚生福利費 720</p> <p>(14) 報償費 8,800</p> <p>(15) 旅費 45,088</p>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(17) 消耗品費	248,893
				(18) 光熱水費	603,490
				(19) 燃料費	1,021
				(20) 食糧費	201
				(21) 印刷製本費	11,297
				(22) 修繕費	177,971
				(23) 保険料	24,831
				(24) 賃借料	605,613
				(25) 通信運搬費	21,591
				(26) 委託料	4,373,502
				(27) 手数料	115,142
				(28) 諸会費	4,597
				(29) 貸倒引当金繰入額	6,642
				(30) 雑費	56,679
第 4 目	減価償却費	1,895,959	2,099,944	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	1,824,665
				(32) 無形固定資産減価償却費	71,294
第 5 目	資産減耗費	1,000	1,000	棚卸資産の減耗に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(34) 棚卸資産減耗費	1,000
第 6 目	研究研修費	757,448	758,680	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(27) 手数料	140,000
				(36) 研究材料費	397,367
				(37) 謝金	1,506
				(38) 研究旅費	54,392
				(39) 図書費	78,925
				(41) 研究雑費	85,258
第 7 目	長期前払消費税償却	169,631	204,804	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	169,631
第 2 項	医業外費用	1,347,446	1,352,930		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	456,197	490,935	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	455,697
				(44) 一時借入金利息	500

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	受託研究費	425,316	415,278	医薬品受託研究に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(3) 報酬	56,229
				(5) 法定福利費	9,034
				(14) 報償費	4,680
				(15) 旅費	50,592
				(17) 消耗品費	32,988
				(20) 食糧費	146
				(21) 印刷製本費	80
				(22) 修繕費	2,133
				(24) 賃借料	2,292
				(25) 通信運搬費	2,954
				(26) 委託料	180,698
				(27) 手数料	6,728
				(28) 諸会費	27,897
				(30) 雑費	36,414
				(36) 研究材料費	7,118
				(39) 図書費	5,333
第 3 目	がん予防対策費	37,125	36,142	がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	2,066
				(15) 旅費	1,339
				(17) 消耗品費	2,100
				(21) 印刷製本費	9,090
				(22) 修繕費	100
				(24) 賃借料	2,819
				(25) 通信運搬費	2,329
				(26) 委託料	13,300
				(27) 手数料	3,902
				(30) 雑費	80
第 4 目	雑損失	376,865	369,175	看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	1,660
				(15) 旅費	3,736
				(17) 消耗品費	1,040
				(20) 食糧費	41
				(21) 印刷製本費	1,731
				(24) 賃借料	10,785
				(25) 通信運搬費	1,542
				(26) 委託料	150,176
				(27) 手数料	575
				(30) 雑費	6,501
				(37) 謝金	3,600
				(39) 図書費	200

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(49) その他雑損失 195,278
第 5 目 消費税等	51,943	41,400	納税見込額である。 (節内訳) (73) 消費税等 51,943
第 3 項 特別損失	5,000	5,000	
第 1 目 過年度損益修正損	5,000	5,000	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。 (節内訳) (69) 過年度損益修正損 5,000
第 2 款 研究所事業費用	893,482	937,807	
第 1 項 研究所費用	893,482	937,807	
第 1 目 給与費	270,368	269,673	がんセンター研究所職員の人件費、会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。 (節内訳) (1) 給料 89,668 (2) 職員手当等 62,346 扶養手当 2,121 地域手当 5,239 住居手当 1,710 通勤手当 2,787 管理職手当 1,634 初任給調整手当 1,067 特殊勤務手当 1,945 時間外勤務手当 5,554 休日勤務手当 4,986 期末手当 19,934 勤勉手当 14,505 児童手当 850 単身赴任手当 14 (3) 報酬 76,562 (5) 法定福利費 33,111 (6) 退職給付費 8,681
第 2 目 研究費	103,769	98,500	がんセンター研究所の研究に要する経費である。 (節内訳) (15) 旅費 3,438 (21) 印刷製本費 300 (24) 賃借料 6,006 (25) 通信運搬費 167 (26) 委託料 314 (27) 手数料 3,230

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(28) 諸会費	829
				(30) 雑費	71
				(36) 研究材料費	78,009
				(39) 図書費	5,750
				(40) 研究消耗備品費	5,655
第 3 目	運営経費	304,177	309,618	がんセンター研究所の運営に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	111
				(15) 旅費	1,524
				(17) 消耗品費	9,039
				(18) 光熱水費	69,978
				(21) 印刷製本費	180
				(22) 修繕費	10,922
				(23) 保険料	162
				(24) 賃借料	2,333
				(25) 通信運搬費	508
				(26) 委託料	195,848
				(27) 手数料	13,147
				(28) 諸会費	70
				(30) 雑費	355
第 4 目	減価償却費	149,678	195,529	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	148,942
				(32) 無形固定資産減価償却費	736
第 5 目	支払利息及び企業債取扱諸費	45,414	47,607	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	45,414
第 6 目	長期前払消費税償却	17,490	14,317	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	17,490
第 7 目	消費税等	2,586	2,563	納税見込額である。	
				(節内訳)	
				(73) 消費税等	2,586

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	3,074,000	1,096,029	
第 1 項 企業債	1,373,000	1,042,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	1,373,000	1,042,000	器械備品購入に充てるための企業債である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	720,000		
静岡がんセンター整備 費債	653,000		
第 2 項 基金繰入金	1,000	1,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳)	1,000	1,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業 の経費に充てるための基金からの繰入金である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	1,000		
第 3 項 受託金	56,000	53,029	
第 1 目 受託金 (節内訳)	56,000	53,029	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための 受託金である。
受託金	56,000		
第 4 項 投資有価証券償還金	1,644,000	0	
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳)	1,644,000	0	投資有価証券に係る償還金である。
投資有価証券償還金	1,644,000		
第 2 款 研究所資本的収入	286,460	483,627	
第 1 項 企業債	37,000	256,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	37,000	256,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの企業債である。
静岡がんセンター研究 所整備費債	37,000		
第 2 項 他会計負担金	837	916	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	一般会計負担金	837	916		がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための一般会計からの負担金である。
(節内訳)	一般会計負担金	837			
第 3 項	受託金	33,000	33,000		
第 1 目	受託金	33,000	33,000		がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
(節内訳)	受託金	33,000			
第 4 項	出資金	215,623	193,711		
第 1 目	一般会計出資金	215,623	193,711		企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。
(節内訳)	一般会計出資金	215,623			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	4,497,824	5,062,768	
第 1 項 建設改良費	1,430,704	1,198,826	
第 1 目 資産購入費	737,000	796,782	医療機器等の取得に要する経費である。 (節内訳) (53) 器械備品購入費 737,000
第 2 目 建設改良費	693,704	402,044	施設整備等に要する経費である。 (節内訳) (26) 委託料 522,160 (60) 工事費 171,544
第 2 項 企業債償還金	3,000,045	3,796,868	
第 1 目 企業債償還金	3,000,045	3,796,868	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (64) 企業債元金償還金 3,000,045
第 3 項 長期貸付金	64,800	64,800	
第 1 目 長期貸付金	64,800	64,800	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。 (節内訳) (75) 貸付金 64,800
第 4 項 敷金・保証金	2,275	2,274	
第 1 目 敷金・保証金	2,275	2,274	職員宿舍の敷金に要する経費である。 (節内訳) (79) 敷金 2,275
第 2 款 研究所資本的支出	286,461	483,628	
第 1 項 建設改良費	70,837	289,916	
第 1 目 資産購入費	70,837	289,916	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (53) 器械備品購入費 70,837
第 2 項 企業債償還金	215,624	193,712	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 企業債償還金	215,624	193,712	<p>企業債元金の償還に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(64) 企業債元金償還金 215,624</p>

備考 資本的収入額 3,360,460 千円が資本的支出額 4,784,285 千円に対し不足する額 1,423,825 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,423,825 千円で補填するものとする。

令和3年度 債務負担行為について (第5条)

所属部局	事項	期間	摘要
がんセンター局	静岡がんセンター施設整備事業工事契約	令和3年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 453,000 千円 工事予定額 453,000 千円 令和3年度計上予算額 0 千円

令和3年度 企業債について (第6条)

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区分	事業名	企業債限度額
病院事業債	静岡がんセンター医療機器整備費	720,000
	静岡がんセンター整備費	653,000
	静岡がんセンター研究所整備費	37,000
合	計	1,410,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、1,000,000 千円とする。

第17号議案

5 流域下水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業収益	5,242,027	5,398,900	
第 1 項 営業収益	2,967,061	2,866,049	
第 1 目 維持管理費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道 維持管理費負担金 狩野川西部流域下水道 維持管理費負担金	2,967,061 1,113,769 1,853,292	2,866,049	狩野川東部流域下水道等の維持管理に対する負担金である。 ・年間総処理水量 30,752,000 m ³ ・1日平均処理水量 84,252 m ³ ・流域関連市町数 8 市町
第 2 項 営業外収益	2,274,966	2,532,851	
第 1 目 他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	478,620	575,751	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
第 2 目 他会計補助金 (節内訳) 一般会計補助金	22,402 22,402	27,732	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
第 3 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	1,773,644 1,773,644	1,927,525	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 4 目 雑収益 (節内訳) 流域下水道事業費償還負担金 その他雑収益	300 187 113	1,843	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費用	4,637,280	4,841,000	
第 1 項 営業費用	4,417,322	4,590,918	
第 1 目 管渠・ポンプ場・処理場費	2,029,325	1,994,450	<p>管渠・ポンプ場・処理場の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 7,542 (1) 報酬 4,716 (3) 職員手当等 690 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 690 (5) 法定福利費 1,916 (6) 旅費 220 <p>(維持管理費事業別内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川東部 781,192 ・狩野川西部 1,240,591 ・維持管理費 2,021,783 (6) 旅費 5,878 (9) 需用費 15,429 (10) 役務費 1,008 (11) 委託料 1,801,201 (12) 賃借料 3,072 (13) 修繕料 195,195
第 2 目 総係費	155,345	176,106	<p>維持管理費負担金収納関係事務等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 142,164 (2) 給料 64,326 (3) 職員手当等 54,824 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 3,775 地域手当 2,520 通勤手当 4,114 時間外勤務手当 4,682 期末手当 10,990 勤勉手当 8,189 賞与引当金繰入額 9,443 住居手当 1,092 退職給付費 7,851 児童手当 2,168 (5) 法定福利費 23,014 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 21,191 法定福利費引当金繰入額 1,823 ・事務費 13,181 (6) 旅費 326 (9) 需用費 111 (10) 役務費 656 (11) 委託料 9,679 (20) 負担金 2,314

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(23) 保険料	95
第 3 目	減価償却費	2,209,141	2,403,947	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (29) 有形固定資産減価償却費	2,202,861 6,280
第 4 目	資産減耗費	23,511	16,415	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (31) 固定資産除却費	23,511
第 2 項	営業外費用	216,958	247,082		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	105,357	130,213	企業債利息を支払う。 (節内訳) (35) 企業債利息 (38) 企業債手数料及び取扱費	105,322 35
第 2 目	消費税及び地方消費税	111,601	116,869	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (42) 消費税及び地方消費税	111,601
第 3 項	予備費	3,000	3,000		
第 1 目	予備費	3,000	3,000		

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,497,505	2,055,451	
第 1 項 企業債	451,000	303,000	
第 1 目 流域下水道建設費債 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費債 狩野川西部流域下水道建設費債	451,000 231,000 220,000	303,000	流域下水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 借入金	35,450	27,750	
第 1 目 借入金 (節内訳) 他会計借入金	35,450 35,450	27,750	流域下水道施設の建設事業に係る一般会計からの借入金である。
第 3 項 出資金	93,305	89,451	
第 1 目 出資金 (節内訳) 出資金	93,305 93,305	89,451	流域下水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
第 4 項 国庫補助金	1,429,500	966,500	
第 1 目 流域下水道建設費補助金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費補助金 狩野川西部流域下水道建設費補助金	1,429,500 740,000 689,500	966,500	流域下水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費 狩野川東部：1,197,600千円 狩野川西部：1,108,600千円 ・補助率 狩野川東部：1/2 又は 1/3 狩野川西部：1/2 又は 1/3
第 5 項 負担金	457,250	474,750	
第 1 目 建設費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費負担金 狩野川西部流域下水道建設費負担金	457,250 218,000 208,250	474,750	狩野川東部流域下水道等の建設改良工事に対する負担金である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	一般会計負担金	31,000	194,000		移管済み事業の企業債元金償還に対する一般会計からの負担金である。
(節内訳)	一般会計負担金	31,000			
第 6 項	雑収入	31,000	194,000		
第 1 目	雑収入	31,000	194,000		移管済み事業の企業債元金償還に対する各市からの負担金である。
(節内訳)	流域下水道事業費償還負担金	31,000			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	3,511,720	2,960,000	
第 1 項 建設改良費	2,342,200	1,578,000	
第 1 目 建設改良費	2,342,200	1,578,000	<p>処理場の設備更新及び耐震補強工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 39,874 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 863 (2) 給料 19,365 (3) 職員手当等 12,803 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 725 地域手当 744 通勤手当 864 時間外勤務手当 1,406 期末手当 4,917 勤勉手当 3,567 住居手当 348 児童手当 232 (5) 法定福利費 6,760 (6) 旅費 83 <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 20,326 <ul style="list-style-type: none"> (6) 旅費 631 (9) 需用費 10,461 (10) 役務費 5,478 (11) 委託料 1,000 (12) 賃借料 2,708 (24) 公課費 48 ・工事費 2,282,000 <ul style="list-style-type: none"> (11) 委託料 70,000 (54) 工事請負費 2,212,000
第 2 項 固定資産取得費	6,040	34,081	
第 1 目 固定資産取得費	6,040	34,081	<p>水質検査用機器等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (52) 工具器具及び備品購入費 6,040
第 3 項 企業債償還金	887,551	1,346,484	
第 1 目 企業債償還金	887,551	1,346,484	<p>企業債の元金を償還する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (64) 元金償還金 887,551
第 4 項 借入金償還金	275,929	1,435	
第 1 目 借入金償還金	275,929	1,435	一般会計からの借入金を償還する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(節内訳) (64) 元金償還金 275,929

備考 資本的収入額 2,497,505 千円が資本的支出額 3,511,720 千円に対し不足する額 1,014,215 千円は、減債積立金 123,152 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 28,358 千円、当年度分損益勘定留保資金 459,008 千円及び繰越利益剰余金処分額 403,697 千円で補填するものとする。

令和3年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	1 流域下水道事業管理 委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和3年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 3,150,000千円
			委託予定額 3,150,000千円
			令和3年度計上予算額 0千円
	狩野川東部流域下水道	令和3年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 1,410,000千円
			委託予定額 1,410,000千円
			令和3年度計上予算額 0千円
	狩野川西部流域下水道	令和3年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 1,740,000千円
			委託予定額 1,740,000千円
			令和3年度計上予算額 0千円
	2 流域下水道事業下水 汚泥処理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 510,000千円
			委託予定額 510,000千円
			令和3年度計上予算額 0千円
狩野川東部流域下水道		令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 160,000千円
			委託予定額 160,000千円
			令和3年度計上予算額 0千円
狩野川西部流域下水道	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 350,000千円	
		委託予定額 350,000千円	
		令和3年度計上予算額 0千円	
3 流域下水道事業道路 管理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 4,000千円	
		委託予定額 14,000千円	
		令和3年度計上予算額 10,000千円	
	狩野川東部流域下水道	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 2,000千円
			委託予定額 7,000千円
			令和3年度計上予算額 5,000千円
狩野川西部流域下水道	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 2,000千円	
		委託予定額 7,000千円	
		令和3年度計上予算額 5,000千円	

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	4 流域下水道事業工事 契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 1,303,000千円 工事予定額 2,041,000千円 令和3年度計上予算額 738,000千円
	狩野川東部流域下水道	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 863,000千円 工事予定額 1,409,000千円 令和3年度計上予算額 546,000千円
	狩野川西部流域下水道	令和3年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 440,000千円 工事予定額 632,000千円 令和3年度計上予算額 192,000千円

令和3年度 企業債について (第6条)

流域下水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
流域下水道建設費債	狩野川東部流域下水道建設費	231,000
	狩野川西部流域下水道建設費	220,000
合 計		451,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、2,000,000千円とする。